

豆粒紋土器研究序説

大塚 達朗

1. 序

敗戦後、所謂先土器時代研究の開始・進展と相まって縄文文化の起源がより多方面から問われる事になり、現在に至っている。縄紋式の側では戦前から最古の土器の追求という方針（山内 1929, 32b, 35）の下で研究がすすめられて来ている。しかし、〔最古の土器〕は日本列島全域での調査が進むにともない、めまぐるしく内容をかえてゆき、現在は長崎県泉福寺洞穴の豆粒紋土器を最古と見做すことが大勢であるかのようである。

泉福寺洞穴では、同県福井洞穴での細石器と土器の伴出を追証する一方、福井洞穴で最古とされた隆起線紋土器より下層に細石器を伴うが隆起線紋土器とは様相の異なる豆粒紋土器を検出したとし（麻生 1973）、これこそが新型式で最古の土器との主張（麻生・白石 1975）が公然となされ、以後、豆粒紋土器最古説が流布するに及び、福井洞穴調査以来の縄文文化の細石器文化起源論をより推進したと多くの研究者に受け取られて來たようである。そして、1985年には本報告（『泉福寺洞穴の発掘記録』築地書館）が刊行され、あたかも豆粒紋土器最古説及び縄文文化の細石器文化起源論は確定的になったかの如くであり、さらに東アジア的規模での縄文文化の起源・系統研究についても対比・比較の視点がこのことでより定まったかの如くでもある。例えば、九州に於ける細石核の形態上の特徴、荒屋型彫器の欠落などを横目にして、アジア大陸での原郷土探しに見通しを得たと説く研究者もいる程である（加藤 1986）。

だが、果たして豆粒紋土器を最古とする根拠が揺るぎないのであろうか？

即ち、縄文文化の細石器文化起源論は確定的なのであろうか。依然として問題は未了のように思えてならないのである。

例えば、泉福寺洞穴の本報告を踏まえ、麻生 優氏と白石浩之氏は『縄文土器の知識 I 草創・早期・前期』（東京美術）という小冊子で、「今日では豆粒文土器が層位論的にも型式論的にも最古の土器であることはあきらかです」（麻生・白石 1986, 28頁上）と総括している。しかし、この〔総括〕と、我々にとって長年議論の手掛かりとなった考古学ジャーナル誌上の麻生・白石両氏による一連の〔速報〕と、そして、麻生・白石両氏の他18名（荒井幹夫、今成進一、大竹憲昭、岡本東三、織笠明子、織笠 昭、栗島義明、小菅将夫、斎藤幸恵、実川 理、実川順一、相馬生奈子、高橋 敦、

大塚 達朗

田中英司、橋本真衣子、領塚正浩、渡辺かおる、C. T. キーリー) が加わって作られた〔本報告〕とを相互に比較・検討すればするほど、実は豆粒紋土器新型式・最古説にかかる「事実」が事実として素直に受け取れなくなるのである。何故ならば、「事実」が事実として一貫していないからである(後で詳述する)。従って、豆粒紋土器新型式・最古説に収斂してしまうのはいさか性急すぎるであろうというのが上記の文献を購入し繰り返し熟読・吟味した読者としての筆者の感想である。

小論は、報告者と同調者の所説に与することなく、豆粒紋土器新型式・最古云々の前に、言わば学史的回顧によって泉福寺洞穴の調査・報告が漸次提供してくれたデータの奈辺に問題があるかを鮮明にして、豆粒紋土器が古式縄紋土器型式編年研究(広域比較による編年的位置の論究)に於ける正規の研究対象となるように意図するものである。また、話の順序が後先になったが、小論の内容は以前筆者が日本考古学協会総会で行った研究発表(大塚 1987)の前提となった認識でもある。しかし、当日は時間的制約のため省略せざるを得なかった点が多いので、ここにあらためて問題点を整理して私見をきちんと纏めておく必要を痛感した次第である。

2. 問題の所在：依るべき事実の不明確さと内外の御都合主義的引用

再度、麻生 優氏らの本報告刊行後の総括に耳を傾けてみよう(麻生・白石 1986)。

〈豆粒紋土器新型式・最古説〉にかかる事実関係が、「1972年(正しくは1973年—引用者註)長崎県佐世保市泉福寺洞穴の発掘調査では、爪形文土器や隆線文土器の下層から、豆つぶのような粘土粒を貼り付けた豆粒文土器が細石器とともに発見されました。この発見は、隆線文土器にかわって、新発見の土器が最古の土器の位置を得たことになるのです」(28頁上)と示され、次に、豆粒紋土器発見に纏わる感激が率直に語られ、かつ、より詳細な事実関係と前提としていた認識が開陳されている。すなわち、「1973年、それは私たちにとって決して忘れえぬ思い出であり、同時に日本考古学史上に残る重要な発見でした。長崎県泉福寺洞穴第四次調査の折、隆線文土器層よりさらに深い下層から、豆つぶを貼り付けた土器が発見されたのです。この土器を新型式の土器と直觀し、豆粒文土器と名付けました。福井洞穴出土の隆線文土器が最古の縄文土器と位置付けられてから、実に一三年の歳月を経た快挙だったのです(下線—引用者)」(33頁下)とのことである。そして、「豆粒文土器は、(1)隆線文土器を含む文化層の下部に発見され、しかも独立した文化層があること、(2)隆線文土器との比較により、施文方法と施文構成に差があり、豆粒文土器の文様帶に特徴があること、(3)九州以外の地域では未発見であること等から、隆線文土器とは別の時期のものでしょう」(36頁上)と述べ、先に引用した「今日では豆粒文土器が層位論的にも型式論的にも最古の土器であることは明らかです」という概括の考古学的根拠を提示しているのである。

以上、『縄文土器の知識Ⅰ 草創・早・前期』を読む限り、彼らが考古学的手続きを経て筋の通った主張をしているように受け取る人も多いと思うが、もうすこし慎重に一連の記述を探ると意外な問題に遭遇してしまうのである。彼らの依拠する泉福寺洞穴での「事実」とは言明されるように

豆粒紋土器研究序説

第四次調査で豆粒紋土器が隆起線紋土器と層位的に分離出来たことを指すのであるが、これは泉福寺洞穴の発掘区<7・8トレンチ>に於ける調査成果であることは、「発掘地点は今のところ、7・8トレンチに限定されるが、その数は小片まで加えると20数片の出土を見たのである（下線一引用者）」（麻生 1973, 11頁左）と速報が明らかにしているところである。ところが、一方、件の小冊子より前に刊行された本報告である『泉福寺洞穴の発掘記録』では別の「事実」が語られているのである。ここでは<豆粒文土器と隆線文土器の関係>という項目で「発掘区全体からすれば、10層からは隆線文土器もかなりの出土量が認められるが、5トレンチにおける発掘時（1979年—引用者註）の所見によれば、上下関係（豆粒文→隆線文）でとらえられる（下線一引用者）」（麻生ほか 1985, 156頁左）ことになっていたのである。つまり、本報告に於いては、1973年の<7・8トレンチ>で「第四次調査の折、隆線文土器層よりさらに深い下層から、豆つぶを貼り付けた土器が発見された」（前掲）と言明される「事実」に基づくのではなく、いつのまにか1979年の第十次調査時の<5トレンチ>の「発掘時の所見」が<豆粒紋土器新型式・最古説>を支える事実として主張されていたのである。

注意深く上記文献を読み繋ぐならば、第四次調査以来拠り所となっていた速報での「事実」が本報告で否定・変更され、本報告で新たに拠り所として主張される「事実」が翌年の小冊子では引用されず、今度は否定された筈の第四次調査の成果に戻っていることに気がつくのである。これを不可解と言わずして何と言おうか!!

更に、困るのは、麻生 優氏、白石浩之氏らがこのように<豆粒紋土器新型式・最古説>にかかる根拠の変更を重ねていることの説明を一切省略することである。いささか無責任ではなかろうか。これでは、「密室編年」と指弾されても仕方があるまい。

彼らは彼らの事情で〔速報〕→〔本報告〕→〔小冊子〕と<豆粒紋土器新型式・最古説>にかかる「事実」を転移させるのであろうが、説明抜きの「事実」の転移は看過出来ない問題を孕んでいると言わざるを得ない。というのも、そのような「事実」の転移をどう考えているのか分からぬのであるが、他方で、豆粒紋土器を巡って新型式とは認めないが最古であることは肯定する立場も既に形成されているからである。そして、両方の立場から「事実」の転移の無視あるいは無批判的に都合よく引用しているとしか思えない情況が目に映るからである。つまり、要約するならば、報告者の主張——豆粒紋土器は新型式で最古である——の根拠があやふやな一方、そのことをきちんと検討したのかどうか曖昧なままに「最古」という点に別の立場——豆粒紋土器は隆起線紋土器の最古型式である——から収斂していくという学的の流れが存している。発掘・報告者によって「事実」の転移・変更が続けられながら、他方それを見逃しながら議論が進行していること、それが豆粒紋土器に於ける根本的問題と考える。

しかしながら、このように根拠の変更を繰り返しながら、調査者は事情説明に赴かないで密室編年を育み、且つ、別の研究者が最古ということを都合よく引用するのならば、当方で、何が彼らをして<豆粒紋土器新型式・最古説>を主張せしめ、そして、何が他者をして<最古説>を認めさせ

大塚達朗

しめているのかを糾明しなければならないであろうと考える。それに対して筆者は、そのいずれかに正しさを認めるというのではなく、こちらから事実を再発掘して、新たにどう考えるかを見出していくかなければならないと考えるのである。

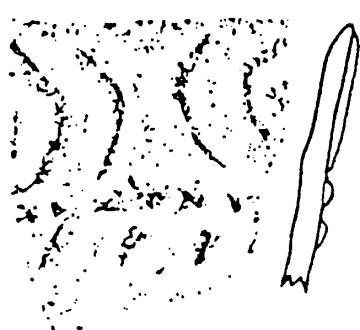
では、どのような手順を踏むべきであろうか。第一に、速報が提示した<7・8トレンチ>の「層位的事実」と豆粒紋土器最古説への道程を辿らなければならないであろう。次に、本報告に於ける<5トレンチ>の「層位的事実」への転移による豆粒紋土器新型式・最古説が何を否定したのかを検討する必要があるだろうし、その変更が有意なものかも確認しなければならない筈である。そして、これを踏まえて、改めて事実の確認あるいは事実の復元に着手しなければならないと思う。さらには、そのことで、「層位的事実」が変更されながらも保持されている「豆粒紋土器最古説」の背景を明らかに出来るであろうし、我々の側で対処の仕方もより明確にできるであろう。

3. [速報]による<豆粒紋土器新型式・最古説>への道程を辿る

イ. [速報] 「泉福寺洞穴の第四次調査」(1973)：第3洞穴<7・8トレンチ>で豆粒紋土器の初検出を報告

既に紹介したように、泉福寺洞穴では豆粒紋土器は、最初に、1973年第四次調査の際、<7・8トレンチ>で20数片が検出されたのがきっかけとなり、同年の速報で「層位的事実と文様の特徴から、新しい型式（隆起線紋土器とは別の一引用者註）として認知するに至ったものである（下線一引用者）」（麻生 1973, 12頁左）と、報告されたのである。これに対して、逸早く、福井洞穴の調査者の一人である芹沢長介氏が、「福井洞穴の隆点文と泉福寺洞穴の豆粒文とはきわめて酷似しているが、福井洞穴資料（第1図一引用者註）では隆線文と同じ器面の下位に貼付されているというところに特色がある。泉福寺の豆粒文土器片はまだわずかに20片ていどだから、はたして隆線文土器から明確に分離できるのかどうかという疑問がのこされている」（芹沢 1973, 5頁右）と論評し、福井洞穴第3層中の隆線紋と豆粒紋（芹沢氏はこの時点で「隆点文」と呼ぶ）併用土器の存在を指摘し、隆起線紋土器と豆粒紋土器の分離に疑問を表明した。翌年、「1973年の動向（2）縄文

時代」に於いて江坂輝彌氏は、「芹沢氏は豆粒文は隆線文と併存した一つの文様手法で先後関係を示すものではないこともあり得ると見たものである」と、芹沢氏の論点を好意的に紹介し、そして、江坂氏自身が調査した愛媛県上黒岩岩陰に隆線紋を併用した例があることをあげ、「隆線文が出現以前に豆粒文のみの施文された土器の存在も考えられるが、豆粒文がまた隆線文土器の使用された時期に併用されていたことも以上の2例の遺跡（福井・上黒岩一引用者註）で疑いないところであり、麻生氏の74年度の第5次調査に期待するところ大であるとともに、他遺跡における類例の増加によって決断を下すべき問題であると考える」と、締め



第1図 福井洞穴3層出土土器

豆粒紋土器研究序説

括っている（以上、江坂 1974, 14頁左）。

麻生氏らの主張がこの時点では必ずしも説得的ではなかったことが窺えるのであるが、その場合、他遺跡に隆線紋と豆粒紋を併用する土器があることが麻生氏らの主張に対する反証となっていたのである。他方、早速に泉福寺洞穴第四次調査での層位的所見に積極的な評価が鈴木道之助氏によってなされていることも指摘しておかなければならない。鈴木氏は芹沢・江坂氏の反対の論点について批判し、「芹沢・江坂両氏は豆粒文土器を一型式として認めず、芹沢氏は福井洞穴の隆起線文土器の中には豆粒文の付されたものもあり、豆粒文は隆起線文と併存した一つの文様手法で先後関係を示すものでないこともあり得ると（芹沢 1973）述べ、江坂氏（江坂 1974）もほぼ同様な見解を述べているが、前型式の文様要素の一部が次型式に残存するのは通常のことであり特に強い反証にはならない」（鈴木 1974, 17頁下）と、隆線紋・豆粒紋併用土器について両者の同時性を示すのではなく変化の一階梯と見做すべきとするのである。つまり、豆粒紋土器をめぐる報告者の二つの主張のうち、その古さについては強く支持を表明しているのである。しかし、それに続けて、「豆粒文土器を隆起線文土器の範疇外に置く必要はないであろう。たしかに豆粒文は豆粒間の間隔が広くて、連続性に乏しく、所謂隆起線を形成していないが粘土の貼付けであり、また豆粒間の間隔が広目のため縦走する文様構成のようではあるが、豆粒の長軸に直行する、すなわち口縁に平行する数段の横帶構成を文様意匠とし、また口縁部にも同様の加飾が加えられていることは豆粒文以後の隆起線文土器群にも極めて普遍的にみられる。今後類例あるいは新例が増加しあるいは隆起線文土器群とは別個の豆粒文土器群を形成する可能性が必ずしもないとは言えないであろうが、現段階では隆起線文土器群の最古の土器型式であると言うにとどめたい（下線一引用者）」（前掲、17頁下～18頁上）と、報告者とは別の認識が明確に提示されたのである。豆粒紋土器が提唱されて間もないのに豆粒紋土器が報告者の意図とは別に一人歩きしはじめているのに驚かざるを得ない。というのも、これは層位的事実の評価とは別に、芹沢氏によって逸早く指摘された隆線紋・豆粒紋併用土器の評価に対して様々な型式学上の解釈が持ち込まれているからである。しかし、他方、最古とすることで一致点が見出されることにも看過出来ない問題があろう。

因みに、この時点での草創期研究の大勢については当該期の専門家である小林達雄氏が要領よく纏めている。「草創期の土器群は、石器の種類と量が豊富で、しかもその消長がめまぐるしい。地域的にも大きな差異がある。とくに、九州地方の隆線文系および爪形文系土器には、細石刃を伴出し、注目される。細石刃文化は、先土器時代の終末期に九州から北海道まで広く盛行しており、少なくとも九州地方の細石刃文化の荷担者が隆線文系土器の製作を開始したことを物語っているのである。遂に、縄文土器のはじまりの姿が現れて来たといえよう。しかし、土器が細石刃と伴出するのは、福井洞窟にだけみられる特殊なものであるとして、疑問視する見解がある。一方、そのような思惑とは別に、長崎県泉福寺洞窟、鹿児島県上場遺跡など九州各地で類例が増加している。事例が少ないと、九州地方に限定されるかというところに問題の本質があるのでない。むしろ、九州地方において最古の縄文土器と細石刃が伴出する意義こそ解明されねばならないであろう。そ

大 塚 達 朗

ここに、縄文土器の由来の事情が潜んでいるのではなかろうか（下線一引用者）」（小林 1974, 27頁右）と、当時の研究の趨勢が語られている。これを読むならば、「福井洞穴出土の隆線文土器が最古の縄文土器と位置付けられてから、実に一三年の歳月を経た快挙だったのです」（前掲）と述べた、豆粒紋土器に遭遇した際の調査者達の驚きと感激の背景がわかる。要するに、細石器を伴う土器が古いと考えられ、縄紋文化の細石器文化起源論が自明のように語られていたのが当時の研究情況なのである（註1）。豆粒紋土器について「最古」ということでは奇妙に見解が一致することの背後には、このような学界情況が存在していることを忘れてはならないであろう。

では本題に戻ろう。

口. 〔速報〕「泉福寺洞穴の第五次調査」（1975）：新型式説への異論に対する反論と、芹沢長介氏による豆粒紋土器が最古を判定する論点の提示

1975年、第五次調査の速報では芹沢・江坂両氏のさして好意的ではない論評を受けて、次のように報じている。「豆粒文土器の独自性に疑問がなげかけられているようであるが、すでに第三次調査速報に、隆線文土器の文化層が8トレンチでは4枚位続き、隆線文土器と細石器とに変化がみられないかどうかと注意を喚起しておいたのである。それに続く第四次調査で、豆粒文土器が出てきたことは偶然性によるのではなく、層位的な手続きをもって分離できる十分な理由のあることとみなせよう（下線一引用者）」と前回の報告の根拠を再説・強調し、豆粒紋と隆線紋とが併用とされる土器については「豆粒文土器の分類の中には含めない」としている。しかし、その理由は明言されていない。そして、第五次調査に触れ、「今回の調査で昨年の報告を訂正するような事実はみられず、むしろより初原的な豆粒文土器ではないかと思われるものさえ発掘している。これらについてはなお精査を必要とし、正規な報告は第六次調査を待って行ないたいと思っている」と述べている（以上、麻生 1975, 17頁左）。しかし、他者の理解を深めるための一層の資料提示は今回も省かれている。

一方、忘れてはならないのは、泉福寺洞穴の調査成果について肯定的ではない芹沢氏が、同年刊行の著書『陶磁大系1 縄文』（平凡社）で豆粒文土器の古さを認定する上での基本的な要件を提示したことである。すなわち、「福井洞穴第三層中の資料にも同様の文様が若干みとめられたが、『豆粒文』だけが同一層中に包含されているのであれば、やはり福井洞穴第三層よりも古いことになるであろう（下線一引用者）」（芹沢 1975, 99頁）と、言わば〔単純層〕の存否が基本的論点であるとしたのである。きわめて妥当な論点であろう。我々が豆粒文土器最古説を追認すべきかのために、まずこの要件が満たされているかどうかの検討から始めればよいのである。この要件に続けて芹沢氏は「隆線文土器のなかの初源的な形式であるかもしれない」（前掲, 99頁）と、福井例より古いことが確定した場合の報告者とは別の解釈も用意した（勿論、福井洞穴の隆線紋・豆粒紋の併用土器がその背景にある）。この点も留意せねばならないだろう。例えば、泉福寺洞穴の第四次発掘の層位的所見に肯定的な岡本勇氏も、「現在、わが国でもっとも古いとみなされている土器は、隆線文土器あるいは隆起線文土器などとよばれているものである（長崎県佐世保市泉福寺洞穴遺跡で、隆

豆粒紋土器研究序説

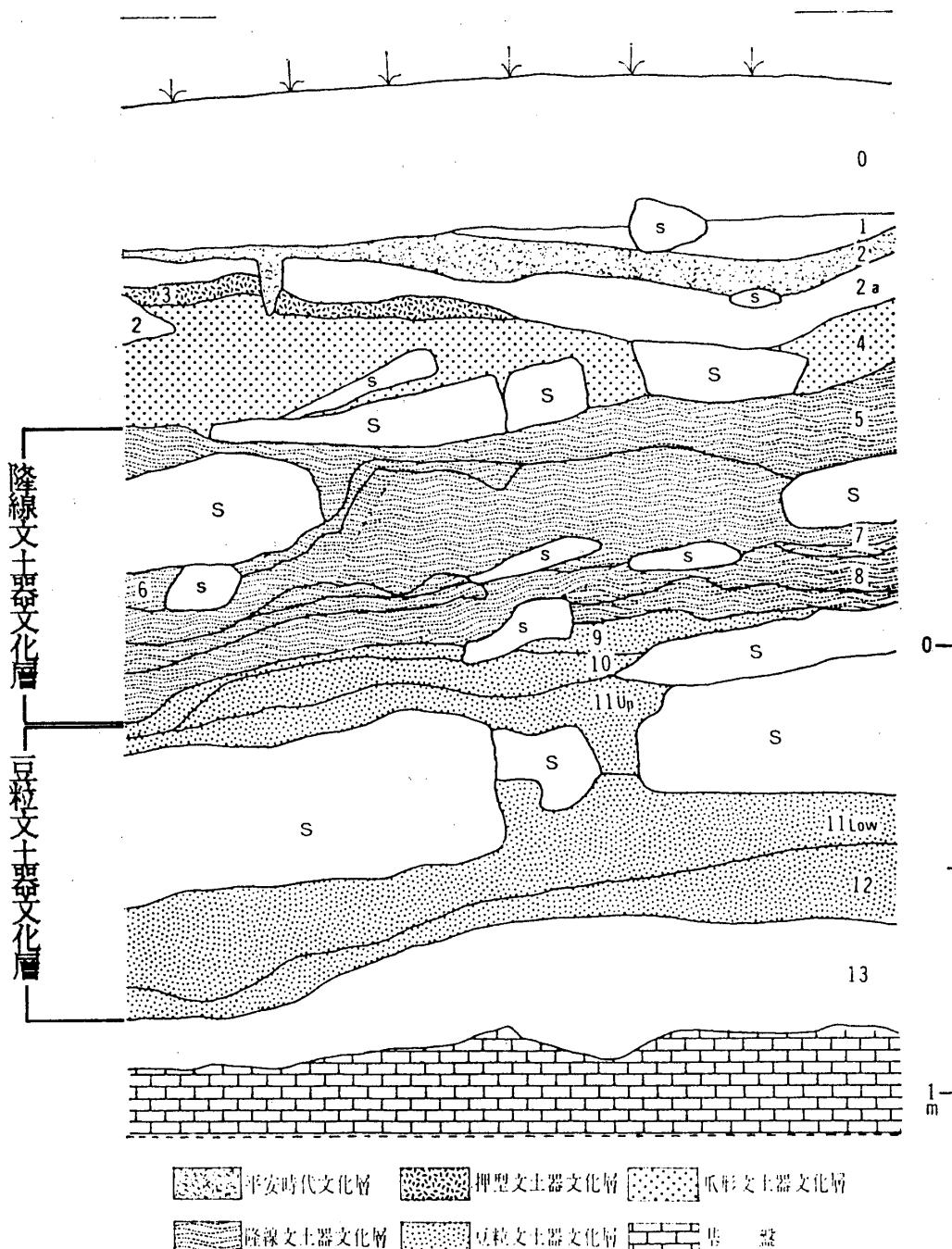
線文土器より下層から出土した『豆粒文土器』も、ひろい意味では、それらに包括されるものと考えられる)」(岡本 1975, 80頁)と、系統的理解については新型式と考える麻生氏らとは違い、さきに触れた鈴木道之助氏や芹沢氏と同趣の思考をしめしている。ここに、豆粒文土器に関する複雑な認識(=学史)が明確に存在していることが看取出来るのである。1975年の時点までの出来事として以上ははっきりと記憶しておかなければならぬのであろう。

ハ. 〔速報〕「泉福寺洞穴の第六次調査」(1975): <7トレンチA・B区>の完掘と豆粒紋土器包含層最下層(12層)の確認による<豆粒紋土器新型式・最古説>の強調

豆粒文土器について既に様々な立場が生じている中で、これをうけるかのように、この年、第六次調査の速報(麻生・白石 1975)では豆粒文土器の<新型式・最古説>に関与した調査区<7トレンチA・B区>の完掘成果が語られるのである。

「7トレンチA・B区では、去年11層で豆粒文土器の一部と思われる無文土器と細石器が共存していたが、今回は明瞭な豆粒文土器の採集に成功し、本層が豆粒文土器の文化層であることが判明した。11層は落盤石を境に上下2枚に分離されるが、その下部の層では細石刃核・母核(ブランク)の石核類が約40点集中的に出土した。(略)豆粒文土器は12層まで検出されているが、13層は板状の砂岩礫が堆積し、基盤へと続いていくようであった」(麻生・白石 1975, 7頁左~7頁右)とのことで、豆粒紋土器によって占められる包含層とその最下層(12層)が確かめられた事は重要である。小論の追求点に大きく関わるので克明に記憶して頂きたいのである。

ここで報告者の調査成果の概略に耳を傾けてみよう。「7トレンチA・B区は第六次調査をもってほぼ完掘され、層と文化層の関連もおおよそ理解された(第2図—引用者註)。7トレンチでは押圧文・条痕文、縄文後~晩期の層は存在しない。それに反し隆線文土器・豆粒文土器の層は厚く、4枚前後の層よりなっている。隆線文土器は9層上部にも認められるが、9層下部は豆粒文土器で占められる。したがって豆粒文土器と隆線文土器は明らかに層位的に区分される。7トレンチでは豆粒文土器→隆線文土器→爪形文土器→押型文土器→平安時代・土師器の5枚の文化層が2mあまりの堆積土の中に認められている。一方、2~3トレンチの成果では、爪形文土器~押型文土器の間に押圧文土器・条痕文土器が介在することが再三確認されている」(前掲, 10頁右)と纏められている。文脈から明らかなように9層下部とそれより下位の10~12層が豆粒紋土器単純層の筈である。既に取り上げたように、福井洞穴の調査者である芹沢氏から確認の必要を求めていた〔単純層〕の存否を、7トレンチA・B区の層位的所見は解決したと受け取れるのである。そして、一連の成果を締め括る形で次のように主張する。「このたび泉福寺第六次の段階では、豆粒文土器→隆線文土器→爪形文土器→押圧文土器→条痕文土器→押型文土器の変遷が把握され、九州地方の草創期の編年は泉福寺洞穴の成果によって一新されようとしている。この泉福寺洞穴での層位的出土例は、ここに東西日本における土器編年の平衡化の基礎を確立し、あわせてより始源的な土器群の解明にまで前進した大きな成果がもたらされたと考えてよいであろう」(前掲, 11頁左)と、大々的に報じられたのである。



第2図 第3洞穴前面の7トレンチC区北壁の層位と文化層

これに続けて、別の研究者からは異論がだされている豆粒紋土器と隆起線紋土器との相違についてもあらためて見解が示されている。

即ち、「さて豆粒文土器と隆線文土器の相違は、既に述べたように隆線文土器が基本的に隆線を連続した横帶文を基本とし、刻目ないし押潰しを施しているのに対し、豆粒文土器は粘土瘤をおおよそ縦位に貼りつけており、文様帶論からみても基本技法は異なっている。(略)さらに列島を概観するに、豆粒文土器がまとまって出土したのは泉福寺洞穴だけで、しかも本州で最も古いといわ

豆粒紋土器研究序説

れている隆帶文土器は有舌尖頭器を伴出している点に留意すべきであろう。それゆえ豆粒文土器と隆線文土器は形式差として把握するに十分な素材をもつものと考えられる」（前掲、11頁左～11頁右）と、型式学的な論点を明確にしたのであった。

ここに、豆粒紋土器の文化層が確認され、その編年的位置づけが確定したと「層位論」・「型式論」的根拠が強調され、「豆粒文土器→隆線文土器→爪形文土器→押圧文土器→条痕文土器→押型文土器」という泉福寺洞穴編年が明示されたのである。この時、公表されたそれにかかわる土層図からは豆粒紋土器の単純層が示されているように受け取れるのである（第2図参照）。

これに加えて、報告者の一人である白石浩之氏が別の論文でも第六次調査の成果を纏めている。「第6次調査の段階では豆粒文土器→隆起線文系土器→爪形文系土器→押圧文系土器→条痕文系土器→押型文系土器が層位的に検出されている。特に注目すべき点は豆粒文土器の発見であろう。この点豆粒文土器が貼付文という視点から隆起線文系土器の一部とする考え方もあるが、(1)隆起線文系土器より下位の層位に看取され、文化層を形成していること、(2)文様帶論からみても、豆粒文は隆起線文土器に往々にして認められる押潰しや刻み目は全く施されず、文様は縦位構成である、(3)豆粒文土器一色であること、(4)細石核は一部が面取端に対する縁が面となる例も検出されていること、などによって、隆起線文系土器とは一線を画すべきであろう」（白石 1976, 9頁左）と、豆粒紋土器新型式・最古説の論点を纏めるとともに補っているのである。

しかし客観的に見ると、すでに様々な研究者によって別の思考回路に豆粒紋土器が組み込まれているのにもかかわらず、麻生、白石両氏の主張がそれらの整理をきちんとせずひたすら自説の正当さを繰り返しているにすぎないように思えるのである。現に、翌年1977年には鈴木保彦氏が第四次、第六次調査での層位的所見を支持しながら、且つ、白石氏の上記論文を引用・参考文献にあげながら、豆粒紋土器を「隆起線文系土器群の最古の段階と考えることができる」（鈴木 1977, 82頁下）と語っているのであって、麻生・白石両氏の主張がいかに説得的でないかを明らかにしていると言えるであろう。

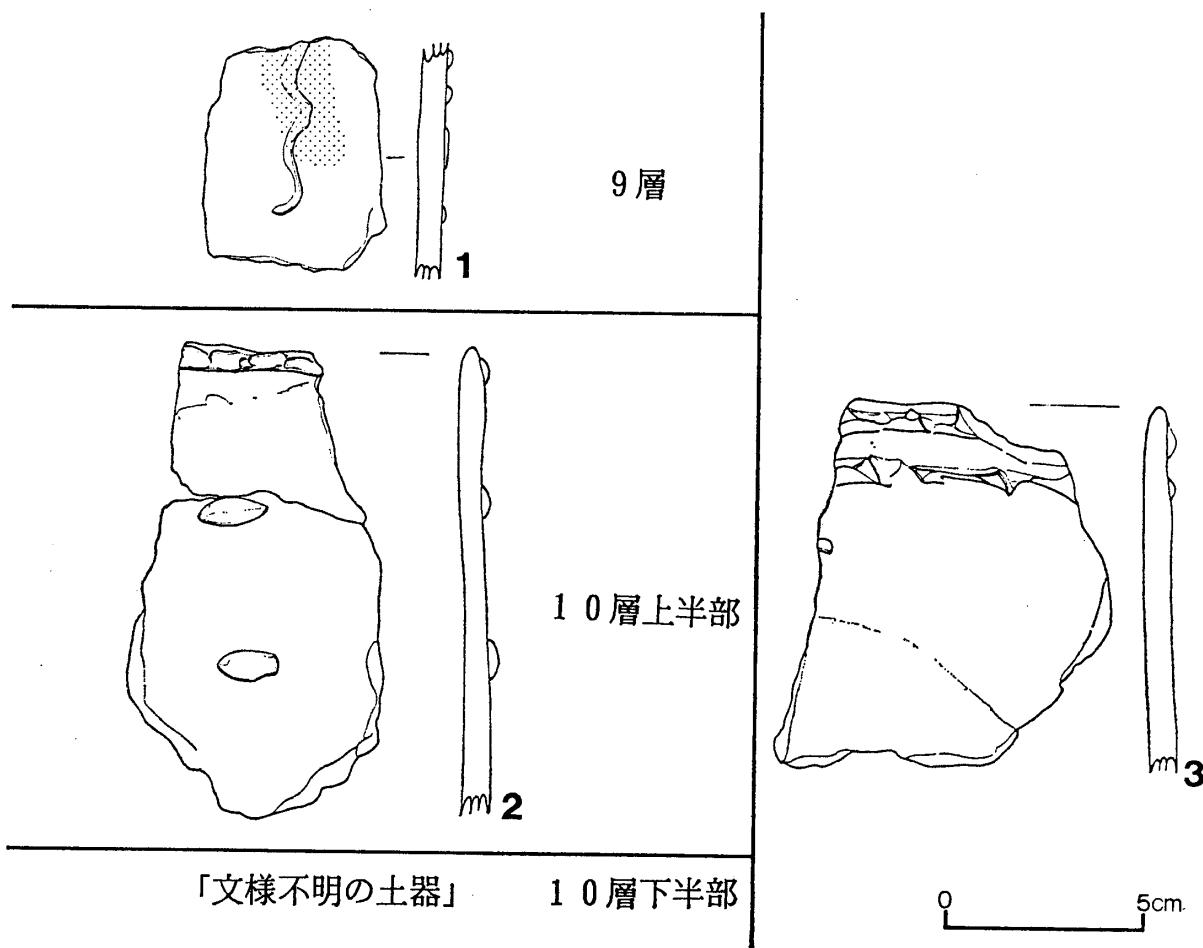
何故そうなるのか、白石・麻生両氏は気がついていないようである。原因は麻生・白石両氏が豆粒紋と隆線紋とが併用される土器について議論を避けてきたからである。もし九州の隆起線紋土器（福井洞穴）が最古という前提に立脚するならば、豆粒紋土器が福井と同じ隆起線紋土器に伴っても、それは福井洞穴の隆起線紋土器が最古と同じ意味で最古という解釈を可能にし、そして両方の土器が同時に存在するから併用土器も存在すると考えられるのであって、豆粒紋土器を隆起線紋土器とは別の新型式と見做す立場にとってはそのほうが都合いい筈である。しかし、福井洞穴3層で隆線紋と豆粒紋が併用される土器と隆起線紋土器が一緒で、一方、泉福寺洞穴では豆粒紋土器が隆起線紋土器よりも下の層に纏まって検出されるならば、むしろその層位差を強調すればするほど、豆粒紋土器を隆起線紋土器とは別の新型式と認めることのほうが解釈として少数派になっていくという矛盾に陥るのである。というのも、九州の隆起線紋土器を最古と考えてきた立場の研究者には豆粒紋土器を隆起線紋土器の中の最古型式と考える方が発想としては簡単なものであるからである。

だから、麻生・白石両氏にとって実は一番大事なことは隆線紋・豆粒紋併用土器はどうして存在するかに、型式学的、層位学的両様の検討から挑むことであったのである。ところが、「隆線文が出現以前に豆粒文のみの施文された土器の存在も考えられるが、豆粒文がまだ隆線文土器の使用された時期に併用されていたことも以上の2例の遺跡（福井・上黒岩一引用者註）で疑いないところ」（前掲）と言う江坂氏の所論に具体的に諾否をあきらかにせず、麻生氏が第五次調査の速報で隆線紋・豆粒紋併用土器に対して「豆粒文土器の分類の中に含めない」とした事は非常に重大な失態であったと言わねばならないであろう。彼らが主張していることがせいぜい豆粒紋土器の「古さ」にしか関わっていないことを指摘しておこう。

要するに、泉福寺洞穴第四次・第六次調査の層位的所見は報告者の主張とは別の解釈にも強い可能性を与えていたという paradox と、それに対して「何をすべきか」とに麻生・白石両氏は気がつかなければならなかつたのである。

二. [速報] 「泉福寺洞穴の第八次調査」(1978)：第2洞穴<3トレンチB・C区>に於ける隆線紋・豆粒紋併用土器の出土

はたせるかな、第八次調査で3トレンチB・C区で隆線紋と豆粒紋併用土器が検出されたのであ



第3図 3トレンチ出土土器

豆粒紋土器研究序説

る（第3図2）。尚、3トレンチはこの第八次調査（1977年）で完掘されているのである（麻生・白石 1979, 5頁左）。

報告者らはどう考えたのであろうか。先ず、9層（「黄色の純砂層でサラサラしているが、上部層ほど粘質味を帯びている」（麻生・白石 1978, 6頁左））の土器（第3図1）は「蛇行状に垂下する隆起線文土器」（前掲、12頁左）と把握し、10層（「淡褐色砂層」）上部の土器（同2）は「口縁部が押潰しを持つ横位貼付隆線と、胴部に横位の豆粒文を附加している隆起線文土器（下線一引用者）」と捉えている（前掲、12頁左）。尚、当調査区からは出土層が明記されていないが、第3図3の隆起線紋土器も報告されていることを付記しておこう（この土器は4トレンチB・C区出土土器（第4図6）と接合する。後述する）。

そして、問題の土器（第3図2）の胴部紋様を巡って、「豆粒文土器は、口縁部および胴部に縦位ないし斜位の粘土瘤を貼り付けるのが特徴であり、横位の粘土瘤は全く看取されていない新発見のものである」と判断し、「この点について豆粒文土器のモチーフの広がりを与えるものなのか、あるいは口縁部のモチーフが横位貼付隆線にとって変わると、縦位豆粒文も変容をきたし、横位施文になったのかもしれない。つまり口縁部の横位構成に歩をあわせた結果の随伴変化とも考えられよう。このように考えてみると、豆粒文土器と隆起線文土器は相互に脈絡をもち、関連して変容してきたものと思われる」（以上、麻生・白石 1978, 12頁右）と結論を下している。舌足らずで文意が良く分からぬ文章であるが、「相互に脈絡をもち、関連して変容してきた」と判断するかぎり豆粒紋土器と隆起線紋土器は同時に存在していることを認めたのではなかろうか。しかし、この文章に續いて、7トレンチA・B区での隆起線紋土器と豆粒紋土器の層位差を強調した泉福寺洞穴編年案＜豆粒文土器→隆起線文土器→爪形文土器→押引文（押圧文）土器→条痕文土器＞をあらためて提示しているので上に引用した一節の真意は定かではなくくなってしまうのである。報告者には問題の所在が判っていないのではないかと疑いたくなる。重要なのは、本調査区土器包含層には豆粒紋土器単純層がないこと、しかも、隆起線紋・豆粒紋併用土器がここから検出されたことである。だが、残念ながら、報告者はこれ以上型式学的な検討に切り込んでいないのである。

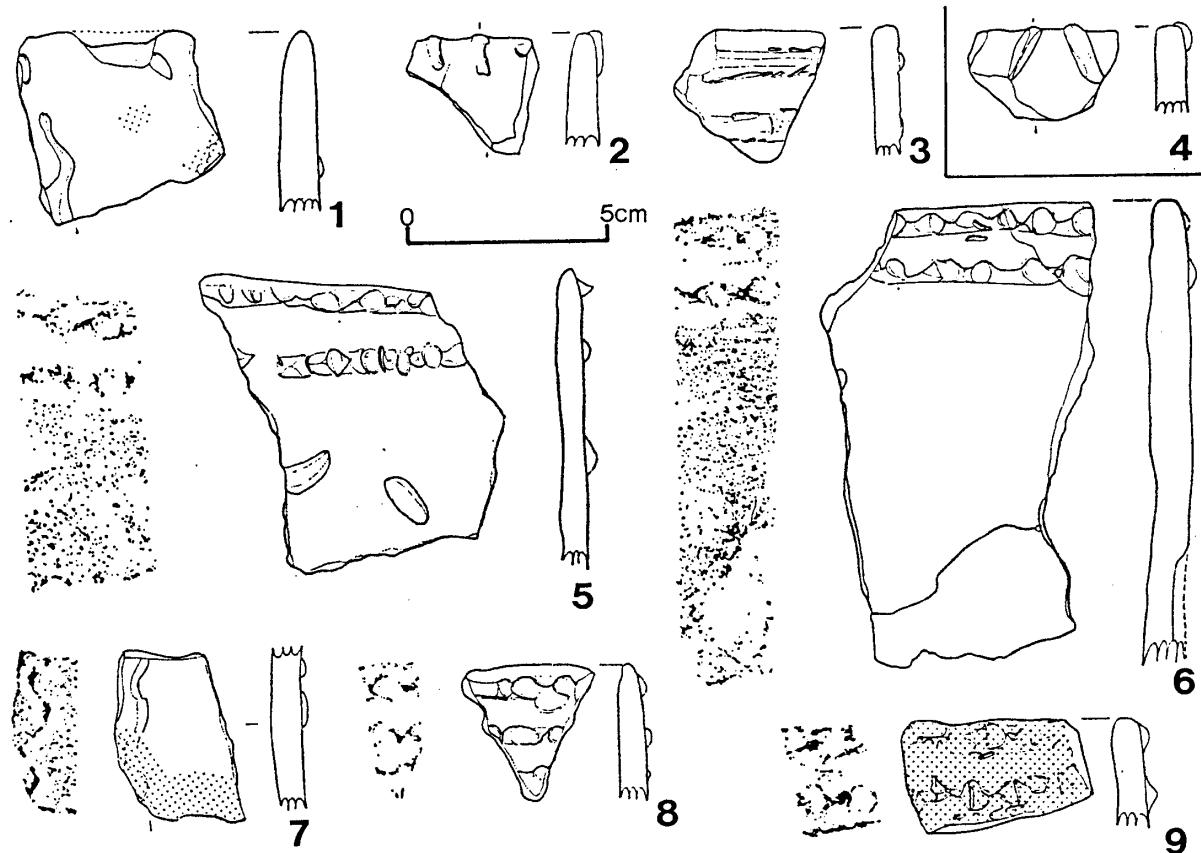
しかし、皮肉なことに次に行われた泉福寺洞穴第9次調査でも隆起線紋と豆粒紋を併用した土器が検出されるのである。報告者はどのような型式学的判断を下したのであろうか。そのことを探ってみよう。

木. [速報] 「泉福寺洞穴の第九次調査」(1979) : <7トレンチA・B区>の層位的所見の変更と他洞穴トレンチとの対比

第九次調査で再度隆起線紋と豆粒紋が併用される土群が検出されるのであるが、報告者は具体的に議論することを避けてしまう。その上、豆粒紋土器新型式・最古云々にとって重要な知見を提供したとされる第3洞穴7トレンチA・B区の層序は、第九次調査の速報で少し訂正が加えられてしまうのである。その理由は本当のところは分からぬが、隆起線紋・豆粒紋併用土器が第2洞穴3トレンチB・C区に続いて、同洞穴4トレンチB・C区で土器包含層の最下層から検出されたことが大

きく関係しているように思える。ここではそのことについて述べることにする。

4トレンチB・C区では9層から調査が開始され、10層、11層の順に発掘されたとのことである。11層は無遺物層であることが確認された。従って、4トレンチB・C区では10層が土器包含層の最下層になる。出土土器を見ると、9層では隆起線紋土器の胴部片が検出され、10層では隆線紋・豆粒紋併用土器が検出され（第4図5），さらに、「豆粒文土器が隆起線文土器とほぼ同レベルで発見されたことは注意される」（麻生・白石 1979, 6頁左）と報じている。9層からは胴部片が検出されているのであるならば、速報で4トレンチB・C区とだけしか記されていない口縁部片は10層出土と考えていいであろう。「豆粒文土器が隆起線文土器とほぼ同レベルで発見された」のは第4図2と同3・6・8・9などを指しているのであろうか。速報では図示されているだけで詳しく触れられていないが、第4図1の土器も同層から出土しているようである。これは口縁部に豆粒紋が付き、胴部に蛇行しながら垂下する隆線紋がある土器、つまりこれも隆線紋・豆粒紋併用土器と考えるべき土器ではなかろうか。さらに、垂下する隆線紋の破片（第4図7）が速報では図示されている。〔本報告〕でそれらの出土層位を確かめてみると、正に第4図1～3・5～9が同一層（10c層）から出土していた。そうすると、筆者からみるとこのトレンチ調査区の10層からは、豆粒紋土器と、隆起線紋土器と、二種類の隆線紋・豆粒紋併用土器（第4図1・5）が検出されたように思われる。要約するならば、本トレンチ10層は「豆粒文土器が隆起線文土器とほぼ同レベルで発見



第4図 4トレンチ出土土器（1～3, 5～9）、5トレンチ出土土器（4）

豆粒紋土器研究序説

された」とともに、二種類の豆粒紋・隆線紋併用土器が発見されたのである。見方を変えれば、隣の3トレンチと同様にここでも土器包含層最下層に豆粒紋土器単純層はないのである。但し、報告者はこれらに深く言及していないのである。

次に論の進め方の都合から、5トレンチB・C区の調査成果も纏めておこう。調査は「8層（隆起線文土器の文化層）から着手」され、「9下層まで調査を完了することができたが、10～11層は調査し得なかった」とのことである。そして、成果として、5トレンチB・C区9層からは隆起線紋土器（速報では図示されていない）の他に、豆粒紋土器（第4図4）が検出されたと報じられている（以上、麻生・白石 1979, 6頁右～7頁左）。

そうすると、4トレンチB・C区10層では、豆粒紋土器と隆起線紋土器とその他に二種類の隆線紋・豆粒紋併用土器が併出し、5トレンチB・C区9層では豆粒紋土器と隆起線紋土器が共伴したと概括できる筈である。そうであるならば、気になるのは両トレンチの層の対比のことである。これについては、速報はきちんと対比を示しているようである。大事なことなので報告者に語って貰おう。4トレンチB・C区の9層は「上部において非常に粘性の強い砂層となっており、それが下部に至ると、粘性の弱いサラサラの砂層となっている。本層は隆起線文土器の文化層である」（前掲、6頁左）と説明されている。他方、5トレンチB・C区9層は「4トレンチ同様、上面が粘性のある砂層、下面がサラサラの砂層となっている（下線一引用者）」（前掲、6頁右）と注記されている。以上の記述が明らかにしているのは、4トレンチB・C区の9層と5トレンチB・C区9層は相互に対比できることである（4トレンチB・C区9層＝5トレンチB・C区9層）。4・5トレンチB・C区の層の対比に於いて各9層が鍵層になるのである。それは引用したように報告者が明確に語ってくれている。報告者の土層観察を尊重するならば、大枠として次のような層位的関係が素直に考えられるのではなかろうか。

5トレンチB・C区8層（「隆起線文土器の文化層」）／4トレンチB・C区9層（「隆起線文土器文化層」）・5トレンチB・C区9層（豆粒紋土器と隆起線紋土器の共伴する層）／4トレンチB・C区10層（豆粒紋土器と隆起線紋土器と二種類の隆線紋・豆粒紋併用土器が併出する層）／4トレンチB・C区11層（無遺物層）

以上は、豆粒紋土器について様々な捉え方を惹起した隆線紋と豆粒紋が併用される土器（福井洞穴で最初に検出された）に関して、第八次調査で検出された泉福寺洞穴での当該土器について第八次調査の速報で型式学的検討から「豆粒文土器と隆起線文土器は相互に脈絡をもち、関連して変容してきたものと思われる」（前掲）と考えたことに対して、再度、型式学的・層位学的観点から検討できるデータを提供したものと評価できる筈である。この時点では豆粒紋土器と隆起線紋土器を巡って、その関係をどう考えるか、「層位論と型式論の原点にたちかえって論議を深める」（麻生・白石 1986, 37頁上）契機を報告者は手にするという幸運にめぐまれていたのである。学術調査の賜物であった筈である。さらに、4トレンチB・C区の9層の土層観察所見（「上部において非常に粘性の強い砂層となっており、それが下部に至ると、粘性の弱いサラサラの砂層となっている。」）

大塚達朗

本層は隆起線文土器の文化層である」(前掲)に従うかぎり、前に調査した3トレンチB・C区9層も第八次調査速報では「9層は黄色の純砂層でサラサラしているが、上部層ほど粘質味を帯びているようである(下線一引用者)」(麻生・白石 1978, 6頁左)と報告されているのであるから、3トレンチB・C区9層も4トレンチB・C区の9層に対比できるであろう。そうすると、3トレンチB・C区9層の下、同区10層で隆線紋と豆粒紋が併用された土器が出土したことも意味を持つ。同区10層の土器(第3図2)は4トレンチB・C区10層の土器(第4図5)に対比できるであろう。3・4トレンチB・C区10層の土器群が有意な纏まりを示すのではなかろうか(現に、後で詳述するが、3トレンチ出土の第3図2と4トレンチ出土の第4図6が接合し、3トレンチ出土の第3図3と4トレンチ出土の第4図5が接合することが〔本報告〕に盛り込まれているのである)。隆起線紋土器と豆粒紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器の三者が共伴する3・4トレンチB・C区10層の土器の在り方からは隆起線紋土器と豆粒紋土器が同時に存在するのではと、そう見ることが強く求めているのではなかろうか。

第六次調査速報で報告された第3洞穴7トレンチでの成果とは別に、そういった観点で土器を吟味する必要を調査成果は要求していた筈である。然し、報告者たちは自ら幸運の女神の贈り物を捨てさってしまうのである。彼らは4トレンチB・C区10層の土器と4トレンチB・C区9層・5トレンチB・C区9層の土器、さらには3トレンチB・C区10層の土器の吟味に赴くことをしなかったのである。では、何をしたのか。

彼らは事実の単純化と事実の変更をしたのである。事実の単純化とは、今回の4トレンチB・C区10層と5トレンチB・C区9層の調査成果を「豆粒文土器が隆起線文土器と共に検出されたことである」(麻生・白石 1979, 12頁左)と簡略化してしまったことを指している。明らかに隆線紋と豆粒紋が併用される土器が、しかも二種類(第4図1・5)が5トレンチB・C区9層より下位の4トレンチB・C区10層から検出されたのに議論の俎上から追放してしまったのである。不可解なことである。それと並行して速報に提供した事実の変更を忍び込ませているのである。

具体的に指摘しておこう。こうである。「7トレンチA・B区では、9~12層にまたがって豆粒土器が確認されている。そのうち9層は豆粒文土器と隆起線文土器の両者が共存し、豆粒文土器が主体を占めるのは10~12層であった(下線一引用者)」(麻生・白石 1979, 12頁左)と、報告者は7トレンチA・B区の層に改変を加えたのである。第6次調査の速報では「隆線文土器は9層上部にも認められるが、9層下部は豆粒文土器で占められる。したがって豆粒文土器と隆線文土器は明らかに層位的に区分される(下線一引用者)」(前掲)、であったはずである。共存層など指摘されていなかったことなのである(第2図参照)。しかも、事実を変更したことには一切触れられていない。これも不可解である。そして、以上の事実の単純化と事実の変更とを前提にして、報告者は次のように纏める。「4・5トレンチ9下層・10層の豆粒文土器と隆起線文土器のあり方は、7トレンチ9層の様相に類似しよう。今後5トレンチ10層の調査に期待したい」(麻生・白石 1979, 12頁左)と。明らかに、ここで語られているのは変更された論点である。巧みな字句の移動に気がつく

豆粒紋土器研究序説

かない人もいるかもしれないが、5トレンチB・C区では「9下層まで調査を完了することができたが、10~11層は調査し得なかった」（前掲）のであるから、「4・5トレンチ9下層・10層」とは5トレンチ9下層と4トレンチ10層をあわせていっているのである。ここでは土層観察所見を無視している。先にも引用したように、5トレンチB・C区9層は「4トレンチ同様、上面が粘性のある砂層、下面がサラサラの砂層となっている（下線一引用者）」（前掲）と報告されているのであって、5トレンチ9下層と対比すべきは4トレンチ9下層なのである。これは報告者が語ったことの筈である。5トレンチ9下層が「豆粒文土器が隆起線文土器と共に伴した」層であっても、それより下の層になる4トレンチ10層（4トレンチでは10層が土器包含層の最下層）は豆粒紋土器と隆起線紋土器と二種類の隆線紋・豆粒紋併用土器とが併出する層なのである。これも、速報に盛り込まれている。先ず議論すべきはこの4トレンチB・C区と5トレンチB・C区の層位的所見と包含される土器群との関係であり、豆粒紋土器と隆起線紋土器の共伴の確実性であり、隆線紋と豆粒紋の併用土器併存の意義であるべきである。そして、上下の層の土器を纏めて扱うべきか別に扱うべきか、出土状況と土器の型式学的吟味を踏まえなければ、別の洞穴に配された7トレンチの層位との対比は出来ないのでなかろうか（当然のことながら、7トレンチにおいても同様の型式学的吟味を必須とする筈である）。

しかし残念ながら、報告者はそれを議論することを避け5トレンチB・C区9下層と4トレンチB・C区10層の土器を一纏めにし、わざわざ7トレンチの層位的所見を変更して対応させてしまったのである。これは考古学的手続きとしては致命的誤りであったと言わざるをえないであろう。恐らく豆粒紋土器だけを最古としたいために論点を作りだしてしまったのである。7トレンチ9層の事実変更はそのためなのではなかろうか。4トレンチ10層と5トレンチ9下層を7トレンチ9層に対比しておくことで、本来立論の根拠となった7トレンチの層位をまだ活かせると考えたのである。だが、これではまた豆粒紋土器を隆起線紋土器とは別型式で最古とする彼らの立場とは違う見方——豆粒紋土器は隆起線紋土器の最古型式——にも根拠をさらに提供してしまうというジレンマに陥るのであるが、それにはどうも気がついていないようである。

報告者にとっては7トレンチA・B区の「豆粒文土器が主体を占める」10~12層のことしか頭にないから、「今後5トレンチ10層の調査に期待したい」と思わず願望を吐露してしまうのである。肝心なことは、複雑な学史が形成される契機となった隆線紋と豆粒紋が併用される土器を論点に据えることであって、調査の成果から彼らが本来おこなうべきは4トレンチB・C区10層の多様な土器の共伴関係の型式学的吟味であった筈である。だが、報告者は本来なすべきことを放棄し、剩え事実を単純化し違う事実を提供し論点を別につくってしまったのである。何としたことであろうか。また、それが今まで指摘されなかったことも問題であろう。

速報の調査所見を尊重するかぎり、4トレンチB・C区10層の土器の在り方——豆粒紋土器と隆起線紋土器と二種類の隆線紋・豆粒紋併用土器とが共伴——からは、豆粒紋土器と隆起線紋土器が同一時期に存在し「相互に脈絡をもち、関連して変容してきたものと思われる」から、両方の紋様

を併用した土器が存在すると素直に考えられないであろうか。

ともあれ、次に第10次調査所見を追ってみよう。

ヘ. 〔速報〕「泉福寺洞穴の第十次調査」(1980) : <7トレンチA・B区>の層位的所見の変更は
<豆粒紋土器新型式・最古説>の画竜点睛か

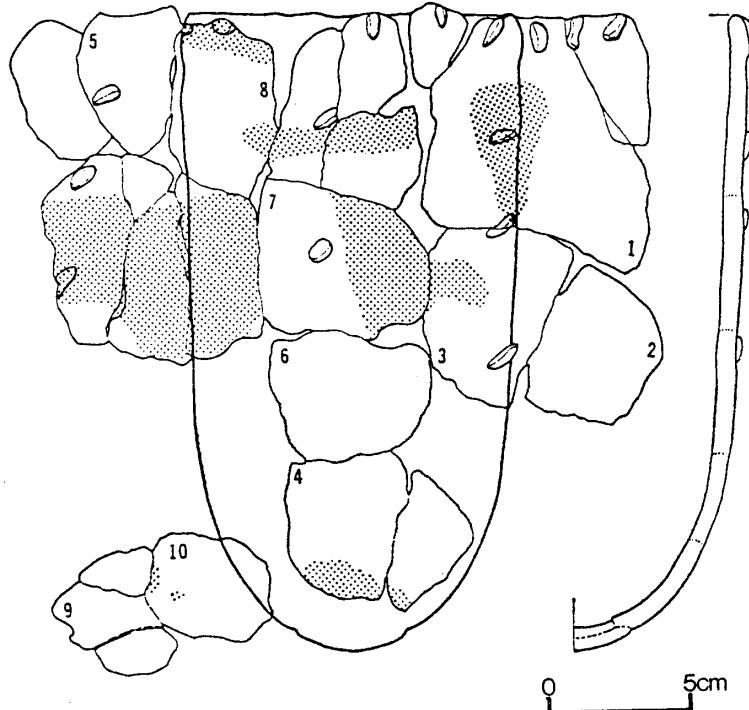
最初に報告者に調査成果を語ってもらおう。「第十次調査で最も大きな成果は、豆粒文土器の全形が復元できる一括土器(第5図—引用者註)が検出されたことである」(麻生・白石 1980, 11頁右)と述べられている。出版メディアを通じて著名になった豆粒紋土器復元完形土器は第十次調査の際第2洞穴5トレンチで検出されたのである。そして、報告者はその纏めとして、豆粒紋土器の分布に触れ、豆粒紋土器の器形の特殊性を論じて締め括っているのである(麻生・白石 1980, 15頁右~16頁左)。

しかし、第九次調査速報で提起した5トレンチと7トレンチの層の対比如何に関してどのような結論を得たかについては言及されていないのである。これは問題ではなかろうか。

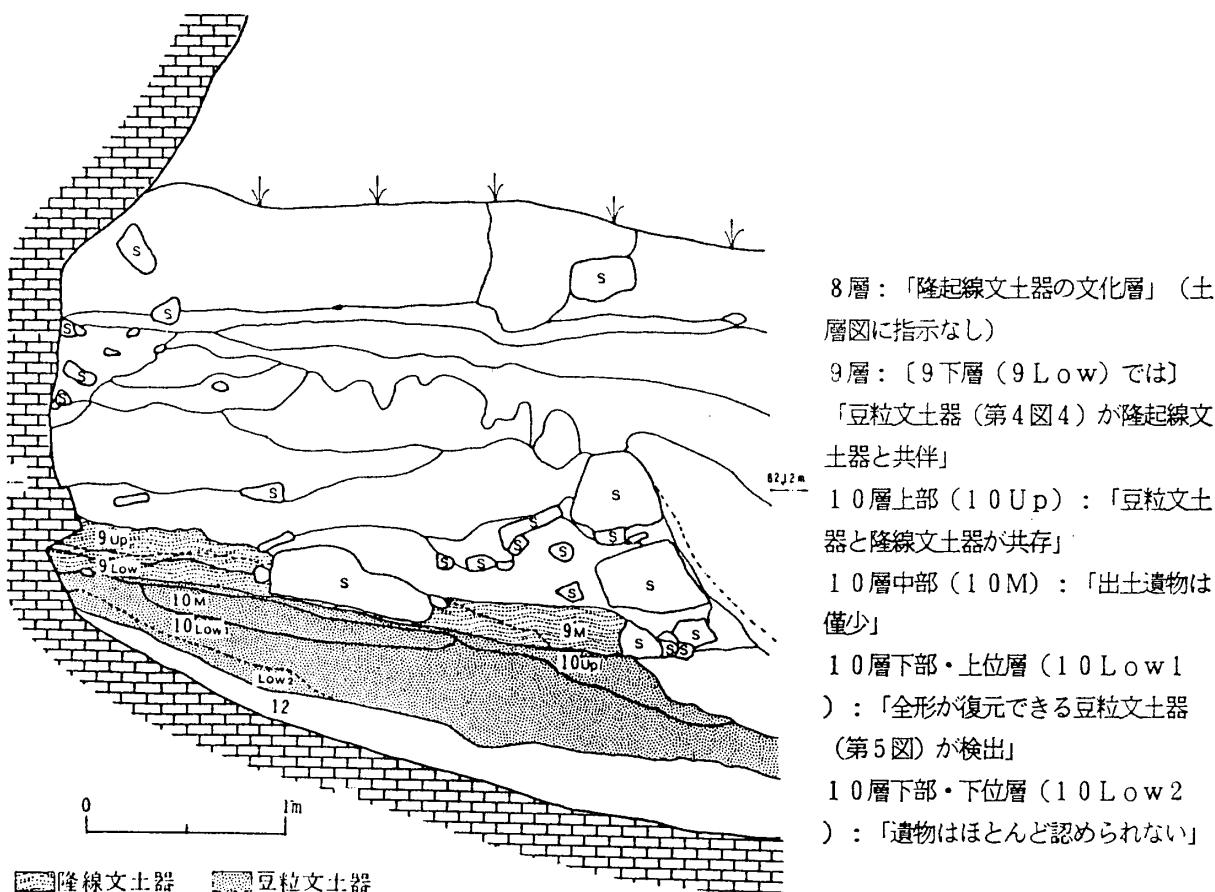
そこで前回の第九次調査速報(麻生・白石 1979, 6頁右, 12頁左)に従って5トレンチB・C区の8層・9層と、第十次調査の速報(麻生・白石 1980, 10頁左)に従って同トレンチB・C区の10層と出土土器について纏めてみると次のようになる。

8層: 「隆起線文土器の文化層」／9層: [9下層では]「豆粒文土器(第4図4)が隆線文土器と共に伴」／10層上部(10U P): 「豆粒文土器と隆線文土器が共存して検出された」／10層中部(10M): 「出土遺物は僅少」／10層下部・上位層(10 Low 1): 「全形が復元できる豆粒文土器(第5図)が検出された」／10層下部・下位層(10 Low 2): 「遺物はほとんど認められない」

速報に従って振り返ってみると、豆粒紋土器の復元完形土器の出土地区・層位は5トレンチB・C区の10層下部の上位層(10 Low 1)である(第6図参照)。ここで10層は4枚の層に分層されている。これを見て、第九次調査速報で変更した<7トレンチA・B区>の層位的所見—5~8層: 隆起線紋土器〔が主体を占める〕層／9層: 「豆粒文土器と隆起線文土器の両者が共存」する層



第5図 5トレンチ出土豆粒紋土器



第6図 5トレンチB・C区東壁断面図

／10～12層：「豆粒文土器が主体を占める」層一に沿って土器が出土しているように受け取れるであろうか。報告者が10 Low 1層で全形が復元できる豆粒紋土器（第5図）が検出されたことを「最も大きな成果」という背景にはこの7トレンチA・B区の層序があるのであろう。豆粒紋土器の古さはここでも証明されたということであろうか。しかし、不思議なことに、前回に5トレンチ9下層の土器内容を「7トレンチ9層の様相に類似しよう」（前掲）としたことを踏まえて、今回調査の5トレンチB・C区の10層各層が7トレンチA・B区の10～12層にどう対比させるのか具体的な検討報告がみられないのである。例えば、豆粒紋土器と隆線紋土器が共存する10層上部（10 Up）は7トレンチA・B区の9層に対比すべきなのかどうか等々の報告がないのである。他方、奇妙なことに第十次調査速報では豆粒紋土器についてもう一つ主張しているところの隆起線紋土器とは別型式・新型式と言う点をめぐっては、隆起線紋土器とは別であるとの説得的な型式学的説明は見当たらないのである。あるいは、豆粒紋土器の器形の検討（麻生・白石 1980, 15頁右～16頁左）がそれに代わっているのであろうか。しかし、それでは豆粒紋土器をめぐって複雑な学史が形成される契機となった隆線紋・豆粒紋併用土器の型式学的検討が抜け落ちてしまうのである。第十次調査の速報は論点の一つを放棄していることを逆に明らかにしているのではなかろうかと思えてならない。隆線紋・豆粒紋併用土器の存在は既に説明したように看過出来ないことである筈なのにどう

大塚達朗

したのであろうか。恐らく第九次調査の速報で7トレンチA・B区の層位的所見を変更して、9上層と9下層を一緒に「豆粒文土器と隆起線文土器の両者」の共存層とし、ここに4トレンチB・C区10層を対比し、4トレンチB・C区10層の豆粒紋・隆線紋併用土器は豆粒紋土器の後に登場してくると決めつけたためであろう。即ち、報告者は結果的に次のような図式を提供しているのである。

豆粒紋土器→豆粒紋土器+隆起線紋土器（+豆粒紋・隆線紋併用土器）→隆起線紋土器

しかし、そのためにどういうことが生じてしまったか、対立した見解を表明していた芹沢長介氏の発言を参考にして調べてみることにする。

少し遡って、1975年の発言の後、どのような発言をしているのかから追ってみる。

- 1) 1978年 「たとえば佐世保市周辺の泉福寺洞穴では、福井三層の隆線文土器に先行するという『豆粒文土器』が発見されたというし、また広島県の帝釈峠では、一つの岩陰から旧石器時代人の大腿骨の一部が発見されたと伝えられている。しかし、『豆粒』に似た粘土粒の貼付文様は福井三層からも出土している（第1図—引用者註）ので、隆線文土器のなかの古い形態として考えるべきものであり、隆線文土器とはまったく異質の新型式の土器が発見されたとはいえないである。」（芹沢 1978, 90頁～91頁）
- 2) 1979年 「また、長崎県泉福寺洞穴では、麻生 優（1978ほか）らが発掘を続け、いわゆる『豆粒文土器』が福井3層土器よりも下位から出土したという。それは事実であろうが、私としては、『豆粒文土器』は、隆線文土器の中の最古の型式として処理すべきものであり、むしろ『泉福寺式土器』と名づけた方がよいと考えている。隆線文土器というのは土器型式群の呼称であって、その中にさまざまの時間的・地域的な文様の変化を含んでいるからである。」（芹沢 1979, 5頁右）
- 3) 1980年 「この中の右側の一番上の土器（第1図—引用者註）の破片の下半部に豆つぶのような模様がある、これは最近この第3層の土器よりも古いといわれている豆つぶ紋土器の模様が、この福井3層の時期にまだ残っている、豆粒紋のサバイバルだというふうに考えてよからうかと思います。隆線文と豆粒が同じ個体の上についているわけあります。」（芹沢ほか 1982, 37頁）
- 4) 1982年 「最近発見された長崎県泉福寺洞穴の豆粒文土器といわれるものは、福井第3層の直前に位置し、隆線文土器の初期の段階であると思われる。」（芹沢 1982, 148頁）

これらを見ると、1975年以降、1975年の発言からは明らかに意見を変えた点がある。それは豆粒紋土器の層位的分離を疑問視していた立場には立たなくなつたことである。第十次調査速報にいたる前に、芹沢氏は、麻生 優氏らが主張する泉福寺洞穴に於ける豆粒文土器の隆起線紋土器からの層位的分離を認めていくのである。つまり、豆粒紋土器の「古さ」は認めたのである。しかし、もう一つここで重要なのは、芹沢氏自身が泉福寺洞穴調査で豆粒紋土器が検出された当初から注意を喚起している福井洞穴3層の隆線紋・豆粒紋併用土器（第1図）の存在から豆粒紋土器について

豆粒紋土器研究序説

「隆線文土器とはまったく異質の新型式が発見されたとはいえない」とし「隆線文土器の初期の段階であると思われる」と明言している点であろう。福井洞穴第3層例から泉福寺洞穴調査者が豆粒紋土器を隆起線紋土器とは別型式と考えることには芹沢氏は一貫して反対を表明しているのである。このことは、泉福寺洞穴の土器に芹沢氏は具体的に言及していないが、これまでの速報が提供した、豆粒紋土器→豆粒紋土器+隆起線紋土器(+隆線紋・豆粒紋併用土器)→隆起線紋土器、という図式を睨んでの発言であることは明らかであろう。結局、泉福寺洞穴第十次の調査までの成果は豆粒紋土器の「古さ」だけが強調されて、もう一つ当初から主張していた豆粒紋土器が隆起線紋土器とは別の「新型式」であることについては積極的な論証が加えられなかったことを、芹沢氏の一連の発言が明確に語っているのである。つまり、麻生 優氏らが主張する<豆粒紋土器新型式・最古説>は<豆粒紋土器最古説>としか受け取られていないのである。

さらに、1977年の発言のあと1982年に再度豆粒紋土器について触れた鈴木保彦氏の発言——「調査者の麻生等はこれ（豆粒紋土器—引用者註）を隆起線文系土器群に含めず、別個の様式と考えているが、粘土粒ないしは粘土紐を貼りつけるという、隆起線文系土器の古い基本的な文様技法によるものであり、やはり隆起線文系土器群の最古段階と^{べき}使えるべきであろう。純粋な意味での豆粒文土器は現在までのところ泉福寺洞穴が唯一のものであるが、豆粒状の粘土粒を貼付しているという意味で類似しているのは、福井洞穴をはじめ、南原遺跡、大谷寺洞穴、加治屋園遺跡、壬遺跡、黒川東遺跡などで出土している」（鈴木 1982, 50頁）——を見ても、麻生氏らの主張が豆粒紋土器最古説としての根拠しか提供していないことが窺えるであろう。

何故そうなってしまうのか、ここまで見てくれれば、その理由は、はっきりしていよう。報告者らが泉福寺洞穴で検出された隆線紋・豆粒紋併用土器を具体的に分析して隆起線紋土器と豆粒紋土器が別型式であることを示すという手続きを経ることを果たさなかったからである。画竜点睛を欠くとは正にこのことであろう。

では、豆粒紋土器最古説に関しては如何。芹沢長介氏が豆粒紋土器の「古さ」は認めていくのであるから、芹沢氏は1975年に提示した条件——「『豆粒文』だけが同一層中に包含されているのであれば」（前掲）——を満たしていると判断したのである。泉福寺洞穴に於いて隆起線紋土器が包含される層より下に「『豆粒文』だけが同一層中に包含されている」と認め、泉福寺洞穴に豆粒紋土器単純層があると速報から読み取ったものと思われる。鈴木保彦氏も同様であろう。それでは、豆粒紋土器を新型式と見なすか隆起線紋土器に包括するか異論が存在するけれども、我々は豆粒紋土器単純層の存在は議論の前提としてよいのであろうか。すくなくとも速報はそれを支える層位的事実を提供しているのであろうか。あらためて速報を読み繋ぐと、この点について、筆者には納得いかないことが出てきてしまっているのである。

第一の疑問は8トレンチでの調査成果についてである。第四次調査で、7トレンチとともに豆粒紋土器の隆起線紋土器からの層位的分離が主張された8トレンチ（しかも7トレンチの隣）は最終的にどのようなデータを提供したのであろうか。この点が明確にされていないように思えるのであ

大塚達朗

る。むしろ当初は、「隆線文土器の文化層が8トレンチでは4枚続き、隆線文土器と細石器とに変化がみられないかどうかと注意を喚起しておいたのである。それに続く第四次調査で、豆粒文土器が出てきたことは偶然性によるのではなく、層位的手続きをもって分離できる十分な理由のあることとみなせよう（下線一引用者）」（前掲）と言われていたように、8トレンチが豆粒紋土器の層位的所見に関して重要であったようであるのに、意外なことに8トレンチでの豆粒紋土器に関わる層位的事実は話題にあがっていなくなっているのである。繰り返すが7トレンチA・B区の完掘によって豆粒紋土器の隆起線紋土器との層位的分離が大々的に第6次調査速報で報じられた次第であるが、8トレンチもやはりA・B区が第十次調査で基盤まで完掘されているのである。しかし、どうも完掘によって8トレンチA・B区では豆粒紋土器が隆起線紋土器と層位的に分離出来なくなってしまったことが窺えるのである。筆者の検討結果を順を追って説明しよう。

第四次調査のあの第五次調査速報の写真資料（写真2）とそれに付されたキャプションによると、当然なことながら8トレンチに於いては豆粒紋土器の包含層を「10層」として発掘していることが判る。次に、第六次調査速報の写真資料（写真3）と付されたキャプションから判断すると8トレンチA・B区の「10層」を第六次調査でも発掘していることが判る（速報本文では8トレンチA・B区の成果には触れられていない）。「10層」と記載があるのであるからこれは豆粒紋土器包含層の筈である。ところが第七次調査速報の写真資料（写真4）と付されたキャプションを見ると、8トレンチA・B区では「9層最下部」とされたところから「炉址」が検出されているようである。しかもこの「9層最下部」は「隆起線文土器文化層」に比定されている。豆粒紋土器が出土する「10層」はどうしたのであろうか。第七次調査速報本文ではこれについて、「8トレンチA・B区では第三次調査以来露出していた焼土が徐々にその基底面を現わしてきた。（略）焼土の周辺より細石刃核、ブランク、細石刃、削器、隆起線文土器などが多量に検出された」と記し、かつ、「8トレンチC・D区はようやく隆起線文土器の文化層である」（以上、麻生・白石 1976, 15頁左）と報じているから、8トレンチA・B区は第三次調査以来綿々と調査されていることは間違いないのである。第四次、第五次、第六次調査速報が明言しているのは、この地区の深掘の結果、豆粒紋土器が出て来たことである。その層を「10層」と命名した筈である。一方、第七次調査でこの地区的「9層最下部」が隆起線紋土器を包含しているのは速報が伝える通り確かであろう。すると、それまで掘っていた「10層」はどうなってしまったのであろうか。層位的手続きを踏み「原位置論」を駆使して上層から下層へと調査が進行していた筈なのであるから、「10層」を調査していく「9層最下部」へ調査が戻るというのは変な話である。答えは簡単であろう。隆起線紋土器と豆粒紋土器が層位的に分離できたような状況が在り、それを「10層」とし、さらに掘っていくと隆起線紋土器が出て来てしまい、これを「9層最下部」と変更したと言うことなのである。8トレンチA・B区に於いて豆粒紋土器と隆起線紋土器との層位的分離が出来ないために「10層」から「9層最下部」への変更を余儀なくされたのである。だから、第七次調査以後、8トレンチでの豆粒紋土器と隆起線紋土器との層位的分離について速報では一切言及がなくなるのである。報告者が沈黙を守っ

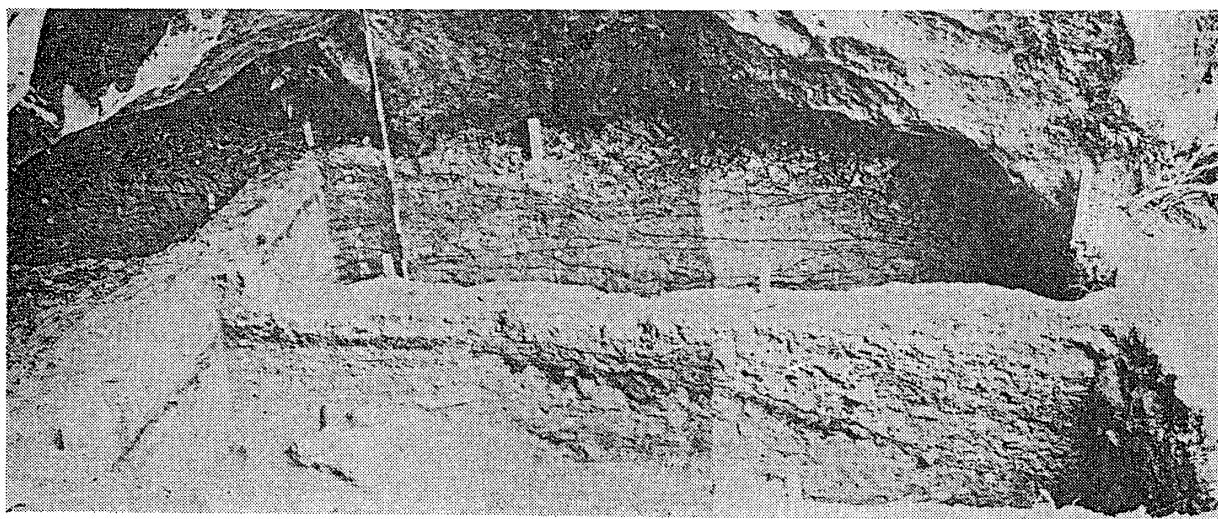


写真1 (第三次調査)

写真2 (第五次調査)

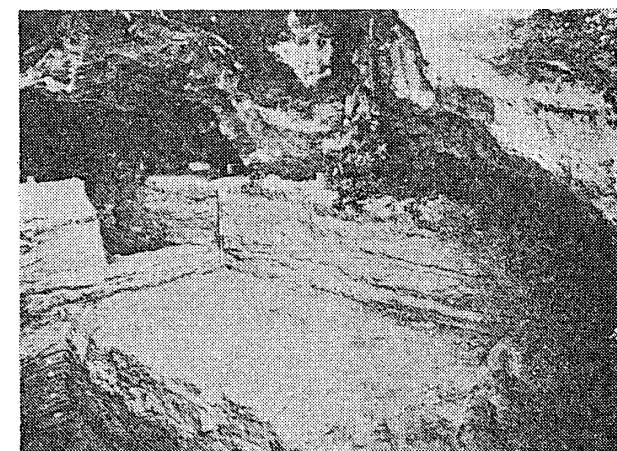


写真3 (第六次調査)

写真4 (第七次調査)

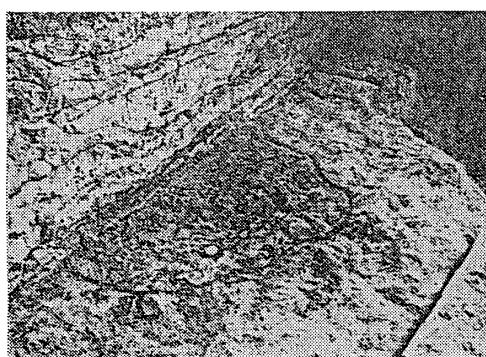


写真1：「第3洞調査の第7（手前）、第8トレンチ全景」

写真2：「8トレンチ10層豆粒文土器出土状況」

写真3：「第8トレンチ内の層位と遺物出土状態（10層）」

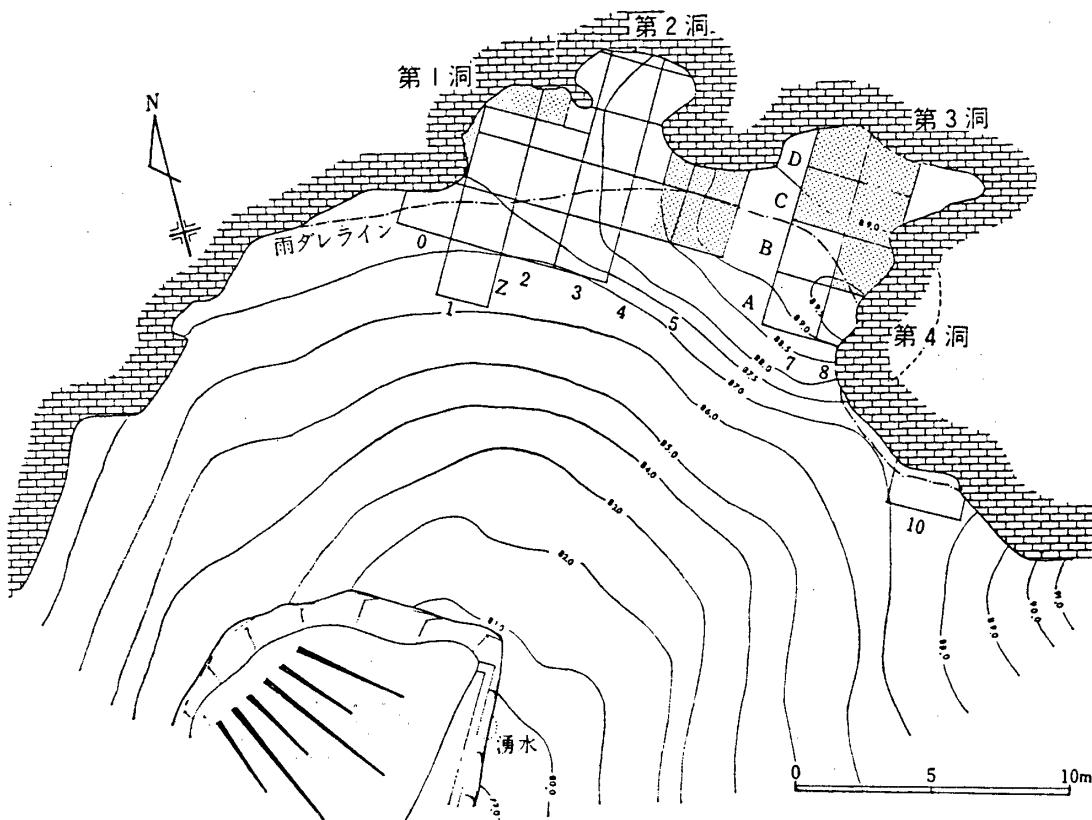
写真4：「第8トレンチ9層最下部の炉址（隆起線文土器文化層）」

大塚達朗

ても、しかし、これが何を物語っているかは明らかであろう。要するに、豆粒紋土器と隆起線紋土器が層位的に分離できたとする7トレンチA・B区のすぐ隣の8トレンチA・B区では豆粒紋土器と隆起線紋土器が層位的に分離できなかったのであるから、7・8両トレンチの第四次調査によって主張された豆粒紋土器の隆起線紋土器からの層位的分離は完全な確証を得ていない、換言するならば、豆粒紋土器最古説自体確証がないということなのである。

第二の疑問は、7・8トレンチが第3洞穴へ向かって配されているのに対し、3・4・5トレンチは別の洞穴（第2洞穴）へ向かって配されているにも関わらず（第7図参照）、第3洞穴7トレンチの層位的所見に第2洞穴の各トレンチ層位的所見を合わせようとする第九次調査速報で提出された発想（そのために事実の変更・事実の単純化をしている）に関してである。本来ならば、各洞穴内での各調査区の層位的事実に関し別個に検討して、と同時に各洞穴の各調査区各層の土器内容の吟味を行い、その上で両洞穴の層の対比を考えるべきではなかろうか。基本的な手続きに漏れがあるように思えてならないのである。第八～十次調査によって、第2洞穴3・4・5トレンチでは、既に指摘したように9層を鍵層にして見るならば（その見方は報告者の層の観察所見に基づいている）、各トレンチでより下の層（10層）で豆粒紋土器と隆起線紋土器が共存していることの確証を得たということになるのではなかろうか。

例えば、第十次調査によって示されたこととは、5トレンチB・C区の10層でも、速報で言う10



第7図 泉福寺洞穴と調査区（網部は第10次調査区）

豆粒紋土器研究序説

層上部で、豆粒紋土器と隆起線紋土器の共存が報告されており、4トレンチ10層での土器の在り方がやはり偶然ではないことを例証しているように受け取れよう。さらに第十次の速報によると、「4・5トレンチセクションベルトでは、「隆線文土器の文化層である黄色砂層の下位より調査が開始され」、「その下位層はやや粘性がある褐色砂質層が広がり、さらにパサパサした茶褐色砂質土層が認められる」(麻生・白石 1980, 9頁左)とのことであり、「パサパサした茶褐色砂質土層」の上部で隆起線紋土器片が出土し、中部では隆起線紋土器、豆粒紋土器片が各1点ずつ出土し、より下の層では遺物は検出されずに基盤に至ることである(麻生・白石 1980, 9頁左~10頁左)。報告者が具体的な土層番号付けをしていないのが不思議なのだが、ここでも土器包含層の下層は隆起線紋土器と豆粒紋土器が共存しているのである。従って、5トレンチB・C区のみに視点を当てるのではなく、言い換えるならば、5トレンチB・C区の局地的理解に赴くのではなく、第2洞穴全体の調査成果で見た場合、完掘された3・4・5トレンチB・C区では「豆粒紋土器が主体を占める」層(=豆粒紋土器単純層)が存在していないことを重大視すべきであろう。むしろ第2洞穴の調査成果では、豆粒紋土器と隆起線紋土器の共存は安定していることを示していよう(このことは〔本報告〕の論点にたいする批判もあるので、あとで再述する)。

纏めるならば、第3洞穴の第四次調査によって提示された豆粒紋土器は<新型式・最古説>を以て報じられ、第十次(最終)調査で第2洞穴から復元完形土器が得られたが、結局のところ、豆粒紋土器が「新型式」であることには第2洞穴で得られた隆線紋・豆粒紋併用土器について調査者が具体的な検討を疎かにしたため他者からは積極的な支持は得られず、しかし他方、豆粒紋土器が「最古」であることについては、調査者が豆粒紋土器の隆起線紋土器からの層位的分離を主張するのに対し、例えば、芹沢長介氏や鈴木保彦氏のように同調を得ているが、第2洞穴、第3洞穴での調査所見を速報を通して具体的に検討する限り、実は豆粒紋土器と隆起線紋土器の層位的分離を、換言すれば豆粒紋土器単純層を認めていくわけにはいかないのである。〔速報〕には報告者の主張とは矛盾する数々の事実が実際にはきちんと盛り込まれているのである。だが残念なことに、報告者即ち麻生 優氏と白石浩之氏はそれに目を向けることの勞を端折るのである。

付言するならば、鈴木保彦氏は、調査者が豆粒紋土器の隆起線紋土器からの層位的分離を主張するのに同調することとは別に、先に引用した論文すでに、報告者が豆粒紋土器を狭い分布の土器と見做すこととは見解を異にし、豆粒紋土器を全国的視野の中で検討すべきことを促し、関係資料に言及しているのは学史的に重要であろうと考える。

4. 〔本報告〕の論理を批判する

1. <7トレンチ>の層位的所見の再度の変更

泉福寺洞穴の第3洞穴7・8トレンチ第四次調査によって提出された豆粒紋土器と<豆粒紋土器新型式・最古説>は今見てきたようにその後の調査によって実は大分軌道修正を余儀なくされているのである。〔速報〕を再トレースすることによって明らかになったであろう。但し、報告者はそ

大塚達朗

のことに関わる事実を〔速報〕にひっそりと盛り込むだけで、決して多くを語ろうとはしなかった。〔本報告〕に於いても報告者は〔速報〕でとったのと同様のある意味で禁欲的な態度を堅持するようである。尚、〔本報告〕に於いては本論冒頭で引用したように二十名が執筆しているが、誰がどの部分を担当したかその責任の所在が明記されていないので、本論の叙述の都合から執筆の主体者として便宜的に報告者と呼ばせてもらうことにする。責任の所在が明記されていないのも〔本報告〕としては変則的な体裁であろう。あるいは、執筆者全員の統一見解として記載されているのであろうか。しかし、それはそれで不可解な事に遭遇してしまうのである。

さて、問題の所在で既に触れたように、〔本報告〕には衝撃的な事実が盛り込まれている。つまり、〔速報〕で提示した＜豆粒紋土器新型式・最古説＞の根拠を放棄するのである。＜豆粒紋土器新型式・最古説＞の根拠となった第3洞穴7・8トレンチのデータの総括を検討することで、その点を追ってみよう。

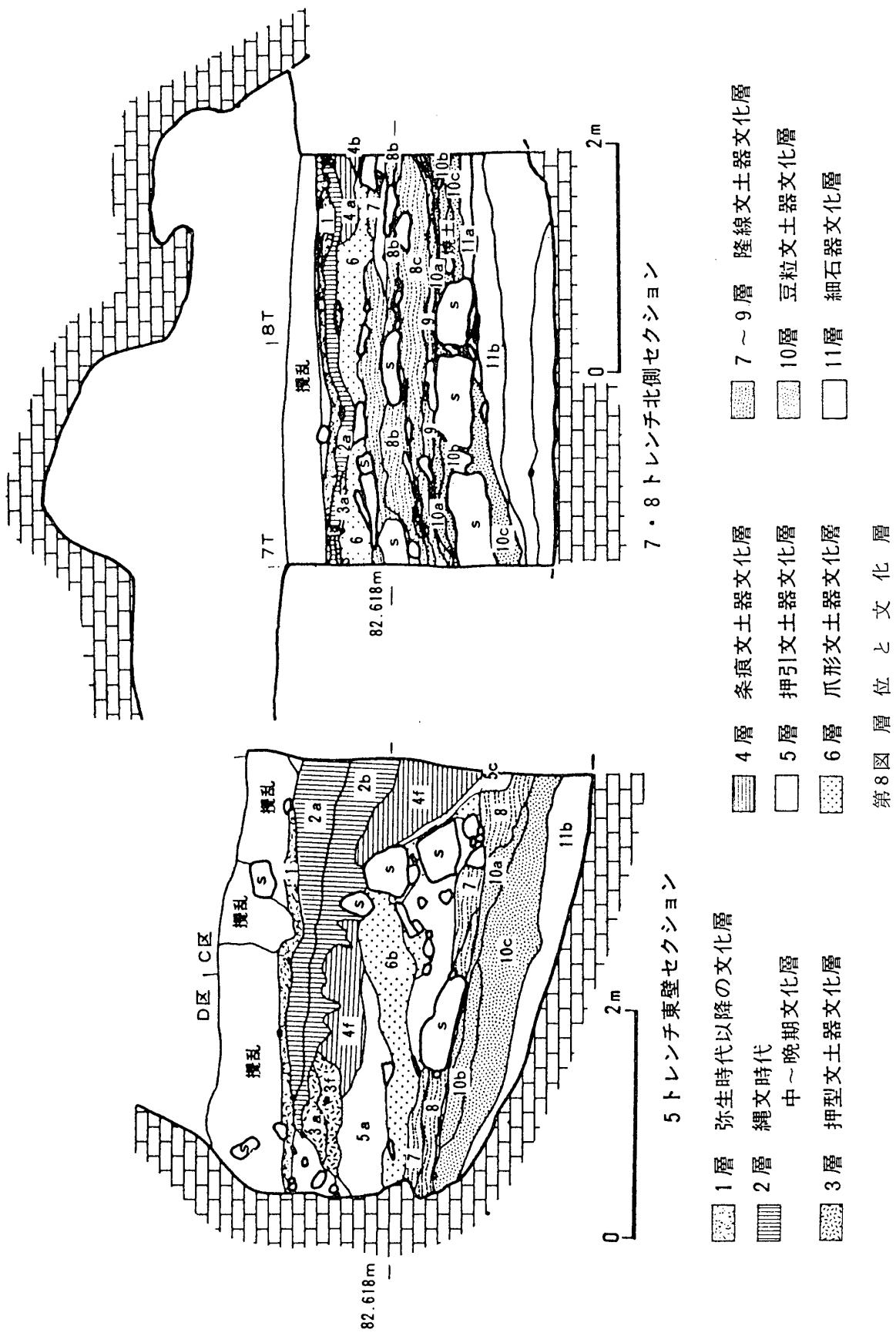
〔本報告〕では7・8トレンチの層位が図示されている（第8図右）。これを見ると、〔7～9層〕が「隆線文土器文化層」とされ〔10（a～c）層〕が「豆粒文土器文化層」とされているが、遺物記載のところには衝撃的な事実が盛り込まれている。

先ず8トレンチ。8トレンチでは土器包含層・最下層〔10c層〕には豆粒紋土器はない。むしろ、隆起線紋土器だけが図示されている（第9図61～65）。その上の〔9層〕では隆起線紋土器と豆粒紋土器が出土し（第9図34～60）、その上でも豆粒紋（同18、28）を報告している。これは筆者が第3章へ節で指摘した調査状況——隆起線紋土器包含層を掘っていくうちに豆粒紋土器を検出し（第四次調査）、さらに掘り下げていくと隆起線紋土器に遭遇してしまった（第七次調査）——を正確に報告しているようである。要するに、我々が〔本報告〕から認識すべきことは、ここには隆起線紋土器包含層の下に豆粒紋土器単純層はないということである。第四次調査速報の見解（豆粒紋土器の隆起線紋土器からの層位的分離）の撤回を言葉で説明するのではなく土器を図示することで果たしていると言えよう。

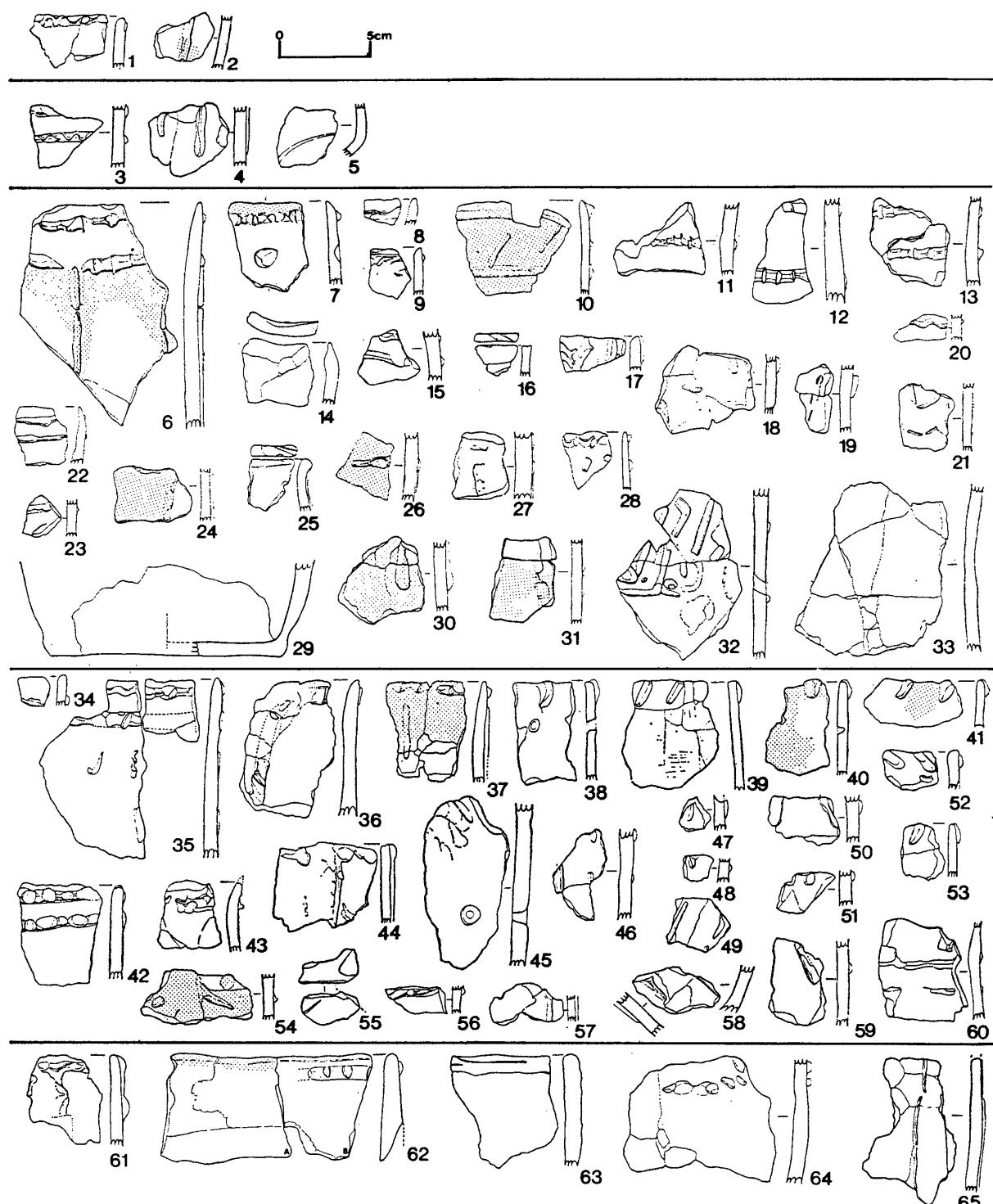
次に、7トレンチは如何。7トレンチについては速報で土層図（第2図）が公表されているのでそれと比較してみよう（速報の層を「」で示し、本報告の層を〔〕で区別して示す）。

「5／6層」→〔7層〕、「7層」→〔8b層〕、「8層」→〔8c層〕、「9層」→〔9層〕、「10層」→〔10a層〕、「11UP層」→〔10b層〕、「11Low層」→〔10c層〕、「12層」→〔11b層〕と変更されている。

そこで、〔速報〕と〔本報告〕の遺物記載を参考にしてどの層からどのような土器が出ているか探ってみると、既に見たように（詳しくは本論第3章ホ節で述べてある）、第六次調査の速報では、「5～9（上）層」は隆起線紋土器、「9（下）～12層」は豆粒紋土器となっていて（第2図と第11図左参照），ところが、第九次調査速報では、「5～8層」が隆起線紋土器、「9層」が隆起線紋土器と豆粒紋土器、「10～12層」が豆粒紋土器と変更されていたが（第11図中央参照），さて、〔本報告〕では、〔7層〕（＝「5／6層」）から隆起線紋土器（第10図1），〔8b層〕（＝「7層」）



第8図 層位と文化層



第9図 8トレンチ出土土器

[8a層] : 1・2<A~C区>

[8b層] : 3~5<A~C区>

[8c層] : 6~33<A~E区>

[9層] : 34~60<A~C区>

[10c層] : 61~65<A・B区>

豆粒紋土器研究序説



第10図 7トレンチ出土土器
 〔7層〕：1< A～C区 >
 〔8b層〕：2< C・D区 >
 〔8c層〕：3～8< A～C区 >, 9< セクションベルト >
 〔9層〕：10～12< A～C区 >, 13～17< セクションベルト >
 〔10層〕：18～23< A・B区 >, 24～43< A～C区 >

大塚 達朗

から隆起線紋土器（第10図2），〔8c層〕（＝「8層」）から隆起線紋土器と豆粒紋土器（第10図3～9），〔9層〕（＝「9層」）から隆起線紋土器と豆粒紋土器（第10図10～17）となり，〔10a～10c層〕（＝「10～11Low層」）については各層ごとではなく〔10層〕と一緒に纏めて隆起線紋土器と豆粒紋土器（第10図18～43）が出土していることが報告されている（麻生ほか 1985, 20～84頁）。〔本報告〕では淡々と記述されているので見逃す人もいるかもしれないが，〔9層〕＝「9層」のすぐ上の層にも隆起線紋土器と豆粒紋土器が一緒に出土し，〔9層〕＝「9層」より下層各層でも隆起線紋土器と豆粒紋土器が一緒に出土していることが報告されているのである。このことは第四，六，九次調査速報で報告されていたことが事実として正確ではなかったことを示している。最終的に本報告で隆起線紋土器・豆粒紋土器と層がどのように対応しているかの理解の一助として，〔本報告〕の遺物記載の項を参考にした模式図を掲げておこう（第11図右参照）。〔本報告〕では，〔9層〕＝「9層」だけでなく，上の〔8c層〕＝「8層」と下の〔10a～10c層〕＝「10～11Low層」が「豆粒紋土器と隆起線紋土器の両者が共存する」層であることを，土器を図示して認めているのである。我々が深く銘記すべきことは，ここにも豆粒紋土器単純層がないこと，第四・六・九次調査速報の見解（豆粒紋土器の隆起線紋土器からの層位的分離／層位的所見の変更）の撤回をしていることを遺物記載のところで土器に語らせているのだと言うことである。

では，「12層」—「豆粒紋土器は12層まで検出されている」（前掲）一はどうなってしまったいたかと言うと，第8図右と第11図右をみればわかるように，〔11b層〕＝「細石器文化層」と変更されているのである。つまり「12層」は土器包含層ではなくなっているのである。こういう記述に出会うと啞然とするしかないが，あるいは土器が泥に化けたのかと想像をたくましくしても仕様があるまい。このことは本当はどういうことなのか，ここで報告者に質問しておく。

ともあれ，〔本報告〕に於いて漸く<7・8トレンチ>での層と土器の対応が明示されたことで1973年の<7・8トレンチ>の調査所見から提起された<豆粒紋土器新型式・最古説>の根拠が撤回されたという衝撃的事態が図示された土器を検討することから判るように配慮されているのである。そのことを指摘しておく。

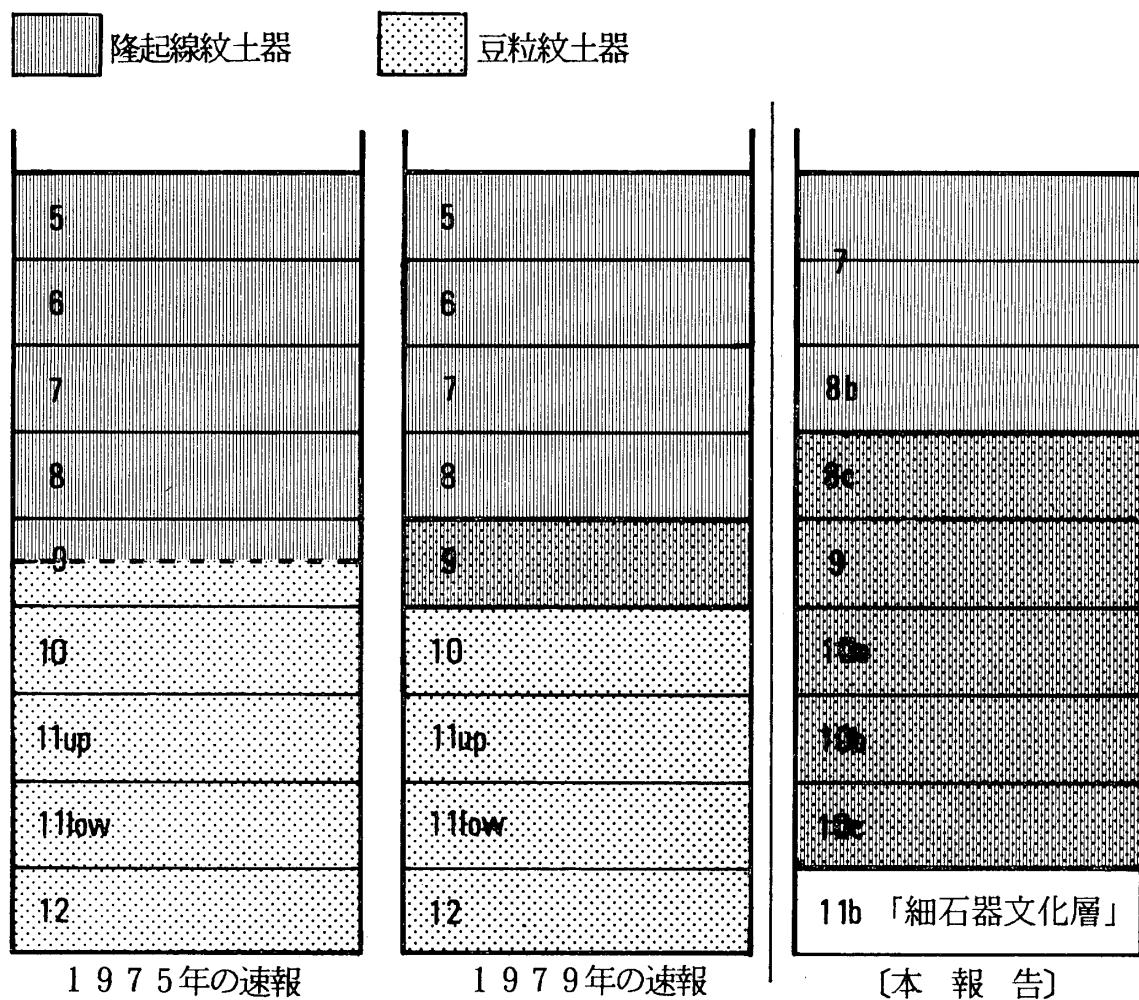
そして，〔本報告〕は遺跡全体の調査結果を，「発掘区全体からすれば，10層からは隆線文土器もかなりの出土量が認められる（下線一引用者）」（前掲）と控え目に簡略に総括しているが，あまりにも簡潔すぎるのではないかろうか。この一文が意味していることは，要するに，芹沢長介氏から確認を要請されていた豆粒紋土器単純層は検出し得なかったことなのであるから，すでに複雑な学史を形成せしめた当事者としてはもう少し説明があってしかるべきであろう。〔本報告〕はあくまで，<7・8トレンチ>の調査所見から提起された<豆粒紋土器新型式・最古説>の根拠の撤回と豆粒紋土器単純層の不在を土器に語らせ，簡潔な総括を付すというストイックな姿勢を崩さないが，事の重大性を鑑みればより多くの言葉を駆使して説明に赴くべきではなかろうか。一般論として禁欲的な態度とは研究者に必要なエートスであろうが，この場合は相応しくないように筆者には思えてならない。しかし，1973年の<7・8トレンチ>の調査所見から提起された<豆粒紋土器新型式

豆粒紋土器研究序説

・最古説の根拠を撤回し、豆粒紋土器単純層の不在を説明するのに言葉を以てするか、土器の図示を以てするかは報告書の分量という問題も関係するから、報告者の判断をこれ以上は問わないことにしよう。何故ならば、とにかく、〔速報〕で主張した＜豆粒紋土器新型式・最古説＞の根拠を撤回せざるを得なかったこと、豆粒紋土器単純層が検出できなかつたこと、その事実を正確に我々に伝えるべく〔本報告〕の遺物記載に盛り込んでいるのであるから。

だが、ここで不可解と思えてならないのは、隆起線紋土器包含層の下に豆粒紋土器単純層がなかつたことを認知し、報告書にその旨を記しておきながら、第8図（「層位と文化層」）のように、「隆線文土器文化層」、「豆粒文土器文化層」とあたかもそのような実態があるかのごとく注記をすることである。最も基本的な事柄、即ち、どの層からどのような土器が出土しているかという点に於いてそれを支える事実がないことは〔本報告〕の遺物記載の項と層位的所見に関する総括が示すところであり、従って、この注記は全く不当である。尚、同趣の批判は既に中島 宏氏がおこなっている（中島 1988）。誰でもが疑問に思って当然であろう。

辛抱強く拙論を読んで下さる読者諸賢には申し訳ないが、複雑な話はここで終わりではない。と



第11図 7トレンチに於ける分層と出土土器所見変更の変遷

大塚達朗

いうのも、〔本報告〕では、〈豆粒紋土器新型式・最古説〉が第3洞穴〈7・8トレンチ〉での根拠が消滅したことから捨てられるのではなく、第2洞穴の〈5トレンチ〉の調査所見に新たに根拠を求め、〈豆粒紋土器新型式・最古説〉を再生させていくからである。一転して、このことには報告者は雄弁である。

その主張の是非を問う前に、ここで触れておかなければならぬことがある。問題の所在で指摘したように（詳しくは本論第2章参照）、〔本報告〕の執筆者である麻生 優・白石浩之両氏が1986年に著した『縄文土器の知識Ⅰ 草創・早・前期』（東京美術）で豆粒紋土器に関わる自分たちの主張の根拠として、〈5トレンチ〉の調査所見を挙げているのではなく、否定した筈の第四次調査速報の〈7・8トレンチ〉の調査所見を再び挙げていることである。〔本報告〕での主張は一体何であったのであろうか。不可解なことである。例えば、全調査に参加している下川達彌氏（〔本報告〕の執筆には加わっていない）も第四次調査で豆粒紋土器は隆起線紋土器よりも下に単独で見つかった述べているから（下川 1987, 6頁左），事態は不可解の度を増す。しかも、この〔小冊子〕の著者の一人である白石氏は〔本報告〕刊行直後、豆粒紋土器に関わる議論にやはり〈7・8トレンチ〉の調査所見を巧みに引用している（白石 1986），その後では全く〈7・8トレンチ〉の所見は利用しないで、後述するように〈5トレンチ〉に根拠があるよう振る舞うのである（白石 1988）。白石氏が犯すこのような矛盾はいざれ氏自身が証明すべき事柄に属すると思うので、その支離滅裂さを指弾しておくに止める。また、〔本報告〕執筆者の一人である岡本東三氏は「泉福寺洞穴の成果で常に問題になるのは、豆粒紋土器と隆起線紋土器の関係である。10層からは確かに隆起線紋も出るし上層からも豆粒紋ができる。そのことは包み隠さず報告書に掲載されている」と明言している（岡本 1988, 144頁）。このことは、〔小冊子〕が提示する論点に根拠がないことを暗に示していることになるのである。これに付け加えるならば、筆者が〔速報〕を読み繋ぐことから指摘した、報告者の主張には都合悪い〈8トレンチ〉での出土土器の変転もきちんと〔本報告〕に盛り込まれているのである。このことは重要であろう。

以上のことから判断して、泉福寺洞穴の発掘調査が提供した事実は〔本報告〕の事実記載と先に見た層位的所見に関する総括に従うべきであろう。土器を多く図示しながら、〔本報告〕で言葉が足りなかつたことがこの場合決定的に災いしているのである。

では、〈5トレンチ〉の調査所見は有効なものなのであろうか。しかし、この場合は〔本報告〕の記述に従う訳にはいかないようである。

口. 第2洞穴〈5トレンチ〉の局地的理的理解の是非

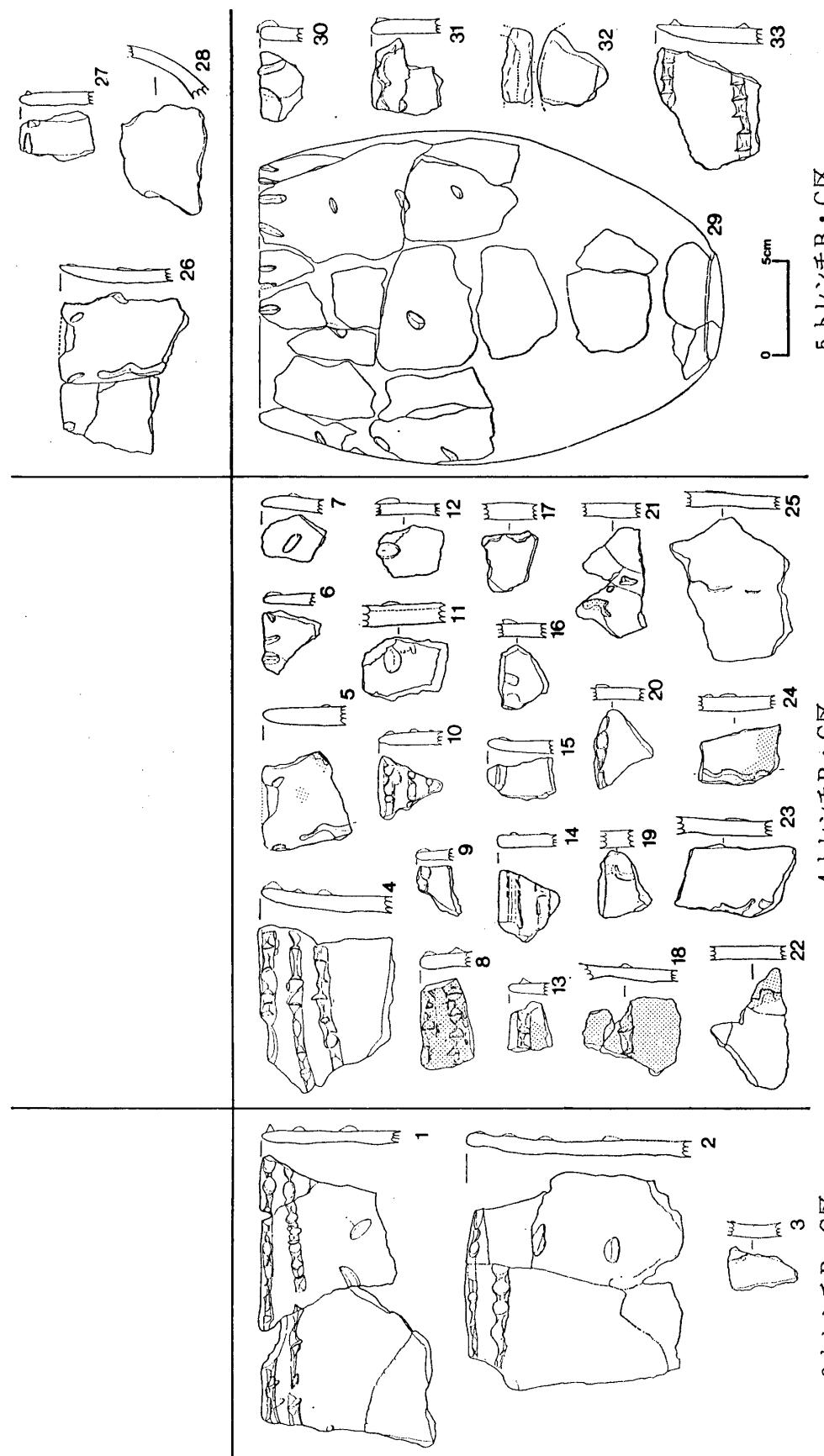
報告者は新たに〈5トレンチ〉の調査所見に注意を喚起する。「5トレンチにおける発掘時の所見によれば、上下関係（豆粒紋→隆線文）でとらえられる」（前掲）と。そして、この所見を前提に、漸く泉福寺洞穴出土の隆線紋・豆粒紋併用土器（第12図1・2）を議論の俎上にのせ、「この種の土器は口辺部に横方向2条の隆線文を、胴部に垂下した豆粒文を配している。基本的には豆粒文と同一の構成をもち、口辺部を隆線文に置換したにすぎない」と型式学的理解を示し、横方向2

豆粒紋土器研究序説

条の隆線紋については「隆線文土器群のなかでも最も古い一群のものである」として、「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」という変遷觀を提出するのである（以上、麻生ほか 1985, 156頁左～156頁右）。だが、この変遷觀には問題がある。すぐ気がつくことであるが、「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」と言う図式は元々第九次調査速報で示されたもので、7トレンチでの層位的所見の変更と、4トレンチ、5トレンチの土器の在り方をその変更に即して位置付けることで考案された図式であった筈である（詳しくは本論第3章ホ、ヘ節及び第11図参照）。ところが、その基準となつた第九次調査速報が語る7トレンチでの層位的所見は〔本報告〕で再度変更され、つまり撤回されたのであって、その図式が成立する層位的事実を失ってしまっているのに、旧来の図式「豆粒文→豆粒文+隆線文→隆線文」が再び提出されているのである。非常に不可解である。さらに、何度も触れることであるが、豆粒紋土器が隆起線紋土器と別の型式であること、新型式であることをこの図式は論証してはいないのである。むしろ、鈴木道之助氏や鈴木保彦氏、そして、芹沢長介氏が福井3層例（第1図）の存在を根拠として主張することに近い理解を示しているのである。だが、報告者はその矛盾には相変わらず無頓着のようである。その上、より基本的な点でこの図式には問題がある。何故ならば、例えば、もう一つ、別の様相を呈するところの隆線紋・豆粒紋併用土器（第4図1=第12図5と、同26<26例は5例に他の破片が接合したもの>、及び第9図46、第10図5、20）を議論から外しているからである。もし、この土器を議論に据えた場合でもこの型式学的な図式が描けるであろうか。このことは別章を掲げて検討することにしよう。

もう一つ根本的な疑問がある。そもそも、その図式を支えるものとして新たに強調される、5トレンチでの「上下関係（豆粒文→隆線文）」が考慮に値することなのであろうか。

もう一度、報告者の思考の連鎖を辿ってみるならば、豆粒紋土器単純層の不在を承知しているながら、「上下関係（豆粒文→隆線文）」という発掘時の所見が強調されるのである。しかし、この発想は明らかに本末転倒であろう。かつ、上下関係云々では恣意的すぎるであろう。このようなことを根拠にすることは論外としか言い様がない。しかも、5トレンチの土器はわずかな数の土器（第12図26～33）があげてあるだけで、その上、第12図30～33については「10c層及び10a層の土器」（麻生ほか 1985, 25頁左）となっているだけで、他者が個々の土器と出土層位を検討できるようになつてないのである。本当にこの程度の資料提示で他者が上下関係を有効に思うとでも考えたのであろうか。このような狭い調査区での「上下関係」が編年学的根拠として挙げられるなら、現象の数だけ編年案が登場するのではなかろうか。因みに、第3洞穴8トレンチでは全く違う上下関係が提示されているのではなかろうか（第9図参照）。それを採用しない理由は何なのか。当然のことながら、現象と事実は峻別すべきであろう。その峻別の考古学的手続きとして、広く層位関係を検討するということ、と同時に土器自身の同質性・異質性の吟味になるのではなかろうかと思う。狭い調査区だけの層位的所見では誤差が大きいので、その可否を遺跡全体に廣く検討して現象から事実を窺うのが考古学的常道であり、〔本報告〕では「発掘区全体からすれば、10層からは隆線文土器もかなりの出土量が認められる（下線一引用者）」（前掲）との結論を得た筈である。従うべき



第12図 第2洞穴 3・4・5トレンチB・C区出土土器

4 トレンチB・C区
5 トレンチB・C区

3 トレンチB・C区

豆粒紋土器研究序説

はこの層位に関する総括であると筆者は考える。

しかし、豆粒紋土器単純層の不在を敢えて無視してまで報告者が「上下関係（豆粒文→隆線文）」を論点とすることは、むしろ第四次調査時以来豆粒紋土器は「古いに違いない」という先入観に基づいて、ひたすらそのアприオリな判断に見合う現象を探し、選択しているにすぎないことを明らかにしていると言えるであろう。

先入観は事実を曇らせるようである。時として、違う事実の提示にも向かってしまうようである。一般論ではなく具体的に〔本報告〕の中でそのことを指摘しておこう。ここで、調査成果（〔速報〕と〔本報告〕）を検討するかぎり、5トレンチの土器と層位的所見は上下関係云々では清楚に理解出来ないことを示す。先ず、速報（第6図）と本報告（第8図左）で層の番号が変更されているので、その対比を見よう（速報の層を「」で示し、本報告の層を〔〕で区別して示す）。

「9 Up／9 M層」→〔7層〕、「9 Low層」→〔8層〕、「10 Up層」→〔10 a層〕、「10M層」→〔10 b層〕、「10 Low 1／10 Low 2層」→〔10 c層〕と変更されている。尚、速報で「8層」（「隆起線文土器の文化層」：麻生・白石 1979, 6頁右）とされた層がどうなったかは筆者には分からぬ。何故ならば、〔本報告〕には記述されていないからである。

次に、速報での所見（出土土器の種類と出土層位）と本報告での層を対比してみると、「9下層」つまり「9 Low層」=〔8層〕からは隆起線紋土器と豆粒紋土器が検出されていることが報告されていたのである（詳しくは本論3章ホ節参照）。その場合、豆粒紋土器とは第4図4である。ところが、本報告で示されたのは第12図26～28の土器片（これらは本報告で始めて紹介された）で、本来この層から出土していた第4図4の豆粒紋土器は第12図30のように「10 c層及び10 a層の土器」の中に繰り込まれているのである。正しくは、〔8層〕からは第4図4=第12図30と同26～28が出土しているのである。「10 Up層」=〔10 a層〕は先にも見たように（詳しくは本論3章ホ節参照）、隆起線紋土器と豆粒紋土器が検出されているのであるが、現に本報告でもそのことは触れている（麻生ほか 1985, 12頁左）。では、何故その通りに報告・図示しないのであろうか。不思議である。「10M層」=〔10 b層〕は遺物が僅少であることはやはり本報告でも触れている（麻生ほか 1985, 12頁左）。だが、ともかくも遺物が有るわけだが、何が有るのかの図示がないのは意味のあることなのである。そして、「10 Low 1層」=〔10 c層〕の上半部から第5図土器=第12図29土器（器形が変更されている）が出土しているのである。ここで大事なのは、第12図土器（31～33: 30は本来〔8層〕出土なので除外する）について「10 c層及び10 a層の土器」とキャプションを付していることであろう。このキャプションから判断すると、〔10 b層〕には図示に値する遺物がないと言うことなのである。それと共に重要なのは、このうちのどれかが〔10 c層〕出土なのであり、どれかが〔10 a層〕出土なのであるから、つまり、図示されている隆起線紋土器のうちのどれかが〔10 c層〕出土なのである。従って、隆起線紋土器がこの復元完形土器と同じ層から出ていると言うことになる（註3）。恐らくそのことをオブラーートに包むために、第12図31～33の土器に対して「10 c層及び10 a層の土器」とキャプションを付したのであろう。

大塚 達朗

少し纏めるならば、5トレンチB・C区の〔8層〕と〔10a層〕と〔10c層〕からは隆起線紋土器と豆粒紋土器が一緒に出土しているのである。そのことは、とりもなおさず、報告者が強調する「上下関係（豆粒文→隆線文）」が、実は極めて疑わしいと言うことを指しているのである。しかし、速報と本報告にその事実は盛り込まれているのであるから、これ以上は多言を要しないであろう。確かに、「泉福寺洞穴の成果で常に問題になるのは、豆粒紋土器と隆起線紋土器の関係である。10層からは確かに隆起線紋も出るし上層からも豆粒紋がでる。そのことは包み隠さず報告書に掲載されている」（前掲）と、〔本報告〕執筆者の一人岡本東三氏が最近明言する通りである。

つまり、「上下関係（豆粒文→隆線文）」は認められないのである。これが5トレンチB・C区に於ける事実である。且つ、ここで判明したのは、報告者が思い込み＜豆粒紋土器新型式・最古説＞を事実に優先させていることである。これが考古学的手続きを基づいた主張ではないことはもうこれ以上触れる必要はなかろう。考古学的手続きを基づいた主張でないかぎり、他者にとって理性的議論とはなりにくい。

何回も繰り返すことになるが、正に泉福寺洞穴の調査成果は以上見てきたように、そして、〔本報告〕に於いて簡素に記述されているように、「発掘区全体からすれば、10層からは隆線文土器もかなりの出土量が認められる（下線一引用者）」（前掲）ことなのである。〔本報告〕はそのことを確かに報告しているが、我々の側でその事実を再発掘しなければ判らないようになっているのは、換言すれば、根拠が薄弱なのに＜豆粒紋土器新型式・最古説＞に固執して十次に及ぶ調査によって得られた貴重な事実を曇らせてているのは極めて遺憾であろう。先にも触れたように白石氏は最近は専ら＜5トレンチ＞に執着するが、今度は〔本報告〕には語られていない事実を強調するのである。それは何かというと、＜5トレンチ＞の〔10c層〕は豆粒紋土器単純層であると言いだすのである（白石 1988, 165~167頁）。さらに、今度は、「10c層及び10a層の土器」と報告された土器（第12図30~33：30は本来〔8層〕出土）について、図示するような遺物が殆どない〔10b層〕から出土したように動かしているのである（白石 1988, 第42図, 167頁）（註2）。筆者はこの変更には非常に驚いた。少しは慎しんだらどうであろうか。これでは白石氏は事実の捏造に励んでいると論難されても仕方あるまい。

要するに、1973年の第四次調査速報以来大々的に喧伝され、且つ、広く概説書の類で引用されて来た豆粒紋土器のその研究の実態とはこの程度のものであったのである。確認すべきは、岡本東三氏の証言——「泉福寺洞穴の成果で常に問題になるのは、豆粒紋土器と隆起線紋土器の関係である。10層からは確かに隆起線紋も出るし上層からも豆粒紋がでる。そのことは包み隠さず報告書に掲載されている」（前掲）——が泉福寺洞穴の調査成果のすべてを簡潔に語っていることである。結局、我々の側で岡本氏の証言に沿って事実の復元・事実の確認に向かうしかないと言うことに帰着するのである。

5. 第2洞穴3・4・5トレンチB・C区調査成果の重要性を論じる

1. 吟味の視点：第3洞穴7・8トレンチ資料から読み取るべきもの

漸く〔速報〕・〔本報告〕を読み繋ぐことによって調査成果——「発掘区全体からすれば、10層からは隆線文土器もかなり出土量が認められる（下線一引用者）」（前掲）／「泉福寺洞穴の成果で常に問題になるのは、豆粒紋土器と隆起線紋土器の関係である。10層からは確かに隆起線紋も出るし上層からも豆粒紋がでる。そのことは包み隠さず報告書に掲載されている」（前掲）——を確認し、それを踏まえ豆粒紋土器研究に出発出来ることになったのであるが、このままでは、豆粒紋土器と隆起線紋土器が一緒に検出されることを確認したにすぎない。厳密には土器型式上の理解には様々な理解の可能性を残しているのである。当然、隆起線紋土器と豆粒紋土器がどのような関係にあるか、考古学的原理・原則からあらためて問われなければならないのである。筆者の理解を先に述べるならば、両者は同時に存在したと考えるのである。そして、その関係を考えるとき重要なのが、隆線紋・豆粒紋併用土器であろう。ここで注目しなければならないのは、第3章ホ・ヘ節で提起したように3・4・5トレンチ出土の隆線紋・豆粒紋併用土器（第12図1・2，5，26），及びこれらのトレンチの隆起線紋土器と豆粒紋土器であると考えている。それら3・4・5トレンチB・C区出土の土器が有機的関係を示す良好な纏まりを提供していると考えられるのであり、隆線紋・豆粒紋併用土器の存在がその関係を窺える重要な証拠と見做し得るのである。

早速その論証に着手していきたいが、順を追って整理していこう。

最初に分析しておきたいのは、第3洞穴7・8トレンチの多層位から得られた多量の土器がどのような有意な属性を、あるいは特徴を、あるいは変化を持っているかについてである。というもの、それとの比較から第2洞穴3・4・5トレンチB・C区の土器群の意義をより正確に論じられると考えられるからである。良好な纏まりを見極めるために、比較すべき論点を7・8トレンチの多量の土器資料から検索する次第である（比較・吟味を通じて同質性は初めて把握出来ると言う原理に基づくからである）。尚、7・8トレンチの資料は報告者の個体識別、筆者が実見した際におこなった個体識別等から判断すると、同一個体の破片がいくつかの層を上下する場合が意外とあり、有意な層位的な所見はあまり望めないと考えている（大塚 1987）。ここでは型式学的観点について専ら議論するのもそのためである（註3）。

横走隆線紋 7・8トレンチ〔7層〕～〔10c層〕の全てに亘って検出されているのは隆起線紋土器であるが、紋様構成のわかる口縁部破片等々から判断すると、筆者が考案した広域比較のための分類学的観点（大塚 1982, 1988）からは、一帯型のしかも紋様帶が口縁部に位置する上位紋様帶型に属するものが大半のようである（註4）。しかも、上層・下層を通じて存在しているのは、紋様帶に配される横走隆線紋が指頭の押圧による指頭圧痕紋で加飾される一帯型の仲間である（8トレンチ〔8a層〕：第9図1，同〔8c層〕：同6～9, 11～13, 28, 同〔9層〕：同35～37, 42・43, 同〔10c層〕：同61・62, 64, 7トレンチ〔7層〕：第10図1, 同〔8c層〕：同3・4,

大塚達朗

同〔9層〕：同10，13・14，同〔10層〕：同18，24～30，38)。指頭が貼付された隆線(粘土紐)に対して圧着するように押しつけられる時のそのあたり方の違いから、横長の凹み(指先を押しつけるために爪形紋も同時に付く場合もある)が連鎖状となる指頭圧痕紋となったり、縦あるいは斜めの刻紋が連続するような指頭圧痕紋となる例がある(小片であるが、恐らく一帯型に属すると思われる第9図56例も隆線上に指頭圧痕紋を持つ)。この横走する指頭圧痕紋を筆者は九州地方在地の手法と考えるのである。筆者が実見する限りの資料であるが、福井洞穴の隆起線紋土器の紋様帶を構成する横走隆線紋も紋様手法を確認できる多くの例が指頭圧痕紋である。例えば、第1図の福井洞穴3層例の横走隆線紋は指頭圧痕紋が施されているのである。さらに、南九州では、鹿児島県の伊敷遺跡(長野・中村 1983)で指頭圧痕紋による横走隆線紋土器(これも一帯型)が比較的纏まって存在しているのであり、九州広域での存在を示唆していよう。さらに付言するならば、紋様帶を指頭圧痕紋の横走隆線紋で構成する九州地方在地の土器は、管見によれば一帯型以外の例が受けられないのである。

他方、これら〔7層〕～〔10c層〕全ての層から出土する指頭圧痕紋を有する横走隆線紋の他に、別種の横走隆線紋が少量ある。その一つに小波状を呈する隆線紋(第9図3，15，20)を挙げる必要があろう。この場合の小波状隆線紋は、指頭圧痕紋が粘土紐がより圧着する方向に力がかかっていくのとは違って、横走する粘土紐の上端あるいは下端、または上下端交互に押圧を加えて形成されるものである。第9図3例は二本小波状隆線紋が横走隆線紋を形成している。8トレンチ〔8b層〕出土である。第9図15例は二本横走する隆線紋のうち上の隆線紋が小波状隆線紋となる例である(下は直線になる)。これは8トレンチ〔8c層〕の出土である。第9図20例には横走する小波状隆線紋が一本見える。これも8トレンチ〔8c層〕の出土である。横走小波状隆線紋は、〔本報告〕の資料を検討するかぎり、もう一例(麻生ほか 1985, 図243—31, 182頁)あるが、出土トレンチ・層位は説明がない。これらの小波状隆線紋は九州在地の紋様ではなく本州方面で展開する紋様と筆者は考えている。つまり、これらは泉福寺洞穴に於いて異系統土器と評価しなければならないであろう。尚、本州方面では一帯型のほかに多帯型、多条型が存在しているので、以上の隆起線紋土器が一帯型に限定されるのか、他の型式に属するのか小片故に明言出来ないのが残念である。そのため、いくつかの可能性を考慮すると、筆者の編年案(大塚 1982)の関東第I期(新)から第III期の時期幅を見なければならないようである。

もう一つ見落せない土器がある。第9図10例のことである。この横走隆線紋は断面三角形を呈している。第9図10例は8トレンチ〔8c層〕出土であるが、これと同様の横走隆線紋手法は他の層には見出せない(但し、8トレンチ〔9層〕出土である第9図49例がこの土器と同一個体の破片である)。実見してみると、横走隆線の断面形態は実際には断面図に示されているよりもより突出した感じがする。隆線紋の断面がこのような三角形となり、しかも上の隆線には指頭が当たって出来た浅い爪形紋をもつのは、指で隆線(粘土紐)を摘んでいくのを細かく連続させるからであると思われる。この手法は例えば南九州・鹿児島県の鎌石橋遺跡(河口ほか 1982), 宮崎県大平遺跡(河

豆粒紋土器研究序説

口ほか（1982），同県堂地西遺跡（永友・日高 1985）の資料から判断して，安定した手法上の展開を示している。この手法は九州広域での指頭押圧手法の存在から判断して，確実に九州方面で後出の手法と考えねばならないものである（註5）。

その他に，直線でしかない横走隆線紋がある（第9図22）。粘土紐を貼付したままで何にも加飾を施さないものは粘土紐を貼付する時期であるかぎり存在し得るので，時期的特徴をこれから窺うのは難しい。付言しておくと，泉福寺洞穴の隆線紋は全て粘土紐の貼付によるものである。

このように隆起線紋土器の紋様帯を構成する横走隆線紋を整理してみると，有意な紋様として三種類の紋様を確認できた。そのうち，指頭圧痕紋的横走隆線紋が最も多く出土し，〔7層〕～〔10c層〕に亘って存在している。これが九州在地の紋様である。小波状隆線紋は本州系統と考えなければならないものであり，異系統土器という評価の視点が必要である（報告者はあまり気になっていないようである）。編年学的に重要であるが，何に伴うのか，その議論は難しい。というのも，九州方面では明らかに指頭圧痕紋による横走隆線紋より後出の手法による横走隆線紋を持つ土器（第9図10）が層位的に指頭圧痕紋の横走隆線紋の土器と分離されていないからである。この地区出土の隆起線紋土器は時期差が有るもののが層位的には混在している可能性が強いと考えている。

豆粒紋 何度も触れることであるが，7・8トレンチに於いて豆粒紋はかなり上下する層から検出されている。〔本報告〕の記載に従って列挙してみよう。

8トレンチ〔8c層〕：第9図18, 28, 同〔9層〕：同38～41, 46, 47・48, 51～53, 7トレンチ〔8c層〕：第10図6, 同〔9層〕：同12, 15・16, 同〔10層〕：19～21, 32, 34, 36, 39, 41, 43, となり，かなりの点数である。

これらを見ると二つの問題が浮かんでくるようである。第一は豆粒紋にはかなりの変異があると言うことである。このことが豆粒紋の細別を難しくしている。例えば，第10図19～21の豆粒紋土器としている例（三点は同一個体であることが報告されている：麻生ほか 1985, 38頁左）は円形の瘤状の貼付紋である。また，第10図36は円形ではなく短隆線紋と呼んでもいいものである。他方，第10図32は橢円形とみなすべき貼付紋であろう。形状について細かく見ていくならばより差異の大きいことに気がつくであろう。そして，形状の違いの他に，大きさの違いもあるようであるし，しっかりしたものから偏平なものとの違いというのもみうけられる。例を挙げるならば，第10図34は口縁部に斜めの短隆線紋状豆粒紋と胴部に円形の豆粒紋が貼付されているが，他の例に比して極めて偏平である。

さて，このように豆粒紋と一括されているものに対しその違いをあれこれと取り上げているのは，報告の中で指摘されている以外にも豆粒紋に括すべきものがあるのではないかと筆者には思えてならないからである。そして，この疑問と密接に関係するのでもう一つの問題をさきに挙げておくならば，7・8トレンチに於いても豆粒紋だけで構成される土器の他に隆線紋と併用される土器も散見されるのではなかろうかということである。

隆線紋・豆粒紋併用土器 例えば，前に取り上げた8トレンチ〔8c層〕出土の第9図28は指

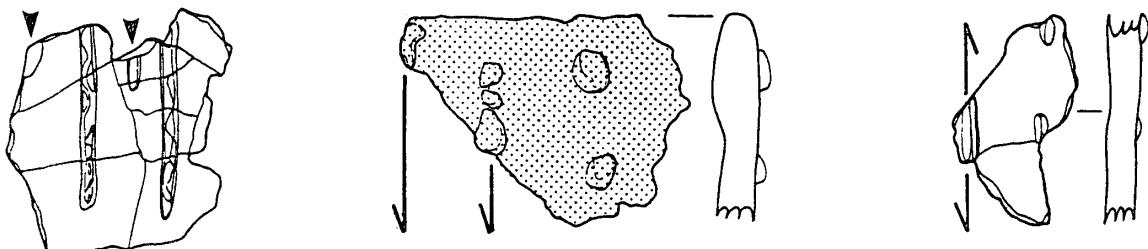
大塚達朗

頭圧痕紋の横走隆線紋をもつ一帯型の土器であるが、胴部に豆粒紋が「ハ」の字状に貼付されいると報告されている土器である（麻生ほか 1985, 65 頁左）。正に隆線紋・豆粒紋併用土器である。同層から出土している第9図10も筆者には隆線紋・豆粒紋併用土器と思えるのである。この例では前に触れたように指頭圧痕紋とは別の手法の横走隆線紋二条の間に短隆線紋と呼ぶべき豆粒紋が付いていると見做すべきであろう。豆粒紋がより後出の時期にも存在していることを示すものとしてこの土器は重要であろう。さらに、7トレンチ〔9層〕出土の第10図14に注目するならば、この土器は二条の指頭圧痕紋の横走隆線紋を持つが、下の横走隆線紋に接続するように偏平な短隆線紋的豆粒紋を持つ例と見做すべきと考える。この土器の胴部の豆粒紋は第10図34例の口縁部の豆粒紋とそっくりである。筆者はこの土器も隆線紋・豆粒紋併用土器と考えるのである。少し纏めるならば、いま指摘した隆線紋・豆粒紋併用土器は一帯型の隆起線紋土器の体部に豆粒紋がつくものである。第9図10例はその種の隆線紋・豆粒紋併用土器が今まで存続していることを示している重要な資料であろう。

他方、一帯型の隆起線紋土器の場合泉福寺洞穴や福井洞穴や本州の資料から判断して、胴部に長い隆線紋が垂下するものは広く存在している。例えば、第10図1, 第9図6などが好例である。垂下する隆線紋も隆起線紋土器の基本的な紋様と考えなければならない。そう考えた場合、7・8トレンチの土器資料をよく見るならば、豆粒紋とこの垂下する隆線紋とが組みあっていいる土器があることに気がつくのである。

7トレンチ〔8c層〕出土の第10図5の土器を先ず取り上げたい。この土器は〔本報告〕では上下逆になって掲載されているので、正しい位置で図示し直してある。細かく説明するならば、この破片は口縁部がないが、垂下する隆線紋が二本あるのはすぐに判るであろう。問題はこの垂下する隆線紋の間と破片の左上方端に小さな粘土塊がついていることである（第13図左参照）。先に確認したように、豆粒紋の変異の大きいことを鑑みれば、この粘土塊は豆粒紋の一部が残っているのであると考えた方がよいであろう。つまり、この土器も隆線紋・豆粒紋併用土器と捉えるべき土器なのである。垂下する隆線紋と豆粒紋が併用される例は第3洞穴調査区にはまだある。7トレンチでは〔10層〕中にも垂下する隆線紋と豆粒紋が併用される例がある。第10図20がそうである。20の口縁部破片は円形の豆粒紋が上下二個付くその左側に豆粒紋とは違う紋様が観察できる。すぐ左のところには、押圧によって凹凸が顕著となり、ときれときれに縦走するように見える粘土紐があり、さらに左側口縁部左端にも少し曲がりながら縦方向に伸びるように見える粘土紐が観察出来るのである（第13図中央参照）。同図19と21がこれの同一個体であることを参考にすると、口縁とその下には円形の豆粒紋が配されているのであるから、今述べた縦方向に展開する粘土紐は別の紋様とみなされなければならない筈である。筆者はこの二本縦方向に展開する隆線を垂下する隆線紋の仲間と考えるのである。ちなみに、20の豆粒紋のすぐ隣りの垂下する隆線紋は第9図64の隆起線紋土器片に一部残っている垂下する隆線紋とその形状はよくにていると判断している。

8トレンチにも同種の土器がある。〔9層〕出土の第9図46の土器が該当すると思う。実測図の



第13図 豆粒紋・垂線紋の施紋位置

右側上下に二個豆粒紋があり、左側には縦走する隆線が見られ、本来ならさらに上下に伸びていることが窺える。これを垂下する隆線紋に相当すると考えるのである（第13図右参照）。

では、豆粒紋土器とされている土器は実は皆垂下する隆線紋を持つのではと言う疑問が逆に出てくるが、例えば、第9図38、第10図12、15、32が同一個体であると筆者の観察で判断しているが、これらの破片は豆粒紋だけが配されており、現に第2洞穴5トレンチの著名な土器（第12図29）は明らかに豆粒紋だけで構成されているのであるから、その疑問は解決しているものとして扱ってよいと考える次第である。

要するに、このように隆線紋・豆粒紋併用土器をあらためて第3洞穴の7・8トレンチの資料から抽出してみると、この地区にも隆線紋・豆粒紋併用土器が二種類安定してあることが判る（尚、第9図32の土器については今のところ特異な土器と判断するしかない）。その一つは一帯型の隆起線紋土器に豆粒紋が付く例（第9図10、28、第10図14）である（仮にA類と呼ぼう）。もう一つは豆粒紋土器の中に垂下する隆線紋を配する例（第9図46、第10図20）である（仮にB類と呼ぶことにする）。第3洞穴の7・8トレンチで隆起線紋土器と豆粒紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器が二種類あることは第2洞穴での土器の在り方と同じであることに気がつかねばならないのである。そこで検討しなければならないことは、二種類の隆線紋・豆粒紋併用土器（A類・B類）と隆起線紋土器と豆粒紋土器の時期的関係である。しかし、豆粒紋自体は変異が大きく、時期的変化を見出すのは難しい。そこで、豆粒紋と隆線紋を繋ぐ紋様として垂下する隆線紋が重要になる。この紋様からは特徴が比較的はっきり読み取れるようであるからである。一帯型隆起線紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器B類との関係から探ってみよう。

垂下する隆線紋 垂下する隆線紋は多量に検出されている。重複するが、明瞭なもの全例を見てみると、8トレンチ〔8a層〕：第9図2、同〔8b層〕：同4、同〔8c層〕：同6、17、24・25、27、30・31、同〔9層〕：同36・37、44、46、57、同〔10c層〕：同61、64・65、7トレンチ〔7層〕：第10図1、同〔8b層〕：同2、同〔8c層〕：同5、同〔9層〕：同11、同〔10層〕：同20、31、35、40などが挙げられる。垂下する隆線紋も指頭圧痕紋の横走隆線紋と同様に〔7層〕～〔10c層〕にわたって存在しているのが分かるであろう。単なる偶然とは考えにくい。そして、今まで見てきたように指頭圧痕紋の横走隆線紋と組合うものの他に、豆粒紋と組合うものがあるのであるから、横走隆線紋を持たずに垂下する隆線紋しか残っていない破片は後者の組合せ

大塚達朗

を示す破片かもしれない。例えば、口縁部破片で横走隆線紋を持たず、口縁から隆線が垂下している例（第9図17, 25）は豆粒紋を併用していた可能性を否定できないであろう。併用土器の点数が増える可能性がある。

垂下する隆線紋で最も特徴的なものは、第一にジグザグに縦走するもの、即ち蛇行垂線紋である第9図61, 第10図2, 8, 20, 31, 35, 40が挙げられる。第10図20例は口縁左端から垂下する蛇行隆線紋のほかに指頭の押圧で凹凸が強く隆線がとぎれとぎれに垂下連続する隆線紋が共存している。前にも指摘したが、その方は第9図64の垂下する隆線紋とよくしている。と同時に第9図64の横走隆線紋も同じように指頭の圧痕で凹凸がきついのである。つまり、第10図20の内側の垂線紋と第9図64の垂線紋と横走隆線紋は手法的に同じで形状がよくしているものなのである。第9図36は報告での点線の復元とは違い、実際には指頭圧痕紋の横走隆線紋（爪形紋もついている）の下に同様な手法による隆線紋が垂下する例である（やはり爪形紋がついている）。このような形状の垂下する隆線紋はこれ一例だけのようである。この例は、形状は少し違うが、第10図20の二本の垂線紋のうちの一本と、第9図64の横走隆線紋・垂線紋とは手法的には同じである。第10図20例を介して蛇行垂線紋と時期的に近い関係にあることが窺えるであろう。

第二に、加飾が無い直線的な垂線紋が挙げられる。第9図2, 4, 6, 17, 25, 27, 30, 37, 44, 46, 65, 第10図1, 11などが挙げられよう。但し、第9図31, 57例のように間隔をあけて押圧が垂下する隆線に加えられてものもあるので、上記した例がすべて全くの直線かどうかは厳密には不明な点がある。しかし、第9図6, 37, 44, 65, 第10図1などは直線の垂線紋と見做して差し支えないであろう。

第9図24と第10図5の土器は、以上とはまた違って、小波状を呈する隆線紋が垂下しているものである。

以上を要約するならば、蛇行垂線紋（第9図61, 第10図2, 8, 20, 31, 35, 40）、直線的垂線紋（第9図2, 4, 6, 17, 25, 27, 30, 37, 44, 46, 65, 第10図1, 11）を両極に置いて見るならば、蛇行垂線紋とはならないが、けして直線的でないものとして、強く押圧をかけて、凹凸の目立つ垂線紋（第9図64, 第10図20）、直線的であるが、横走隆線紋と同様の押圧が連続する垂線紋（第9図36）、直線的で小波状となる垂線紋（第9図24, 第10図5）、極めて直線的であるが、所々に押圧による凹みを有する垂線紋（第9図31, 57）がその中間的なものとして分類できるであろう。以上のように垂線紋を分類して見て重要なことは、一帯型隆起線紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器B類のそれぞれがこれらの各種垂線紋を施紋していると思われることである。とするならば、隆線紋・豆粒紋併用土器B類から一帯型隆起線紋土器へ変化するとか、その逆に一帯型隆起線紋土器から隆線紋・豆粒紋併用土器B類へ変化するとかというようなことは型式学的に考えにくいであろう。両方の土器が各種垂線紋を有していると思われることから型式学的には、一帯型隆起線紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器B類の両者の併存を想起しなければならないであろう。

これらを7・8トレンチの層位に戻してみると各種垂線紋が混在していることが分かる。層位差

豆粒紋土器研究序説

から垂線紋の変遷を窺うのは難しそうである。しかし、型式学的には蛇行垂線紋が古く、直線的垂線紋がこのなかでは最も新しいと考えられるのではなかろうか。凹凸の目立つ垂線紋や横走隆線紋と同様の押圧が連続する垂線紋は、蛇行垂線紋と並行するかもしれないが、小波状紋となる垂線紋、直線的であるが、所々に押圧による凹みを有する垂線紋は蛇行垂線紋から直線的垂線紋へ変化する間に存在するものであろうと型式学的に予測している。とにかく、垂線紋に時期的变化があるのは間違いなかろう。

以上から結論付けられることは、一帯型隆起線紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器B類が併存して変化していることが共通して持つ垂下する隆線紋から窺えることである。

これを前提とすると、もう一種類の隆線紋・豆粒紋併用土器A類（第9図28、第10図14）をこの二つの系列より前につまり古く位置付けることは困難になるであろう。何故ならば、第9図28、第10図14例は指頭圧痕紋による横走隆線紋をもつが、それらとは横走隆線紋の手法の違いからより新しく考えなければならない同種の隆線紋・豆粒紋併用土器（第9図10）は、他方で指頭圧痕紋の横走隆線紋を有する一帯型隆線紋土器よりも新しく考えなければならないのであって、そして、この一帯型隆起線紋土器と併存する隆線紋・豆粒紋併用土器B類に対しても、A類である隆線紋・豆粒紋併用土器（第9図10）は新しく考えなければならないのであって、そうすると、第9図28、第10図14の土器が、例えば、第9図61、64、第10図20の土器より前に存在してその後に、第9図10の土器に再生的に変化することは型式学的に整合的と見做せないからである。重要なことは、隆線紋・豆粒紋併用土器A類はそのなかで変遷が窺えること、つまり連續性が迫れることである。それを踏まえて、何よりも指頭圧痕紋の横走隆線紋を持つことを尊重して、筆者はこれも先に取り上げた二系列に併存すると考えるのである。必然的に豆粒紋土器（豆粒紋だけで構成される土器）も併存するを考えるのである。何故ならば、豆粒紋土器と一帯型隆起線紋土器を両極に置くならば、隆線紋・豆粒紋併用土器A類・B類の併存は一番うまく説明できるように思えるからである。

勿論、これは型式学的推定であるから、別案も解釈としては成立するであろう。恐らく、7・8トレンチの資料から議論できるのは型式学的推定までであろう。それに対し現実的議論の領域を提供してくれるのが、3・4・5トレンチB・C区の土器資料であろうと考える。

口. 第2洞穴3・4・5トレンチB・C区出土土器の意義：四種類の土器の一括性

第3洞穴の7・8トレンチの土器資料に、隆線紋のみで飾られる土器、豆粒紋のみで飾られる土器、及び隆線紋・豆粒紋を併用する土器が二種類あることをあらためて確認しておこう。型式学的に各種変遷案が可能な中で、四種類の土器を併存と見做した。各種型式学的推定に対し、筆者には第2洞穴3・4・5トレンチB・C区でのこれら四種類の土器の在り方がそれをチェックする実在する土器型式構成を示しているように思えてならないのである。

先ず、3・4・5トレンチB・C区出土土器を確認しておこう（以下では煩雑さからB・C区を省略することがある）。第12図が〔本報告〕で掲載されている3・4・5トレンチ出土土器の全てであるが、5トレンチ出土となっている第12図13の口縁部破片は本来は7トレンチ出土なので検討

大塚 達朗

からは除外する（麻生・白石 1979, 図2—11, 8頁参照）。逆に速報で報告されていた3トレンチ「9層」出土土器（本論第3図1：麻生・白石 1978, 図4—11, 8頁参照）は〔本報告〕では外されているが、当然筆者の考察には加える。

では、3トレンチ〔10c層〕（〔速報〕では「10層」）の土器（第12図1～3）と、4トレンチ〔10c層〕（〔速報〕では「10層」）の土器（第12図4～25）と、5トレンチ〔10c層〕の土器（第12図29）・同区〔10c層及び10a層〕の土器（第12図31～33）を検討していこう。繰り返すが、口縁部破片（第12図30）は5トレンチ〔10a層〕／〔10c層〕（＝「10Up層」／「10Low1層」）出土ではなく、同区上層〔8層〕（＝「9下層」：麻生・白石 1979, 6頁左, 12頁左参照）出土である。つまり、第12図26～28と一緒に検出されていたのである。3・4・5トレンチ出土土器と層位について、本論第3章ニ、ホ、ヘ節を参考して頂きたい。

横走隆線紋 3・4・5各トレンチから検出されている。7・8トレンチの場合と同様に、隆起線紋土器の紋様帯を構成する横走隆線紋は指頭圧痕紋が大多数である（第12図1・2, 4, 8～10, 18, 20, 31, 33）。この例でも指の当たり方の違いから円形あるいは横長の凹み（爪形紋の付くものもある）が連続するもの（第12図1・2, 4, 8～10, 20）、刻紋風になるもの（第12図18, 33）があり、さらに、粘土紐の下端に少し指頭押圧がずれ、一見波状に見える例（第12図31）がある。第12図15は加飾のない直線である。第12図14は隆線上の磨滅がはげしく、正確なことは言えない。7・8トレンチの横走隆線紋と比較した場合、7・8トレンチに散見した小波状紋は見られないようである。又、8トレンチ〔8c層〕例（第9図10）と同様な紋様も見られないようである。そして、隆線紋・豆粒紋併用土器A類（第12図1・2）の横走隆線紋も指頭圧痕紋によるものである。その意味で、3・4・5トレンチの資料が良好な纏まりを示すことを窺えるのではなかろうか（参考までに触れておくと、7トレンチ出土の第12図13例の横走隆線紋も指頭圧痕紋である）。このことが、第一に注意すべき点である。

豆粒紋 第12図1・2, 5～7, 11・12, 16, 26, 29, 30が豆粒紋である。これも3・4・5各トレンチから検出されている。第12図1の豆粒紋について〔本報告〕では「ハ」の字状に構成されていることを指摘している（麻生ほか 1985, 23頁右）。留意すべき点と考える。尚、8トレンチに類例がある（第9図28）。第12図30例は上層の出土であるから、5トレンチ〔10c層〕出土の豆粒紋だけが施紋される土器は有名な復元完形土器一個体である。小片ながら、4トレンチのほうが豆粒紋だけが施紋される土器の個体数は多いかもしれない。

隆線紋・豆粒紋併用土器 A類は二例（第12図1・2）、B類は一例（第12図5：同23は同一個体で同26が接合する個体。後で再述する）である。あらためて述べるならば、A・B両類あるのは7・8トレンチと同じである。出土区の問題も後述する。

垂下する隆線紋 この紋様も各トレンチから検出されている。しかも、報告されている紋様は皆蛇行垂線紋である（第12図3, 5, 17, 19, 21～26, 31, 第3図1）。第12図31例については実測図からはわからないかもしれないが、横走隆線紋の右端に蛇行垂線紋の一部が残っているのであ

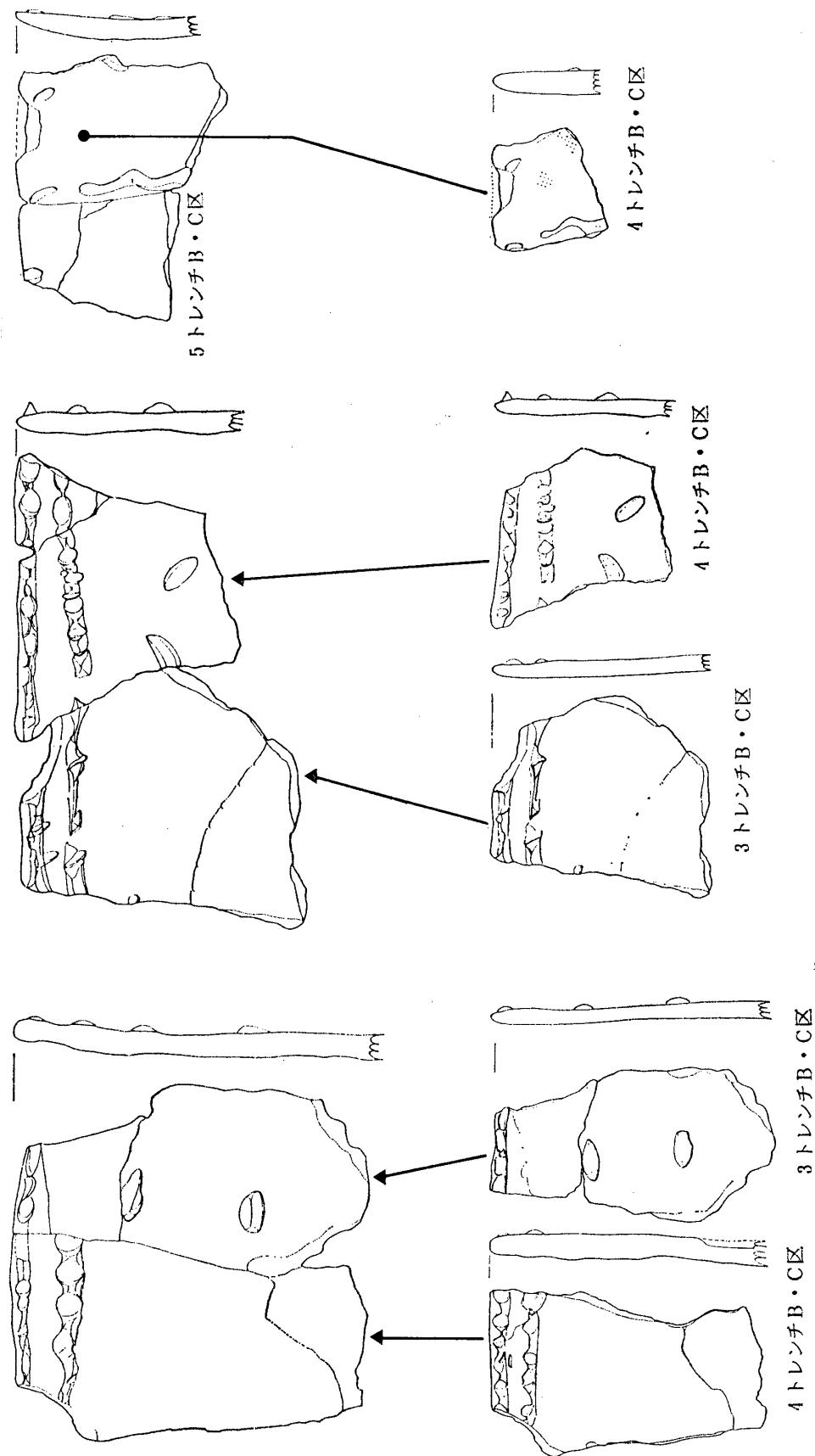
る。7・8トレンチに於いて、「蛇行垂線紋」、「強く押圧をかけて、凹凸の目立つ垂線紋」、「直線的であるが、横走隆線紋と同様の押圧が連続する垂線紋」、「直線的で小波状紋となる垂線紋」、「極めて直線的であるが、所々に押圧による凹みを有する垂線紋」、「直線的垂線紋」等の変異あるいは変化があったのとは違って、垂下する隆線紋に関しては蛇行垂線紋のみと極めて単純・斉一的な様相が窺えるのである。この紋様も4トレンチからの出土が多い。

垂線紋の単純・斉一的な様相は重要である。7・8トレンチ例と異なり、3・4・5トレンチの垂下する隆線紋が蛇行垂線紋一種類であることは、そこに存する土器を時期的に限定的であると捉えるべきであることを強く示唆していると筆者は受け取れるのである。同時に、先に型式学的検討から蛇行垂線紋を7・8トレンチ例の垂下する隆線紋のなかで最古の様相と捉えたが、そのことにも確証を与えてるのである。さらに、既に検討したように、横走隆線紋も一~二例わからないものもあるが、大多数が指頭圧痕紋で構成されているのであるから、そのことは3・4・5トレンチ出土土器が時期的に限定的であることを補強してくれる証拠ではなかろうか。

7・8トレンチの資料から、先ず、筆者は指頭圧痕紋の横走隆線紋を持つ隆起線紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器B類を、垂下する隆線紋に着目してその紋様の種類に数種類あることとその数種類を両方の土器が持っていることから併存することを主張したが、3・4・5トレンチでは蛇行垂線紋のみで、しかも、正に蛇行垂線紋を体部にもち、指頭圧痕紋の横走隆線紋を配する一帯型隆起線紋土器（第12図31）と、併用される垂線紋が蛇行垂線紋である隆線紋・豆粒紋併用土器B類（第12図5）が検出されているのである。このことは、筆者の主張の根幹となる型式学的推定——指頭圧痕紋の横走隆線紋を配する一帯型隆起線紋土器と隆線紋・豆粒紋併用土器類は併存する——を裏付けているのである。つまり、その出土状況は土器型式の吟味に於いて極めて有効なものと考えなければならないであろう。

当然、出土状況の有効性の認定は他の種類の土器にも及ぶべきである。例えば、3トレンチ出土と〔本報告〕でなっている、指頭圧痕紋の横走隆線紋を持つことで何ら一帯型隆起線紋土器と区別すべきではない隆線紋・豆粒紋併用土器A類（第12図1・2）もしかりである。この二例は正確には、〔速報〕で出土区を検査すると、3トレンチ出土土器（第3図3）と4トレンチ出土土器（第4図5）が接合したのが第12図1であり、3トレンチ出土土器（第3図2）と4トレンチ出土土器（第4図6）が接合したのが第12図2なのである（第14図左・中央参照）。3・4トレンチ・同一層間で接合関係があるのである。4トレンチの土器の出土状況については、「豆粒文土器が隆起線文土器とほぼ同レベルで発見されたことは注意される」（前掲）との発掘時の所見がある。又、隆線紋・豆粒紋併用土器B類である第12図5の同一個体（第12図23）が4トレンチにあるのは報告で述べられている（麻生ほか 1985, 24頁右）ことでもある。

ところで、第12図5例は5トレンチ〔8層〕（＝「9下層」）出土土器（第12図26）の土器とは接合関係を持つ。正確には第12図5の土器の左に5トレンチ〔8層〕（＝「9層」）出土土器が接合するのである（第14図右参照）。このことは報告者が明記している（麻生ほか 1985, 24頁左）。但し、



第14図 3～5 レンチB・C区に於ける土器の接合

豆粒紋土器研究序説

第12図26を見ればわかるように、第12図5の土器の下にも土器が接合するのであるが、これについては筆者が実見したところでは、第12図5例と同じ注記がされており、4トレンチにもまだ接合破片があることがわかった。5トレンチ〔8層〕(=「9下層」)には、豆粒紋土器(第12図30)も検出されているのである。又、3トレンチに於いては〔10c層〕(=「10層」)より上の層から蛇行垂線紋をもつ破片(第3図1)が出土しているのである(〔速報〕では「9層」出土となっていた)。

〔本報告〕では「9層」は〔7層〕、〔8層〕に分けられているのだが、この土器の記載が省略されているので〔本報告〕での正確な層位はわからない)。5トレンチ〔8層〕、3トレンチ「9層」から検出され報告されている土器は意外と下位層と近似した内容であることは留意すべきであろう。そのことは、逆に、今、問題にしている下位層に後出時期の土器の混入の可能性が少ないことを示していると考えられるであろう。

以上、諸々の属性一土器に纏わるもの、出土状況に関するもの一の検討を総合するならば、正に、3・4トレンチB・C区〔10c層〕・5トレンチB・C区〔10a層〕／〔10c層〕出土の四種類の土器の一括性を考えなければならないのではなかろうか、と言う結論に帰着するのである。しかも大事なことは、それがこの遺跡に於ける最古の階梯としてである。

横走隆線紋を口縁部に配し、胴部に隆線紋を垂下させるのを通有とする一帶型隆起線紋土器(例えば、第12図31)と、豆粒紋を口唇部付近にめぐらし、胴部にも豆粒紋を配置する豆粒紋土器(例えば、第12図29)が同時に存在するからこそ、相互に交渉が可能なのであって、交渉があるからこそ一帶型隆起線紋土器でありながら胴部に豆粒紋を配する土器(例えば、第12図2)や口唇部付近に豆粒紋をめぐらして、胴部に隆線紋を垂下させる土器(例えば、第12図5)が登場するのである。泉福寺に於ける一帶型隆起線紋土器と豆粒紋土器の同時存在は型式学的検討からも、3・4・5トレンチB・C区の土器の出土状況(一括性)検討からも支持されていると筆者は思うのである。これを要するに、3・4・5トレンチB・C区〔10層〕出土土器に四種類あること—隆起線紋土器・豆粒紋土器・二様の隆線紋・豆粒紋併用土器—は、偶然の所産ではなく隆線紋土器・豆粒紋土器の併存に由来するのである。且つ、その3・4・5トレンチB・C区の四種類の実在が泉福寺洞穴に於ける草創期の土器の最初の様相なのである。さらに付言するならば、第3洞穴7・8トレンチでの四種類の土器の存在は、隆起線紋土器と豆粒紋土器が併存して遷移する様相を示している部分が在るであろうと推察している次第である。

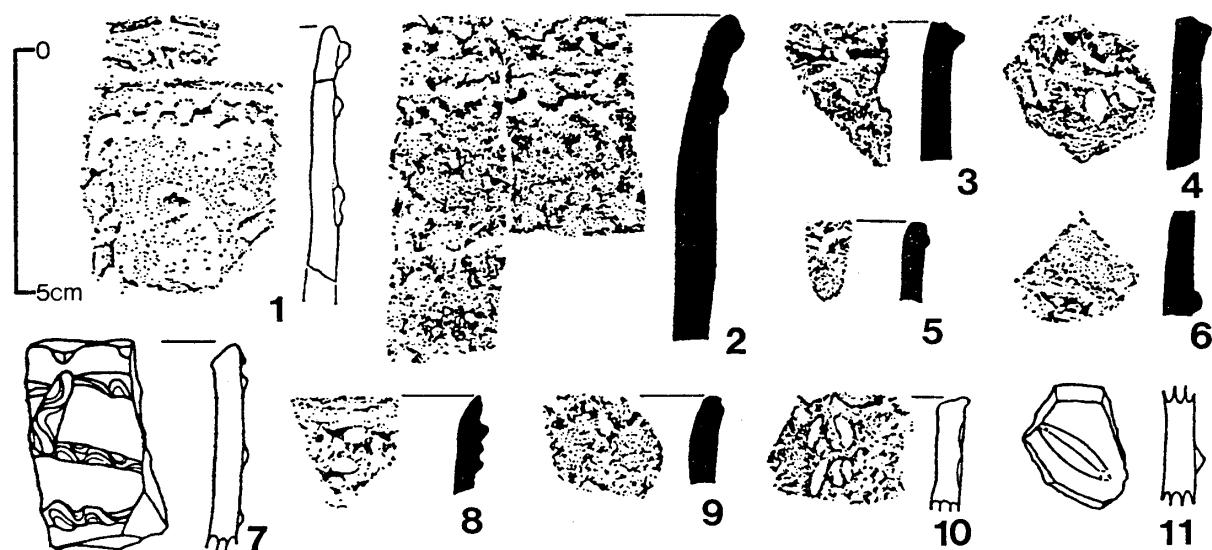
第2洞穴3・4・5トレンチB・C区の調査成果の重要性は正に以上のことにしておきるのである。〔本報告〕に於いて、5トレンチにのみに注意を喚起し、「上下関係(豆粒文→隆線文)」という論点を捻出することが如何に本質と掛け離れた議論であるか、読者諸賢には理解いただけたであろうと確信する。逆に、〔速報〕に於いて、簡明ながら「豆粒文土器と隆起線文土器は相互に脈絡をもち、関連して変容してきたものと思われる」(前掲)と正鶴を射った洞察があったのにもかかわらず、その清楚な洞察を堅持されなかったことが残念であった。

八、本州からの視点：豆粒紋の起源

まだ二点問題が残っている。一つは論究された泉福寺洞穴の最古の階梯—第2洞穴3・4・5トレンチB・C区〔10層〕：第12図1～25, 29, 31～33—が他の隆起線紋土器に対してどのような位置にくるのか。もう一つは豆粒紋土器自体の系統的理窟である。そのことについて、私見を纏めて第5章の締め括りとし、結語に移りたい。

先ず、泉福寺洞穴の一帯型隆起線紋土器の広域比較に関しては関東第I期（古）—第15図—に並行すると考えて来た（大塚 1982, 87）。これは、可能性のなかで、古い部分を選択してでのことであり、関東・東北に安定して展開する「ハ」の字形爪形紋が豆粒紋と関係ありと考えることと連動している（大塚 1986, 87）。

泉福寺洞穴の隆起線紋土器・豆粒紋土器を広域編年網にかけようとする時、編年的位置が定まっている異系統土器があれば広域編年網の達成に有効であろうが、異系統土器の可能性が高い小波状隆起線紋土器（第9図3, 15, 20）は第2洞穴3・4・5トレンチB・C区の土器の纏まりには伴っていない。もし伴っていたならば、それを介し、例えば、関東と対比出来た筈であり、その場合関東に対比してより時期的には新しくなる位置に泉福寺洞穴の土器が置かれるという意外かつ衝撃的な展開になる。だが、実際はそう単純ではないようである。小波状隆起線紋土器（第9図3, 15, 20）が出土する第3洞穴7・8トレンチに於いても、小波状隆起線紋土器が单一の時期のものか否か判然としないし、何に伴うかも定かではないので、これ以上の有効な議論は望めない（報告者がこれらの土器に注意を払っていなかったのは遺憾である）。しかし、関東の隆起線紋土器に対比した場合、決して最古—関東第I期（古）—には遡らないと思われる小波状隆起線紋を横走隆起線紋としてもつ土器（第9図3, 15, 20）が泉福寺洞穴にあることは、泉福寺洞穴の隆起線紋土器の細別とその編年



第15図 関東第I期（古）の隆起線紋土器（抄）——1：多摩ニュータウン No. 426,
2～6, 8・9：南原, 7, 11：黒川東, 10：柏ヶ谷長ヲサ

豆粒紋土器研究序説

的位置を考える時に目安を提供してくれることにかわりはないであろう。重要な土器であることは言を俟たない。何故ならば、九州の土器が本州の土器に比して隔絶した古さをもつことはないことを示唆しているからである。

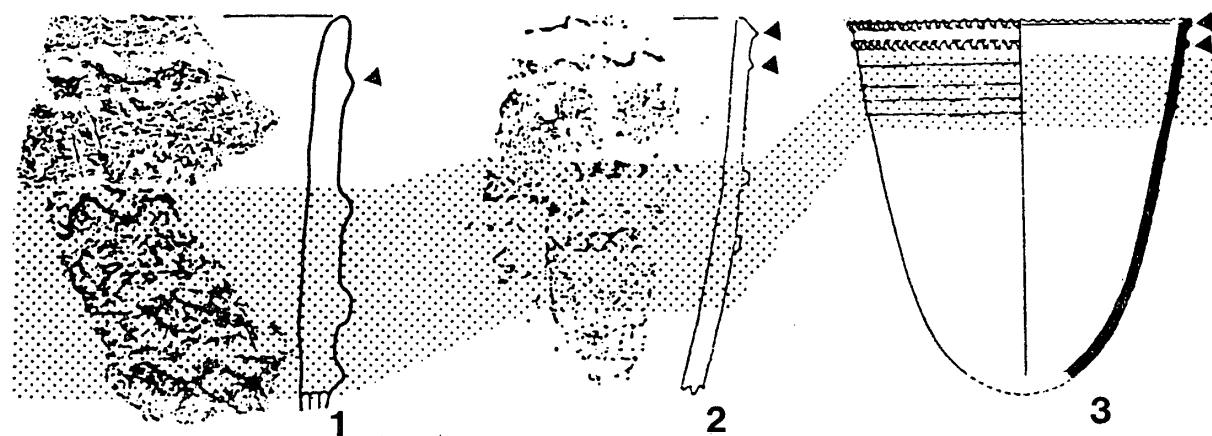
ところで、当該時期の遺跡として近隣に福井洞穴があるが、ここには本州・東日本という広域対比に明確な手掛かりを与えてくれる土器がある。それは、福井洞穴3層出土の隆起線紋土器片利用の有孔円板（第17図1）である。この土器が広域対比を語る時重要な資料であることは、故佐藤達夫先生が早くに指摘されていたことである（佐藤 1971, 109頁上）。因みに、この論文は泉福寺洞穴の第一次調査が開始された翌年に提出され、先に紹介した小林達雄氏の縄紋土器の起源に関する概説が提出される3年前に当たることを付記しておこう。佐藤先生によれば、この土器片利用の有孔円板と四国・愛媛県上黒岩岩陰出土の土器（第17図2）を介して東日本にまで編年的対比が可能であるとのことである。それに筆者も賛意を表したい。

筆者の追認の論点は、東日本の隆起線紋土器で口縁部に紋様帯を配する一帶型では、最古期—関東第I期（古）—の後、紋様帯の位置が下位に移行するものが出てくる（横走隆線紋も変化する）が、その変化に連動するのが上黒岩岩陰の土器（第17図2）であると認定したこと（大塚 1982, 108頁, 114頁）を起点としてである。先に述べたように、最近、あらためてこの種の一帶型隆起線紋土器を下位紋様帶型隆起線紋土器と概念化している（大塚 1988a 及び註4参照）。第16図は、関東地方の今問題にしている一帶型隆起線紋土器の変遷——上位紋様帶型<関東第I期（古）>→下位紋様帶型<関東第I期（新）以降>——の一部である（網掛け部に注意）。第16図1が関東第I期（新）の例で、同2が関東第II期の例、同3が関東第III期並行の例である。筆者は下位紋様帯を構成する横走隆線紋から判断して、上黒岩岩陰例（第17図2）を関東第I期（新）と並行する土器と考えるのである。そこで、福井洞穴の土製有孔円板（第17図1）をながめると、もし、図のような位置が正しいのならば（この土器片は色々な位置で紹介されている。尚、筆者は実物を直接手にとって見てはいない）、垂下する隆線紋（蛇行しているか）に交差する方向に横走隆線紋が配置されていると見るべきであろう。この構成は上黒岩岩陰例によく似ているであろう。福井洞穴例では横走隆線紋は直線的で、摘みによると思われる波状隆線紋をもつ上黒岩岩陰例（第17図2）とは異なるようである。横走隆線紋の違いは別として、この土器は本来紋様帯を下位にもつ土器であったようである。直線的な隆線を横走隆線紋と見做すならば、その隆線の下、垂下すると見る隆線の両脇に短い隆線が右側に二本（一番右側のものは欠損部分が多い）、左側には同様の隆線が一本、共に縦走しているのが窺える。この縦走する短い隆線は、本章イ節で検討したように、豆粒紋の一変異と見るべきものであろう。つまり、福井洞穴例は下位紋様帶型である一帶型隆起線紋土器であり、しかも豆粒紋併用の土器、即ち隆線紋・豆粒紋併用土器A類と考えなければならないであろうと言うのが筆者の見方である。さらに、福井洞穴3層にはもっと明確な下位紋様帶型の一帶型隆起線紋土器がある。それが学史的に重要な提言をもたらした第1図の土器である。

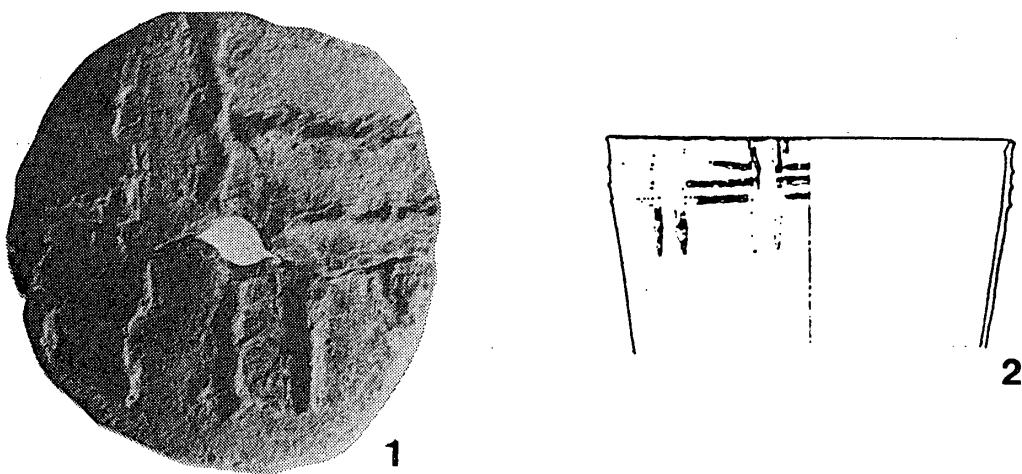
ここで記述の都合から、福井洞穴の土器に整理番号を付けておく。第1図の土器を福井洞穴例

(1)と呼び、第17図1の土器を福井洞穴例(2)と呼ぶことにする。福井洞穴例(1)は隆線紋・豆粒紋併用土器（筆者の分類ではA類）として注意を喚起されていた土器である。この土器の横走隆線紋の配置される位置に注意するならば、正に下位紋様帶型土器である。指頭圧痕紋による横走隆線紋が胴部に配される土器なのである。既に芹沢長介氏が指摘するように、その横走隆線紋の下には豆粒紋が並行して巡っているのである。それを参考にして、筆者は、福井洞穴例(1)に於いて見られる横走隆線紋と豆粒紋の関係と同じものが、福井洞穴例(2)の直線的隆線とそれに直行するかのように並ぶ短隆線であると考える。福井洞穴例(1)と、ここで紹介したような位置で福井洞穴例(2)を見れば、両者が極めて類似した紋様帶とその紋様帶に付随して同種の紋様（=豆粒紋）があるのがよく分かるであろう。写真からの判断で心許ない点もあるが、この位置で福井洞穴例を考える妥当性は福井洞穴例(1)との比較から理解頂けたであろうと考える。

とするならば、福井洞穴（1・2）例は、上黒岩岩陰例（第17図2）を介して一帯型隆起線紋土器



第16図 一帯型隆起線紋土器の変化(1)——1：新東京国際空港 No.12,
2：生田広福寺境内, 3：石小屋洞穴, 縮尺不同



第17図 一帯型隆起紋土器の変化(2)——1：福井洞穴, 2：上黒岩岩陰, 縮尺不同

豆粒紋土器研究序説

の紋様帶の下位への移行に広く連動している土器と意味付けなければならないであろう。当然編年的位置は関東第Ⅰ期（新）並行と見るべきである。福井洞穴の3層出土土器の全貌は分からぬが（鎌木・芹沢 1960, 62, 63, 65, 67），この遺跡に關東第Ⅰ期（新）に対比出来る土器があることは重要である。全国的な規模の並行関係の論定に於いて定点を獲得出来たことを意味するのである。佐藤達夫先生の指摘の重要性をあらためて確認した次第である。少なくとも、福井洞穴（1・2）例（第1図、第17図1）は最古に位置付けることは出来ないのである。と同時に、これらの土器に併用される豆粒紋も必然的に最古云々とは関係のない紋様になる。この広域編年からは、従って、相当多くの研究者が暗黙のうちに了解し、泉福寺洞穴の調査者たちを駆り立てていたところの「福井洞穴出土の隆線文土器が最古」という前提が、考古学的手続きからは、即ち編年学的にはあやしいと考えるべきなのである。

では、問題は福井洞穴例（1・2）のような土器が九州に於いては土器の開始期か、最古かということになる。もし、そのように仮定すると、泉福寺洞穴第2洞穴3・4・5トレンチB・C区〔10層〕によく纏まる一帯型隆起線紋土器は下位紋様帶型土器である福井洞穴例（1・2）の後に上位紋様帶型土器に再生して来たと考えなければならないが、そのような型式学的推定は妥当ではないであろう。第一に、上黒岩岩陰例（第17図2）が指の摘みによると思われる波状隆線紋を横走隆線紋としてもっているが（最近、十亀幸雄氏があらためてそのことを主張している：十亀 1985），福井洞穴例（1）は指頭圧痕紋の横走隆線紋を持っているのであって、手法的に別の範疇を形成しているのではなかろうか。指頭による摘みから形成される波状紋から指頭押圧による指頭圧痕紋へ変容するとは考えにくいのである。恐らく、福井洞穴例（1・2），とくに福井洞穴例（1）は下位紋様帶化の動きに影響を受けた九州在地の土器であろう。泉福寺洞穴に多く見られるような上位紋様帶型の一帯型が既に存在・展開しているところに、四国一本州と広い範囲で連動している下位紋様帶化の動きに影響を受けたものがあったということであろう。その意味で、泉福寺洞穴・第2洞穴3・4・5トレンチB・C区〔10〕層の一帯型隆起線紋土器は、関東第Ⅰ期（新）より時期的に遡上する可能性を考えるべきであろうというのが筆者の見解である。しかし、関東第Ⅰ期（新）並行期に本州—四国的規模で、かなり同質な変化—上位紋様帶型である一帯型隆起線紋土器の下位紋様帶型土器への移行—が担われ、その影響が九州にも波及するという、この文化的動向は看過出来ないであろう。正規の編年学的手続きを踏まえた如上の検討結果は、従来強調されるところの大勢的判断とは大分違う筈である。

さて、このように広域に隆起線紋土器型式の並行関係と動向を整理していくと、泉福寺洞穴の3・4・5トレンチB・C区〔10層〕の土器は関東第Ⅰ期（古）と並行する可能性を考えなければならないのである。関東第Ⅰ期（古）の一帯型隆起線紋土器と泉福寺洞穴の一帯型隆起線紋土器が共に上位紋様帶型であることの共通性を並行関係の基本に据えるのである。関東第Ⅰ期（古）では紋様帶を構成する横走隆線紋の条数に一～三条の変異があるが（大塚 1982及び第15図参照），泉福寺洞穴3・4・5トレンチB・C区〔10層〕の横走隆線紋も、一条（第12図31）、二条（第12図1・

大塚 達朗

2, 33), 三条(第12図4, 10)と同じ変異を有している。この点も共通している。更に、泉福寺洞穴例と関東第I期(古)の隆起線紋土器がやはり垂下する隆線紋をもつ点も見逃せない。拓図ではみえにくいかもしれないが、第15図2の千葉県南原例は口縁部の右端に蛇行して垂下する隆線紋を配しているのである。紋様構成上の類似だけでなく、蛇行垂線紋が有る点を並行関係の論定に於いて重視したいのである。他方、違いも明瞭である。泉福寺3・4・5トレンチB・C区〔10層〕例が横走隆線紋を指頭押圧による指頭圧痕紋で形成しているのに対し、関東第I期(古)例は指先で隆線を摘んで捻ることで波状隆線紋を作っているのである(大塚 1982)。これは大きな違いであろう。さらに、関東第I期(古)例では工具による刻み、あるいは刺突が加わり、それによる連鎖状紋が形成される場合がある(例えば、第15図1の東京都多摩ニュータウンNo.426例では上段の横走隆線紋は指先の摘み・捻りによる波状紋、下の横走隆線紋は工具の刺突による連鎖状紋である。さらに、垂下する隆線紋も同様に工具の刺突による連鎖状紋となっている。図示していないが、南原にもある)。その意味では直接的対比を困難にしていると言えるであろう。

そこで重要なのが、豆粒紋、「ハ」の字形爪形紋である。

最初に、豆粒紋を俎上にのせる。関東第I期(古)にも豆粒紋は保持されている。このことは重要である。豆粒紋が広く存在する紋様であることは鈴木保彦氏の指摘(鈴木 1982)の通りであり、筆者もそれに従うのであるが、鈴木氏はこの紋様を広域対比、並行関係を論じるのに用いていないので、鈴木氏が何を意図した上での指摘なのかは、筆者には分からぬ(鈴木 1982, 第1表—I・II, 46頁~49頁, 参照)。しかし、重要な提言であり、拝聴する次第である。

さて、第15図5~7, 11の土器に豆粒紋が施されているのである。南原例(5)では口唇付近に円形の豆粒紋が付く。小片のため全体的な紋様構成は不明であるが、泉福寺洞穴の例とよく似ているであろう。豆粒紋だけで構成される土器かもしれない。南原例(6)は胴部破片であるが、そこに長円形状の豆粒紋が横位に付いている。神奈川県黒川東例(11)も長円形状の豆粒紋を斜位に付している胴部破片である。以上は、形状、施紋位置等、泉福寺洞穴例と何らかわらないのである。もう一つの黒川東例(7)は横走隆線紋をもつ口縁部破片のその口唇部付近に豆粒紋が施紋されているのである。いわば、隆線紋・豆粒紋併用土器であるが、泉福寺洞穴にはこのような位置に豆粒紋を併用する隆起線紋土器は見掛けられないようである。この点は留意すべき事柄であろう(これは豆粒紋と「ハ」の字形爪形紋との関係を考える上で重要である。後述)。それはともかく、泉福寺洞穴と関東第I期(古)で豆粒紋を共有している事実は、先に見た隆起線紋土器の紋様帶的同質性により判断する時期的並行関係の認定について、より直接的対比を可能にしてくれるものであると考えている。

次に、「ハ」の字形爪形紋を分析する。第15図1, 3・4の土器に注目したい。これらの土器は横走隆線紋と「ハ」の字形爪形紋の併用土器である。横走隆線紋と別種紋様との併用という点では、泉福寺洞穴例(第12図1・2)と類似しているであろう。しかも、別種紋様が胴部に配される構成の点で近いと考えるのである。他方、先に紹介したように、泉福寺洞穴例(第12図1)の豆粒紋が

豆粒紋土器研究序説

「ハ」の字のモチーフを表出しているとの〔本報告〕での指摘（麻生ほか 1985, 23頁右）は見逃せない。その後、白石浩之氏は第12図1例の豆粒紋が構成するモチーフと「ハ」の字形爪形紋のそれとの類似を注意している（白石 1986, 33頁上）。貴重な提言である。「ハ」の字という同様のモチーフが、違う表出法—一方が沈紋＜「ハ」の字形爪形紋＞で（関東第I期（古）），他方が浮紋＜豆粒紋＞で（泉福寺洞穴）—によって表されているのである。「ハ」の字という共通したモチーフを、泉福寺洞穴と関東がそれぞれ保有する事は、並行時期の現象と見做せるであろう。しかも、関東の南原遺跡では、「ハ」の字形爪形紋（第15図3・4）と豆粒紋（第15図5・6）が共伴しているのである。

おおよそ以上の点から、泉福寺洞穴第2洞穴3・4・5トレンチB・C区〔10層〕の纏まりと関東第I期（古）が並行すると筆者は考える所以である。前稿と研究発表（1982, 87）での編年に関しての舌足らずの部分はこれで補っておく。要約しておくなれば、泉福寺洞穴第2洞穴3・4・5トレンチB・C区〔10層〕の纏まりと関東第I期（古）が並行すると見做す論点として、一帯型隆起線紋土器の紋様帶の在り方—上位紋様帶型—の同質性、垂線紋の共通性（蛇行垂線紋）、豆粒紋の共有、横走隆線紋と別種紋様併用の構成の類似、「ハ」の字のモチーフの共有、「ハ」の字形爪形紋と豆粒紋の共伴（南原遺跡）等を挙げているのである。従って、泉福寺洞穴と関東第I期（古）の横走隆線紋に於ける手法・紋様の違いは地方差と考える。

そうすると、残る問題は豆粒紋土器の系統的理解である。これが一番困難な問題であろうが、筆者の見通しを述べておく。今までの検討のなかで、横走隆線紋と併用される際、豆粒紋、「ハ」の字形爪形紋とも、似たような位置に配置され、又、豆粒紋と「ハ」の字形爪形紋が「ハ」の字という共通したモチーフを表出していることが分かったのであるが、そのことは豆粒紋と「ハ」の字形爪形紋が親縁関係にあることを予想させるのである。

さらなる理解に、南原遺跡での豆粒紋と「ハ」の字形爪形紋の共伴が意味あるように思われる。南原遺跡の資料が明らかにしているのは、「ハ」の字形爪形紋は波状隆線紋と同様に指で摘むことに由来していることである（大塚 1982）。指で摘む手法は他遺跡でも確認されている（鈴木・坂本 1979, 原川・鈴木 1981）。指で摘むことが胴部に直接施されれば「ハ」の字形爪形紋であり（第15図3・4），同手法が口唇部にかけて施されると「ハ」の字形爪形紋を構成する爪形紋の一方が口唇にかかり、他方が器面にかかり、いわば波状装飾紋を形成するのである（第15図9）。恐らく、南原例（第15図9）は体部には第15図10例のように「ハ」の字形爪形紋をもつと考えている。一方、豆粒紋を見ると、南原例（第15図5）の豆粒紋は第15図9例の波状装飾紋と同じ位置に施紋されていのるが分かる。さらに、第15図6例に見られる豆粒紋は同3・4例の「ハ」の字形爪形紋と同じく体部に施紋されている（さらに、第15図1例の「ハ」の字形爪形紋の施紋位置が参考になるであろう）。そう考えてくると、「ハ」の字形爪形紋、あるいは波状装飾紋が施紋される部位と同じところに豆粒紋が付いていると見て取れる。例えば、黒川東の口縁部破片（第15図7）は口縁部付近に豆粒紋を持つ珍しい例であるが、この土器からは、豆粒紋が波状装飾紋と同じ位置に施紋さ

大塚達朗

れることがよく分かる。そうすると、これらが示すことは、「ハ」の字形爪形紋あるいは波状装飾紋と豆粒紋が互換性を持って並存していることである。つまり、「ハ」の字形爪形紋あるいは波状装飾紋が沈紋で、豆粒紋自体が浮紋という紋様表出上の関係を持って互換的に存在していると見做せるのである。

何故その両者が南原で並存しているのか。そもそも、南原の横走隆線紋となる波状隆線紋が指の摘みで表現されていることを想起しなければならないであろう。再度強調するならば、波状隆線紋、「ハ」の字形爪形紋、波状装飾紋が同一の手法で形成されているのである。確認するならば、隆線を摘みひねると波状隆線紋、器面を直接摘むと「ハ」の字形爪形紋、口唇に指をかけて摘むと波状装飾紋という関係になっている。さらに、そこに、豆粒紋が浮紋として「ハ」の字形爪形紋、波状装飾紋の沈紋に互換性をもって並存しているのである。ということは、豆粒紋は、関東第Ⅰ期(古)に展開する指先での摘みという手法の紋様を表出する際の形象上の変異と捉えられるであろう。豆粒紋は起源的には摘み手法の沈紋から互換的に浮紋として形成されたと考えるべきであろう。その意味で、豆粒紋は関東第Ⅰ期(古)的隆起線紋土器型式に包括されるものであるが、単純に隆線紋と対比することは出来ず、沈紋としての「ハ」の字形爪形紋・波状装飾紋と浮紋として対になる紋様と捉えなければならないのである。これが筆者の豆粒紋に関する系統観である。横走隆線紋を配さず、摘むという手法を口唇や、体部に直接施紋する土器(例えば、第15図9・10)に対応して豆粒紋で構成される土器が登場するのである。小片だが、第15図5などがその例ではなかろうか。同6例は小片すぎて、全体的構成については何とも言えない。

要するに、摘み手法が展開するところに豆粒紋の起源があるであろうと筆者は推測しているのである。その意味で、並行期の、指頭押圧手法の展開する九州は豆粒紋の起源地とはなり得ないのである。南原に典型的な関東第Ⅰ期(古)的様相がどのくらい広がりをもつか未だ判然としないが、従って、福井洞穴や泉福寺洞穴に見られる豆粒紋土器は実は本州(関東)的な系統の土器であろうと筆者は密かに考えるのである。豆粒紋自体が九州で異系統なのである。

では、何故、泉福寺洞穴でそのような組み合わせとなるか気になるところである。推察するに、関東第Ⅰ期(古)的様相からの影響があったが、九州在地の紋様手法(指頭押圧)の安定的展開(伝統)のために、その影響が選択的に受け入れられた結果と考えるのである。つまり、沈紋を構成する手法は受け入れず、他方、浮紋(=豆粒紋)を紋様構成とともに受け入れたのではないかと予測しているのである。いかがなものであろうか。また、そのことは逆に、九州にても本州・関東にしても強固な伝統を背景に窺えるものである。かつ、関東第Ⅰ期(古)並行期から既に地方差が顕在化しているとともに、地方間の交渉関係も存在していたのであると評価できるであろう。実は、豆粒紋の分析は広範な文化的動向を窺うのに恰好の材料なのである。しかし、このことが従来の豆粒紋土器研究には決定的に欠落していた視点であることを指摘しておきたい。

だが、この問題は文字通り資料の増加をみて、あらためて議論しなければならないであろうが、筆者の見通しから判断すると、上黒岩岩陰での資料の内容(波状隆線紋と豆粒紋が組合う例の存在：

豆粒紋土器研究序説

江坂ほか（1967, 十亀 1985）には重大な関心を払わざるを得ないのである。

最後に、豆粒紋は九州起源とは決して考えられないということを、再度指摘して第5章を閉じることにする。

6. 結 語

甚だ大雑把な議論に終始した感があるが、麻生 優氏らによって提出された＜豆粒紋土器新型式・最古説＞が、調査の途中から実は既に破綻を来していたのであるということを明らかにし得たであろう。十次に及ぶ泉福寺洞穴の調査が明らかにしたのは、隆起線紋土器と豆粒紋土器が層位的に分離出来なかったことである。但し、報告者はあたかも別の事実があるかのような発言を絡ませて、豆粒紋土器単純層の不在が、〔速報〕・〔本報告〕で記載されている遺物を検討してようやく分かるという仕組みにしかなっていないのは極めて残念である。＜豆粒紋土器新型式・最古説＞が破綻を來したのは、煎じ詰めれば、層位学的検討の不徹底、一括遺物の検討の不徹底、土器型式学的論点の単純化、広域編年による年代的位置付け作業の欠如等々が挙げられるであろう。そして、何よりも、無批判的に細石器を伴うことを古さの証明と見做したことが、全ての理性的考古学的議論を疎かにさせる最大の原因となっている。九州方面を起点とした一方的な文化的動向を先驗的に指定してしまったことに、豆粒紋土器の検討視点を曇らせる根本的原因があったと言わざるを得ないのである。小論はそのことも明らかにし得たであろう。

振り返れば、泉福寺洞穴の調査が開始されて間もない頃に、佐藤達夫先生によって「一方土器は土器自体の比較に基づいてその古さを考えるべきであろう」（佐藤 1971, 108頁上）と最古の縄紋土器研究について、研究の現状への警鐘があり、取るべき方法の確認がなされ、隆起線紋土器の変遷に関して、先に述べたように、広域的対比に有効な資料を検索し、「西日本も東日本もほぼ同時に、むしろ東高西低のように見受けられる」（前掲、108頁下）との示唆があったのにもかかわらず、泉福寺洞穴の調査はそのような提言を無視して疾走して行ったように見えるのである。遡るならば、福井洞穴の調査成果によって細石器を伴う隆起線紋土器が最古と主張されている頃に（芹沢 1962），既に、山内清男博士と佐藤達夫先生によって「土器型式の移行が関東方面は鈍行で、九州方面は急行というはずはないのである」（山内・佐藤 1962, 24頁右）と、縄紋土器型式の根幹にかかる問題提起があったのである。さらに遙か以前に、山内博士によって「各地方に於ける古式土器が検出され、そして充分比較されなければならない」（山内 1935, 36頁中）と、最も基本的な手続きは何かが示されていたのである。そのような学史的な回顧を経ると、泉福寺洞穴の調査速報や本報告を、あるいは、小論では直接は引用しなかったが、豆粒紋土器発見の速報が出て以来の概説書の類、講座本の類を読み返してみると、多くの研究者が学史的に提起されている原則的な問題から目を逸らしていたように思えてならない。これは、筆者の誤読ではないような気がする。

翻って、先達の問題提起に倣って考古学手続きを踏まえた筆者の検討からは、泉福寺洞穴では隆起線紋土器と豆粒紋土器が並存して有機的関係をもつ、と同時に、その纏まりは本州で最古と考え

大塚達朗

られる関東第Ⅰ期（古）の隆起線紋土器型式と並行するとの結論を得たのである。しかも、並行関係の直接的指標として豆粒紋があげられるのである。何故ならば、関東第Ⅰ期（古）にも豆粒紋は存在するからである。さらに、関東第Ⅰ期（古）の隆起線紋土器型式が豆粒紋の起源とかかわるであろうという見通しも得られたのである。その点で豆粒紋土器は隆起線紋土器に包括すべきと考えるが、単純に隆線紋に対比してではなく、関東第Ⅰ期（古）に特有の紋様手法の、その表出上の変異性＜沈紋—浮紋＞に於ける一形象（浮紋）として捉えてのことである。つまり、豆粒紋は九州起源とは考えられないでのある。従って、豆粒紋土器は從来の理解＜新型式・最古説＞から解放してこそ正しい研究対象になると筆者は正に確信している。豆粒紋は広域の地域間の関係を窺うのにきわめて有効であり、豆粒紋土器が九州で異系統土器として登場することの意味を探らねばならないのである。本州・四国方面からの影響の評価という、從来とは違った視点からの検討が要求されるのである。それとともに、並行する時期の九州—四国—本州を俯瞰するならば、隆起線紋土器の紋様帶と紋様手法から見て、既に地域性が明確であることの背景を探らねばならないのである。だが、地域間の交流も明らかなことは、この豆粒紋の分布が端的に示しているのである。そして、その後の各地域での隆起線紋土器型式の変化は対照的なように思われる（註4・5参照）。そのことはいずれ別論で扱いたいが、関東第Ⅰ期（新）並行期の本州・四国的規模での下位紋様帶化の動きに連動する土器が、本論第5章ハ節で指摘したように、福井洞穴にあるのは興味深い。

締め括りに、小論で扱った範囲の土器型式の編年的関係を整理しておくと以下のようになる。

泉福寺洞穴——（上黒岩岩陰）——関東第Ⅰ期（古）

福井洞穴——上黒岩岩陰——関東第Ⅰ期（新）

さて、小論の検討結果が明らかにしているのは、言葉をかえれば、縄紋土器の起源に関してまだ複雑な手続きを必要とすることであろう。が、しかし、少なくとも、縄紋土器の細石器文化起源論は一旦棄却すべきことははっきりしたであろう。そして、豆粒紋の起源を考える時、むしろ、古式縄文土器の動向を窺う視点として、本州・四国方面から九州への影響という視点が見逃せないものであることを示し得たであろうと思う。と同時に、単純に一方向的影響で土器型式の変化を理解する訳にはいかないのは、隆起線紋土器の紋様帶の様相が語ってくれているのである。

先ずは、「縄紋土器文化の真相」（山内 1932a）に於ける縄紋土器の本質論的把握（註6）を理解した上で、縄紋草創期に於いての地域性の形成、地域間の交渉等々の吟味を、換言すれば、当該地域に於ける伝統、他地域からの影響がどのように絡み合いながら文化の変遷を進行させたかを、草創期縄紋土器型式の細別と広域対比を通して明らかにしていくのが順序であろうと考える。そして、並行して、このような編年研究から認識し得る動向を遡上し解析していく視点を開発することになるが、これは、「古文様帶」（山内 1960, 64）研究の展開ということになろう。

要するに、縄紋土器の起源の探究には、基本的な手続き—土器型式の細別と広域比較による編年的位置の論究—の貫徹、更なる分析方法—「古文様帶論」—の推進、詳細な観察による資料の吟味等々から、その系統的連續性の遡上の一層の検討が必要となろう。当たり前と言ってしまえば、

豆粒紋土器研究序説

それ限りであるが、案外これらの手続きが踏まえられていなかった気がしてならないのである。

纏めるならば、九州・泉福寺洞穴で発見された豆粒紋土器が九州起源ではないことからの意味で、豆粒紋土器を隆起線紋土器の広域での編年的関係及び文化的動向を知る重大な手がかりと正確に認識しなければならない。他方、隆起線紋土器の当初に於ける紋様帶上の共通性と紋様手法の地方差とは、必然的にそれ以前の土器の実在を考えさせるのである。つまり、窩紋土器（佐藤 1971）が射程に入ってくるのである。このことを確認しておこう。

漸くこのようにして、豆粒紋土器の正体と縄紋土器起源研究の展開方向をつかみ得たところであるが、正に端緒にすぎない。小論を序説とした所以である。では、大幅に紙数を超過したので、そろそろ擱筆することにする。あらためて議論する機会があるので、続論はそちらに譲ることにしよう。尚、草創期前半の諸型式の編年的関係についてどのように再考を要するか、簡単に別稿（大塚 1986, 88 b, c) に纏めておいたので、あわせて参考頂ければ幸いである。 (1988. 11. 8)

謝辞 豆粒紋土器の研究に着手してから筆者なりの案を得るには実に外くの日時を費やすことになった。その間に、縄紋草創期が孕む問題、縄紋土器型式の理解、先土器時代研究の進展等々について、多くの人々から、御教示、御助言を頂戴した。小論はその御厚情の賜物である。文末ではあるが、ここにお名前を掲げ謝意とする次第である。

麻生 優、網谷克彦、安斎正人、飯塚博和、泉 拓良、今村啓爾、上野佳也、大貫静夫、岡本東三、面高哲夫、織笠 昭、鴨志田篤二、河口貞徳、川崎純徳、木崎康弘、栗島義明、小林達雄、佐々木洋治、佐藤宏之、重久淳一、篠原 正、島津義昭、下川達彌、白石浩之、新東晃一、菅谷通保、鈴木徳雄、鈴木保彦、須藤 隆、鷹野光行、田中英司、谷口康浩、田村 隆、土肥 孝、戸田哲也、中島 宏、永友義典、長野真一、中村喜代重、中村五郎、名久井文明、新田栄治、萩原博文、橋本勝雄、原川雄二、林 謙作、久村貞男、日高孝治、藤本 強、毒島正明、間壁忠彦、松藤和人、宮崎朝雄、宮崎 博、宮下健司、武藤康弘、森醇一郎、柳澤清一、山崎純男、山田昌久

註

- 1) 勿論、小林達雄氏が力説・強調したような縄紋土器の細石器文化起源論が合理的なものとして素直に受け入れられていた訳ではない。小林氏の評論に対しては、翌年の史学雑誌恒例の回顧と展望で戸田哲也氏が次のような批判をしている。「学史に関する適切な見解が述べられているが、本州の有舌尖頭器、石槍などをもつ石器群の発生と土器の関係にふれずに九州の細石器文化の荷担者が隆起線文土器の製作を開始したと断ずる見解には問題があろう」（戸田 1975, 10頁上～10頁下）と。簡潔ながら、重要な論点の欠落を指摘した点を注意しなければならないであろう。このことは山内清男博士、佐藤達夫先生が早くから警鐘を鳴らしていたことでもある（山内・佐藤 1962, 佐藤 1971）。後で、あらためて論じなければならないであろう。付言しておくならば、最近は小林氏自身は細石器文化から土器が登場してきたと言った立場には立たず、他器物の模倣という視点から縄文土器の独自発生を示唆するかのようである（小林 1987）。佐原 真氏がさっそくそのことを看破している（佐原ほか 1987, 25頁右）。
- 2) 日本考古学協会第53回総会での筆者の研究発表の際（1987年5月3日）、発表会場で「本報告」の執筆者

大塚 達朗

の一人である栗島義明氏から、筆者の研究発表についてコメントを頂戴した。その時の発言の中で、栗島氏は5トレンチ〔10c層〕からは隆起線紋土器も出土していることに言及した。応答時間があまりなかったので、筆者の方からどの土器が5トレンチ〔10c層〕出土の隆起線紋土器か確認がとれなかった。いずれ、栗島氏の方からその点は明確にしてもらえるであろうと期待している次第である。成り行き上当然栗島氏はその責務を負っている筈である。ゆめゆめ忘れるべからずと申し添えたい。

- 3) 泉福寺洞穴の隆起線紋土器・豆粒紋土器の個体別資料に関して、日本考古学協会第53回総会で筆者の研究発表の際に発表時間の制約から説明を省略したことがあるので、ここで補っておく。発表要旨に添えた図面（大塚 1987, 図3, 図4, 22頁～23頁）のなかに同一個体と考えられるものにアルファベットで記号付けしておいたが、a～gまでは報告書で同一個体と説明してある例のことであり、h～mは筆者が延べ40日間の実見の機会に識別した同一個体である。さらに、h', n'を付した資料は同一個体と見做すことは胎土等からやや躊躇したが紋様の作出手法・形状がそっくりなものとして挙げてある。尚、接合関係を有する資料については実線でもすんである。同一個体・接合資料cは報告にその旨が記載されている（麻生ほか 1985, 24頁左）。もう一つの同一個体・接合資料fは筆者の接合作業による結果である。

尚、筆者が解明した隆起線紋土器・豆粒紋土器の個体別資料の層中・層間での在り方については、〔本報告〕の執筆者の一人である白石浩之氏から無視という対応を頂戴している（白石 1988）。他方、泉 拓良氏は、豆粒紋土器が隆起線紋土器より下層から出土したと認めているが（泉 1986）、筆者の日本考古学協会第53回総会での主張に対しては「日本最古の土器とされている豆粒文土器の泉福寺洞穴出土層位に対して、独自の型式学的研究と豆粒文土器の単純層の不明さと、同一個体の層を越えた関係とから、疑問を呈した」（泉 1988, 17頁上）と主旨を紹介する労を厭わず、「調査担当者らの反論によってより議論が煮詰まることを望む」（前掲, 17頁下）とコメントを寄せている。泉氏自身の認識には変化があるのか否かも盛り込まれてあれば、より有益であったであろうとの感想を筆者は抱く。掲載雑誌の主旨一回顧と展望一からもその方が適うものであった筈である。

- 4) 隆起線紋土器のなかで口縁部にせまく横走隆線紋の紋様帯をもつものを一帯型と分類した（大塚 1982）。その変遷を簡略に示すならば、本州・東日本の一帯型はその後、紋様帯が胴部へ下降するものが出てくることに変遷が見出せるようであり、東日本の隆起線紋土器の細別の基準とした（大塚 1982）。他方、最近数年の資料精査から判断すると、九州の一帯型は口縁部に紋様帯をほぼ固定したまま横走隆線紋が変化することに変遷が窺えるようである。両地域に於ける変遷の違いを区別するために、一帯型隆起線紋土器について紋様帯の位置から上位・下位の別を設けたのである。最近、東北地方の一帯型の上位紋様帯型から下位紋様帶型への独特の変遷について論究しておいた（大塚 1988a）。本州・東日本方面の一帯型隆起線紋土器はさらに地域的に細分できるようである。九州地方の上位紋様帶型である一帯型隆起線紋土器の変遷については別稿を準備中だが、註5に簡単に説明しておくので、それを参照して頂きたい。

- 5) 南九州の例から判断すると、一帯型の横走隆線紋は粘土紐を口縁に並行して一本一本巻き付ける方法（そこに指頭押圧が加わる）から（鹿児島県伊敷遺跡）、粘土紐をひとつながらに土器に巻き付けることで紋様帯を形成する方法に変化する（宮崎県西ノ園遺跡）。いわば、螺旋状に巻き付けるのである。最初、間隔をあけて粘土紐を螺旋状に巻き付けるのであるが、その後、間隔をあけずに密接するように粘土紐を巻き付けるようになる。間隔をあけて粘土紐を螺旋状に巻き付ける方法に於いて、最初はやはり指頭押圧が加わるが（宮崎県西ノ園遺跡）、次に指で粘土紐を連続して摘むことで——別の手法（例えば福井県鳥浜貝塚の隆起線紋土器の隆線紋が直線的であるが、そこに羽状に指の摘み痕を残すようなもの）の伝来・変容のためと考えている——隆線紋が出来上がるようになる（鹿児島県鎌石橋遺跡、宮崎県大平遺跡、堂地西遺跡）。その後の密接するように粘土紐を巻き付ける場合も粘土紐を連続して摘む方法が加わる（宮崎県堂地西遺跡）。本論で扱った第9図10例の隆線紋の作出は、少くとも連続した摘みからなると判断しているのである。その点で、第9図10例に関する前稿（1982, 113頁）の内容は不十分であった。ここに記したように補訂する。編年的には関東第Ⅲ期あたりに位置づけられるかと密かに考えている。

豆粒紋土器研究序説

6) 従来あまり注意されていないようであるが、縄紋土器の本質論的把握とは、以下の山内清男博士の認識を指している。

「この年代によっても地方によっても截然と分かれ得ない一体の土器が縄紋土器なのであろう。」(山内 1932a, 41頁上) / 「概観すると、各地方に似た型式が、似た順序に相続いで居る様である。これは縄紋土器の時代に於いて、各地の交渉が活発であって、一地方に生じた変遷が次の地方に受入れられ、土器型式の変遷は在來の土器の伝統及び多少の変化と、新しく他地方から来た影響との二者から成立することが多かったためであろう。」(前掲、43頁上・中)

引用・参考文献

- 麻生 優 (1970) 泉福寺洞穴の調査, 考古学ジャーナル49
麻生 優 (1971) 泉福寺洞穴の第二次調査, 考古学ジャーナル61
麻生 優 (1972) 泉福寺洞穴の第三次調査, 考古学ジャーナル74
麻生 優 (1973) 泉福寺洞穴の第四次調査, 考古学ジャーナル88
麻生 優 (1975) 泉福寺洞穴の第五次調査, 考古学ジャーナル103
麻生 優・白石浩之 (1975) 泉福寺洞穴の第六次調査, 考古学ジャーナル116
麻生 優・白石浩之 (1976) 泉福寺洞穴の第七次調査, 考古学ジャーナル130
麻生 優・白石浩之 (1978) 泉福寺洞穴の第八次調査, 考古学ジャーナル145
麻生 優・白石浩之 (1979) 泉福寺洞穴の第九次調査, 考古学ジャーナル158
麻生 優・白石浩之 (1980) 泉福寺洞穴の第十次調査, 考古学ジャーナル172
麻生 優・白石浩之 (1986) 縄文土器の知識 I 草創・早・前期, 東京美術
麻生 優ほか (1985) 泉福寺洞穴の発掘記録, 築地書館
泉 拓良 (1986) 土器の誕生を探究する—縄文土器は世界最古か—, 日本古代史② 縄文との対話, 集英社, 所収
泉 拓良 (1988) 回顧と展望 日本 考古二, 史学雑誌97—5
江坂輝彌 (1974) 1973年の動向 (2)縄文時代 (東日本), 考古学ジャーナル94
江坂輝彌ほか (1967) 上黒岩岩陰, 日本の洞穴遺跡, 平凡社, 所収
大塚達朗 (1982) 隆起線文土器瞥見—関東地方出土当該土器群の型式学的位置一, 東京大学文学部考古学研究室研究紀要 1
大塚達朗 (1986) 回顧と展望 日本 考古学二, 史学雑誌95—5
大塚達朗 (1987) 泉福寺洞穴出土隆起線紋土器群理解の視座—「豆粒文土器」の編年的位置を問う一, 日本考古学協会第53回総会研究発表要旨
大塚達朗 (1988 a) 東北地方に於ける隆起線紋土器の一様相に就いて—白河市高山遺跡出土隆起線紋土器の再考一, 福島考古29
大塚達朗 (1988 b) 縄紋草創期土器群研究の回顧と展望, 埼玉考古24
大塚達朗 (1988 c) 縄紋草創期爪形紋土器研究提要, 埼玉考古24
大塚達朗・小川静夫・田村 隆 (1980) 市原市南原遺跡第2次調査抄報, 伊知波良 2
岡本 勇 (1975) 原始社会の生産と呪術, 岩波講座日本歴史 1 原始および古代 1, 岩波書店, 所収
岡本東三 (1988) シンポジウム雑感, 埼玉考古24
加藤晋平 (1986) 日本人と文化のルーツをアジアに求めて, 日本古代史① 日本人誕生, 集英社, 所収
鎌木義昌・芹沢長介 (1960) 長崎県福井岩陰遺跡, 日本考古学協会第26回総会研究発表要旨
鎌木義昌・芹沢長介 (1962) 長崎県福井遺跡調査の問題点, 日本考古学協会第28回総会研究発表要旨
鎌木義昌・芹沢長介 (1963) 長崎県福井洞穴の第2次調査略報, 洞穴遺跡調査会会報 6
鎌木義昌・芹沢長介 (1965) 長崎県福井岩陰, 考古学集刊 3—1

大塚達朗

- 鎌木義昌・芹沢長介（1967）長崎県福井洞穴、日本の洞穴遺跡、平凡社、所収
- 河口貞徳ほか（1982）鎌石橋遺跡、鹿児島考古16
- 小林達雄（1974）縄文土器の起源、考古学ジャーナル100
- 小林達雄（1987）日本列島における土器の登場—はじめにイメージありき、国学院大学考古学資料館紀要3
- 佐藤達夫（1969）考古学25年の歩み、日本考古展目録、東京国立博物館、所収
- 佐藤達夫（1971）縄紋式土器の研究課題—特に草創期前半の編年について、日本歴史277
- 佐藤達夫（1974a）黎明期の日本、図説日本の歴史1 日本のあけぼの、集英社、所収
- 佐藤達夫（1974b）時代の区分、日本考古学の視点 上、日本書籍、所収
- 佐原眞ほか（1987）座談会・縄文文化の地域性、季刊考古学21
- 下川達彌（1987）世界最古の土器を巡って、Museum Kyushu 24
- 白石浩之（1976）先土器終末から縄文草創期前半の尖頭器について（下）、考古学ジャーナル127
- 白石浩之（1986）縄文文化の起源をめぐる問題—長崎県泉福寺洞穴の成果とその周辺一、歴史手帳14—4
- 白石浩之（1988）泉福寺洞穴における豆粒文土器と隆線文土器の層位的関係について、埼玉考古24
- 鈴木重信・坂本彰（1979）横浜市花見山遺跡の調査、第2回神奈川遺跡調査・研究発表会発表要旨
- 鈴木道之助（1974）下総台地における縄文時代初頭の文化、史館4
- 鈴木道之助（1986）新東京国際空港 No.12 遺跡の有舌尖頭器をめぐって、千葉県文化財センター研究紀要10
- 鈴木保彦（1977）縄文土器出現の様相、ドルメン15
- 鈴木保彦（1982）草創期の土器型式、縄文文化の研究3 縄文土器I、雄山閣、所収
- 芹沢長介（1962）縄文土器の起源、自然17—11
- 芹沢長介（1973）「泉福寺洞穴調査速報」に対するコメント、考古学ジャーナル89
- 芹沢長介（1975）土器の起源とその年代、陶磁大系1 縄文、平凡社、所収
- 芹沢長介（1978）岩宿の発見—日本旧石器時代の研究、日本史の謎と発見1、毎日新聞社、所収
- 芹沢長介（1979）日本旧石器時代の編年について、考古学ジャーナル167
- 芹沢長介（1982）縄文土器の起源、縄文土器大成1 早期、講談社、所収
- 芹沢長介（1983）旧石器時代、日本考古学小辞典、ニューサイエンス社、所収
- 芹沢長介ほか（1974）古代史発掘① 最古の狩人たち、講談社
- 芹沢長介ほか（1982）シンポジウム C—14年代の信頼性、文部省科学研究費特定研究「古文化財」総括班
- 十亀幸雄（1985）上黒岩岩陰遺跡採集の遺物、遺跡28
- 戸田哲也（1975）回顧と展望 日本 先史・原史一、史学雑誌84—5
- 中島宏（1988）縄文時代草創期研究の現状と課題、埼玉考古24
- 永友義典・日高孝治（1985）堂地西遺跡の調査、宮崎県学園都市遺跡発掘調査報告書2、宮崎県教育委員会
- 長野真一・中村耕治（1983）伊敷遺跡、鹿児島県埋蔵文化財調査報告書(25) 大隅地区埋蔵文化財分布調査概報、鹿児島県教育委員会、所収
- 永峯光一（1967）長野県石小屋洞穴、日本の洞穴遺跡、平凡社、所収
- 中村喜代重ほか（1983）海老名市柏ヶ谷長ヲサ遺跡、柏ヶ谷長ヲサ遺跡調査団
- 橋本勝雄（1988）縄文文化起源論、論争・学説日本考古学2、雄山閣、所収
- 原川雄二・鈴木俊成（1981）多摩ニュータウンNo.426 遺跡、多摩ニュータウン遺跡—昭和57年度、第3分冊、東京都埋蔵文化財センター、所収
- 村田文夫（1968）神奈川県川崎市生田広福寺境内採集の隆起線文系土器片について、古代文化20—2
- 村田文夫ほか（1979）黒川東遺跡、高津図書館友の会郷土史研究会
- 山内清男（1929）関東北に於ける繊維土器、史前学雑誌1—2
- 山内清男（1932a）日本遠古之文化 一 縄紋土器文化の真相、ドルメン1—4

豆粒紋土器研究序説

- 山内清男（1932 b） 日本遠古之文化 二 繩紋土器の起源, ドルメン 1—5
山内清男（1935） 古式繩紋土器研究最近の情勢, ドルメン 4—1
山内清男（1960） 繩紋土器文化のはじまる頃, 上代文化30
山内清男（1964） 文様帶系統論, 日本原始美術 1 繩文式土器, 講談社, 所収
山内清男（1969） 繩紋草創期の諸問題, MUSEUM 224
山内清男・佐藤達夫（1962） 繩紋土器の古さ, 科学読売14—13

図・写真の出典

第1図：芹沢（1983）文献より，第2図：麻生・白石（1975）文献より，第3図：麻生・白石（1978）文献より，第4図：麻生・白石（1979）文献より，第5図：麻生・白石（1980）文献より，第6図：麻生・白石（1980）文献より，第7図：麻生・白石（1980）文献より，第8図：麻生ほか（1985）文献より，第9図：麻生ほか（1985）文献より，第10図：麻生ほか（1985）文献より，第11図：大塚作図，第12図：麻生ほか（1985）文献より，第13図：麻生ほか（1985）文献より（一部改変），第14図・上段：麻生ほか（1985）文献より，同一下段：麻生・白石（1978）／麻生・白石（1979）文献より，第15図—1：原川・鈴木（1981）文献より，同一2～6，8・9：大塚・小川・田村（1980）文献より，同一7，11：村田文夫ほか（1979）文献より，同一10：中村ほか（1983）文献より，第16図—1：鈴木（1986）文献より，同一2：村田（1968）文献より，同一3：永峯（1967）文献より，第17図—1：芹沢ほか（1974）文献より，同一2：十亀（1985）文献より
写真1：麻生（1972）文献より，写真2：麻生（1975）文献より，写真3：麻生・白石（1975）文献より，写真4：麻生・白石（1976）文献より

付記 尚，小論は財団法人守谷育英会1987年度研究助成金による研究成果の一部を含んでいる。